

---

平成31年 第1回 (定例) う き は 市 議 会 会 議 録 (第2日)

平成31年3月4日 (月曜日)

---

議事日程 (第2号)

平成31年3月4日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員 (14名)

1番 佐藤 茂和君	2番 組坂 公明君
3番 佐藤 裕宣君	4番 野鶴 修君
5番 竹永 茂美君	6番 岩淵 和明君
7番 鑑水 英一君	8番 熊懐 和明君
9番 中野 義信君	10番 佐藤 湛陽君
11番 上野 恭子君	12番 伊藤 善康君
13番 江藤 芳光君	14番 櫛川 正男君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局 長 石井 良忠君	記録係長 浦 聖子君
記録係 伊藤 諒平君	

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 .....	高木 典雄君	副市長 .....	今村 一朗君
教育長 .....	麻生 秀喜君	市長公室長 .....	楠原 康成君
総務課長 .....	田竈 正規君	監査委員事務局長 .....	樋口 秀吉君

会計管理者	田尻栄三郎君		
市民協働推進課長兼男女共同参画推進室長		瀧内	教道君
企画財政課長	中野昭一郎君	税務課長	山崎 秀幸君
徴収対策室長	白石 孝博君		
市民生活課長兼人権・同和対策室長		松岡	美紀君
保健課長	原 廣正君	福祉事務所長	梶原 康宏君
住環境建設課長	江島 高治君	水資源対策室長	瀧内 英敏君
うきはブランド推進課長		樋口	一郎君
農林振興課長兼農業委員会事務局長		松尾	正和君
浮羽市民課長	園田 隆彦君	学校教育課長	権藤 精二君
生涯学習課長	井上 理恵君	自動車学校長	高木 慎君

---

午前9時00分開議

○事務局長（石井 良忠君） 起立、礼。着席。

○議長（櫛川 正男君） 改めまして、おはようございます。本日の会議を直ちに開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

**日程第1. 一般質問**

○議長（櫛川 正男君） 日程第1、一般質問を行います。

それでは、順番に質問を許します。11番、上野恭子議員の発言を許します。11番、上野恭子議員。

○議員（11番 上野 恭子君） 11番議員、上野恭子です。議長よりの許可をいただきましたので、質問に入ります。

私は今回で37回の一般質問になります。初めて一番に指名をいただきまして、非常に緊張度が高いわけですが、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、今回は5つの質問をいたします。1つ、五庄屋の偉業「知恵と工夫」の伝承について、2つ目、合瀬耳納トンネル開通記念の取り組みについて、3つ目、マイナンバーによるコンビニ証明書交付について、4番目、障害者の命の見守りについて、5つ目、市が応募した案件の審査決定について、5つの質問をいたします。

それでは、1番、五庄屋の偉業「知恵と工夫」の伝承についてです。

平成29年の6月議会にて、五庄屋の偉業を通じたミズベリングで活性化、国土交通省が推進しておりますミズベリング活性化についての質問の折、少し触れさせていただいた経緯がござい

ます。国土交通省による隈上川改修工事で隈上川をくぐる大石堰のサイフォン式水道の改修や、長野橋が新しくかけかえられる予定だと聞き及んでおります。

大石堰をつくり上げた五庄屋の偉業については、小学校の社会科で学ばれていることや、福岡市教育委員会では野外教育の場としてすごく活用をされております。年間約5,000人から6,000人が集っています。地域の活性化や誇りを維持し、次世代に存在感をつなげていくためにも、この機に新しい長野橋をインパクトのある朱塗りの欄干橋にできたらと思いますが、早く言えばモニュメント橋として、人の目にとまる橋として、常に五庄屋を引き継いでいく橋として、そのように提案をさせていただきたいと思うわけです。

橋は偉業のシンボルとして、モニュメント橋としてつくりたいという気持ちです。偉業の拠点である地元先人の苦勞と知恵と工夫と生きる力と壮大なロマンの伝承を忘れてはならないと思っております。2月11日から4月8日までのおひなさまめぐりにおきましては、五庄屋伝説を生かし、新川で、吉井小学校の前の川で流しびなが催されております。これも五庄屋さんを忘れないという市民の気持ちのあらわれだと思っております。

長野橋から約10キロ上れば大石堰で、下れば角間天秤の支流2つに分かれております。今、地方創生で頑張る中にこのように歴史的な財産を抱えている我が市であるがゆえに、このことを次世代につなぎ、現代から未来への活性化につなげるのは当然の行為と思っております。種をまき、小さな苗を植えてからではなく、350年といった大木に花を咲かせて実を実らせ、伝えていくことも時代を引き継ぐ私たちに課せられた最も有効な使命だと思っております。これも私はまた今、非常にうきは市が取り組んでおります地方創生の1つだと思っております。

こういうことからして、ぜひこのことを忘れずに、このかけかえと同時に新たに取り組むのではなく、こういう工事がありますので、それにのっとなって、この機会に思い立っていただきたいという思いです。

1回目の質問を終わります。

○議長（櫛川 正男君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） おはようございます。ただいま、五庄屋偉業、知恵と工夫の伝承について、国土交通省による隈上川改修工事に伴う長野橋の整備についてのご質問をいただきました。

現在、隈上川につきましては、国土交通省により河川整備計画に基づき、大石用水路サイフォン及び一般県道保木吉井線の長野橋の改修計画が進められております。長野橋につきましては、国土交通省からの依頼により、福岡県久留米県土整備事務所において、現在、地形測量が終わり、設計業務が行われているとお聞きをしております。

議員御提案の長野橋の欄干の色につきましては、平成29年6月議会の一般質問の折にも回答をさせていただいておりますが、大石堰土地改良区、長野水神社、地元など関係各団体の合意形

成が何よりも必要かと考えております。さまざまな課題があるかと思いますが、関係団体の総意が調えば国や県に御相談をさせていただきたいと、このように思っております。

○議長（櫛川 正男君） 上野議員。

○議員（11番 上野 恭子君） それでは、市長から答弁をいただきましたけれども、最後まで意見として述べさせていただきます。

モニュメントというのは、社会的、文化的人物を公共的に、また永久的に記念するためにつくられる工作物、それから建造物であると記されておりますが、長野より10キロ東へ上ると大石堰、また井延川との交わるところが2カ所ほど交差しております。角間天秤があって、久留米のお奉行様の知恵と技術が生かされているというのが、ちょうちんを下げながら平行を保つ、それをのぞくのは何か筒でのぞいて、その平行を保ったというようなことが記されております。それから、小さな溝を利用し掘り上げ、溝は曲がっておりますので割と支流の川は曲がっておりますが、それを生かして水路を掘ったということが言われております。そういうふうで、各集落で分担しながら掘っていったという経緯がございます。

このすごい偉業を私はどうしても消していくわけにはいかないから、モニュメント橋にしてほしいということをやったわけですが、国土交通省の——市長が言われます、川の工事であります。そして今言いましたように、五庄屋を忘れないということ、子やひ孫の時代にまで忘れない偉業であってほしいということをしっかりと思うわけであります。筑後川の暴れ川から本当に農作物ができない田畑へ水路を造成しながら機能を持たせ引いていった。そして小学校の野外学習の場に使用されているという、このすごい地域の誇りをしっかりと伝えていくこと、このことを忘れてはならないと思っております。

こういうことからしての質問でございますが、私が質問に至る前に少し地域の方々にもお尋ねをしてみました。絶対忘れてはならない五庄屋の偉業だと、そして、わざわざそのために橋をかけかえるのならともかく、そういう機会があるのなら、そのインパクト橋、モニュメント橋としても必要かもわからないというお言葉もいただきました。橋は少し西のほうに移るということですが、五庄屋さんの忘れないを思う橋であれば、どの場所が変わろうと関係はないと思っております。こういうことからして、もう少し地域の方々に投げかけながら、そして大石堰の方にも投げかけながら、しっかりと一つ一つ進んでいく事業だとは思っておりますが、私が思うに、橋はどのような形でなければならないとか、そういうものではなく、かけていただいた橋を幾らか目にとまるような橋の色にさせていただきたいという、そういう思いであります。木材でどのような形でしなくてはならないというような思いはございません。こういうことで、ぜひ地元の意見も伺ってまいりますので、市長のほうも忘れずに頭に置いていただきたいと思いますというわけです。

いつ工事になるかはわからないということですが、チャンスはただ一度きりですので、この思

いを市長、もう一度答弁をよろしく申し上げます。そして、次に移ります。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 大石長野用水路が開削されて、ことしで355年に当たります。この五庄屋の偉業があつて今日の我々の生活が成り立っていると云つても過言ではないと、私も常々思つております。

先ほどから答弁させていただいてますように、どうしても朱塗りになりますと宗教的な色合いも出てきますので、いろんな課題もあるわけでありますが、やはり何よりも重要なのは地元の方の意見が全くこう、思いが1つになるということが一番何よりも重要であると思つていますので、ぜひ議員におかれましても大石堰土地改良区の皆さんや、あるいは長野水神社の皆さん、そして桜井地区の皆さんを中心に地元の皆さんに、ぜひともそういう合意形成について、またお力添えをいただければありがたいと思つています。

○議長（櫛川 正男君） 上野議員。

○議員（11番 上野 恭子君） もう一度。私もしっかりと努力をいたします。

私はもっと東のほうへ行きますと、いつもオニヅカ橋をよく通ります。欄干にはオニヅカ氏のほほ笑んだ写真がいつもあそこに掲げられているわけですが、あれを見るたびに本当に浮羽町には偉大な方がいらっしゃったな、努力家がいらっしゃったなということを痛感するわけです。本当に橋の色は大した色でもないようなあれですけど、オニヅカさんのほほ笑みにはいつも私は心を打たれながら、すごく浮羽町の偉大な方に憧れたり、本当に魅力的な方がいらっしゃったんだという気持ちで通らせていただきますので、やはり橋の効果というのは非常にあるなど日ごろから私は感じておりました。そういうことからして、私も努力をしてみたいと思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、次に移ります。合瀬耳納トンネルの開通記念取り組みについてでございます。

昨年の12月8日に合瀬耳納トンネルが開通いたしました。広報係の方がしっかりとトンネルの写真を見せていただき、その日は、うきは市から、それから向こうのトンネルの入り口からは、八女のほうからたくさんの方にお祝いをしていただきました。

昨年開通しました県道八女香春線合瀬耳納トンネルは、八女とうきは市をつなぐ活性化トンネルでもあると思つています。共通の課題でプロジェクトを組み、目的特化型の広域連携ふるさと納税を始められたらと思つていますがいかがでしょうか。記念プロジェクトとしていいのではないかと思つております。合瀬耳納トンネルは、聞くとところによりますと、今の高木市長が浮羽町に助役でおられるころからの案で、本当に20年かかって完成したプロジェクトだったということを知り及んで、私も感無量となったわけです。

目的特化型、このことを思つたのは、まだ、うきは市で始めておられない子供食堂、これは全

国的な課題です。それから、障害者の支援、それから、今から多くなる高齢者の支援、また地元、浮羽実業館高校がありますが、高校生の教育の魅力化、そういうものに私は使っていったらどうだろうかということ进行、この提案をしたわけです。

全国共通の課題であるということが、この特化型の使命でございます。共通課題を地方でやりながら、全国共通の課題を解消していこうというのが、この特化型ふるさと納税だと理解をしております。八女では人口6万5,000、うきは市が約半分以下の3万弱でございますが、星野も新川もお茶どころで気候条件、お茶にふさわしく、おいしいお茶がたくさん収穫され、私たちの食の一部を担っていただいております。また、昔は星野村の一部は浮羽町であったということも聞き及んでおりますが、うきは市の社交ダンス愛好会の会員さんも何十年も前から山を越えながら、うきは市の愛好会に集っていただいていたことを今、思い出しました。とてもすてきな方たちが木曜日の夜になると山を下ってきて一緒にダンスを習っていたことを思い出します。

今度、トンネルを通じ交流をしながら、お互い活気を帯びていくことを大変希望し、期待をしております。八女の特産品は、清流はもとより、蛍、それから果物もキウイ、ミカン、梨、ブドウ、それから今はイチゴもあると思います。また、野菜はトマト、米、麦、花など、うきは市と似通ったところがたくさんございます。ぜひ、この目的特化型をやっていただきたい、リーダーシップをとって市長にやっていただきたいという思いがあるのですがいかがでしょうか。1回目を終わります。

○議長（櫛川 正男君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、合瀬耳納トンネル開通記念として、広域連携型ふるさと納税を始めましてはという御提案をいただきました。

昨年12月8日に念願の合瀬耳納トンネルが開通し、これまで地形、自然条件が厳しく、狭隘、急勾配、急カーブが多いため交通の難所となっておりましたが、大幅に通行時間が短縮され、安全、快適に通行することができるようになりました。おかげさまで通行量も大変多くなって、多くの皆さんに喜んでいただいているところであります。今後は、うきは市と八女市との交流促進と両市の地域資源を結びつけた魅力ある観光、交流プランなどの創出が求められております。

両市で構成するフルーティーランド広域観光推進協議会でも、特産品や歴史、文化など、その魅力を発信していく取り組みを進めているところであります。ふるさと納税の状況についてであります。昨年度は過去最高の2億6,884万円の寄附をいただくことができました。今年度につきましても2月24日現在で2億6,000万円を超え、昨年度を上回るのではと予想しているところであります。

寄附の使い道につきましては、大きく5つに分類し、人材、産業、福祉、暮らし、その他は市長が特に必要と考える事業に活用させていただいているところであります。一方で、総務省から

は、一昨年の4月以降、返礼割合を3割未満にすることや、返礼品は地場産品に限定され、友好都市の産品を返礼品とすることが禁止されるなど、自治体への強い指導が行われている状況であります。うきは市では、この指導に沿って事業のさらなる推進を図っております。

御提案の広域連携型ふるさと納税についてであります。近年、自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄附金の使い道を、より具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募る仕組みを活用する自治体がふえております。御指摘の件につきましては、フルーティーランド広域観光推進協議会で協議ができるよう検討してまいりたいと考えております。

○議長（櫛川 正男君） 上野議員。

○議員（11番 上野 恭子君） 2回目です。地域の課題の取り組みから日本が抱える大きな課題にもつながるというようなことですので、複数自治体の1つの課題解決のために、またその課題に対して日本が課題を解消していくという仕組みですので、どうぞフルーティーのほうで、市長、ぜひリーダーシップをとってよろしく願いをいたします。そういうことでよろしく願います。

努力をしていただくという答弁をいただきましたので、結果はどうか努力をすることは大事ですので、特にこういう目的特化型、しっかりと目的を持ったふるさと納税でなければなりませんし、広域ですということですから、少し難しい部分も出てくるかと思いますが、先ほど申しましたように、子供食堂や障害者、それから2025年にかけて後期高齢者が多くなる時代でございます。それといつも私は高校生の音楽発表会を常に聞きに行きます。そのときにやっぱり私立高校は非常に楽器も豊富でたくさんのいろんな楽器を持ってすばらしい演奏をいたします。でも、地元の県立の高校になりますと、楽器も不足し、本当にいつもこれにもっと楽器があったらなという思いで聞かせていただいております。しっかりとそういう応援もしていきたいという思いからの質問です。どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、答弁をいただきましたので、次に移ります。

マイナンバーによるコンビニの証明書交付についてでございます。マイナンバーのことはしっかりとマイナンバーという言葉が出てきたと同時に、あのカードをつくってなくしたら大変なことになるというようなうわさが先に流れました。それから市民の皆様の足が伸び悩んだと思っております。

2016年、平成27年10月から開始し、約3年間が経過をいたしました。このマイナンバーは今、免許証を返納しておりますが、身分証明書にもしっかりとマイナンバーでございます。マイナンバーによる証明書のコンビニ交付について、国の施策で始まったと思います。今回、いつでもどこでも住民票の写しや印鑑証明書が取れるシステムができております。であるか

ら、近隣自治体でも制度の利用が活発化してきていると思いますが、うきは市の対応とお考えはどうかというお尋ねでございます。

先ほど申しましたように、高齢で免許証を返納した人は、このマイナンバーでしっかりと身分証明書ができ、市外に私もここ1年ほど前から博物館に行ってみたり、いろんな施設に足を運びます。映画を見に行く場合もございます。いろんなものを見て、自分の地域を豊富にするということは大事だからという思いから足を伸ばしますが、高齢者になりますと必ず割引があります。そこで出すものがいつも免許証ですが、車を運転していかないときは身分証明になるものを持っていなくて割引がきかないこともございます。こういうときでも免許証を持たない人は身分証明書にもなっていくわけです。そして、今回はコンビニで住民票、それから印鑑証明書等がいつでもどこからでも取れる。忙しい方の利便性も非常にあります。

こういうことからして、国は、ことしのうちまでであれば、システムを変えないといけませんので、写しを流すわけですから。その構築に対して半額の補助をするということがうたわれております。今後、マイナンバーの使用は利便度が高く、国のほうでも非常に使われていくということを先日、国会のほうでも言っておりました。うきは市のマイナンバー率は1月31日現在で5.2%であります。大刀洗が1月末で6%でしたが、今、もうシステムを構築し、2月からどんどん進めております。この広報も入手してみました。大刀洗の広報です。「マイナンバーカードまだ持つとらんめえ？」ということで、「めえ？」でヤギさんが載っております。「コンビニでも住民票が取れるったい。」ということで、あんこ入りのたい焼きが載っております。このように工夫をしながら今から重要になるマイナンバーを宣伝いたしております。

マイナンバーは、先ほどから言いますように、写真がついてありますし、四角い証明書が来ます。そして番号は肉眼ではなかなか読めないような感じになっております。年末調整、社会保険、転職の折、それから健康保険、雇用保険、それから年金の給付手続のときも要りますし、出産一時金、児童手当、高齢者、障害者、福祉介護の手続等にも要るようです。確定申告はもちろんです。会社に入社の際も求められます。これは書類の整理上だそうです。税金のときは申告、年末調整、金融取引等にも要りますし、社会保障の生活保護、ハローワーク、年金、児童手当手続等にも要ります。災害対策になりますと、被災者台帳、それから被災者生活再建支援金の受け取りにも要るように書かれてありました。

ということで、今後、大変必要になるかと思いますが、先日、国会でもしっかりとマイナンバーは利用し、進めていくというようなことでありましたが、うきは市ではまだなされていないのではないかと思います。このことについてお考えの答弁をよろしくお願ひします。1回目終わります。

○議長（櫛川 正男君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、マイナンバーによる証明書のコンビニ交付について、うきはの対応はどうなってるのかという御質問をいただきました。

マイナンバーカードをお持ちの方であれば、コンビニエンスストアで住民票や戸籍の写し、印鑑証明書等の交付が受けられるということで、福岡県内では現在23自治体がサービスを導入しているところであります。住民票の写しや印鑑証明書は、その証明書を利用する方が住民登録をしている自治体が発行するものでありますので、その自治体がこのサービスを導入していること、そしてまた利用される方が住民登録地のマイナンバーカードを取得していることが前提条件となります。

うきは市の対応ということでございますが、マイナンバーカードを取得しているという前提条件を満たす方の割合として、うきは市の人口、ことしの1月1日の住民基本台帳で3万293人ありますのに対しまして、交付件数は1,579件で、人口比では議員御指摘のように5.2%の低い交付率となっております。交付率から見ても利用者は少ないと考えられること、そしてまた導入費用として最低でも約1,220万円、そして導入後のランニングコストとして年間約460万円の予算が必要であり、費用対効果も低いと考えられるため、うきは市ではコンビニエンスストアでの各種証明書交付のサービスは導入しておりません。

今後、近隣市町村の導入状況や利用状況等を見ながら、マイナンバーカードの普及促進とともに検討させていただきたいと、このように考えております。

○議長（櫛川 正男君） 上野議員。

○議員（11番 上野 恭子君） 2回目です。市長から答弁をいただきました。本当に費用がかかるんだなという思いです。半分の補助でなっていくということですが、今後しっかりと使われていくというようなことを国会でも言ってありましたので、早い時期にはやっていかななくてはならないものだろうということは感じるわけですが、忙しい時代の若者、それから、若者に限らず本当に忙しい時代の方にとっては非常に利便性があるということ、そういうことを国会でも言うておりました。そして多くのことにマイナンバーを使いながら進めていくというようなことでありましたので、時期が来ましたら考えていただけるとは思っております。

準備については、1年間、準備にかかるということであります。システムの構築をしていかななくてはならないので、業者の選定も必要だし、打ち合わせも必要ということです。例えば2月からシステムを構築し作動し始めるとすれば、1カ月前にはテストが必要だということです。また、担当者の方、パソコンのほうのシステムの担当者の方は一泊二日で2回ほどの講習を東京に受けに行く必要があるということも聞いております。

今申しますように、非常に利便性があるということももちろんですが、コンビニ納税もある時期からされるようになりましたですね。このコンビニ納税もすごく便利で非常に納税率も高くな

ってきたのではなかろうかと思えます。いつどこでも、ああ、忘れていた、行政が閉まっていると感じても、コンビニに行けば夜遅くまで納税ができるということもすごく感じております。

今後、多岐多様にわたり利用度が高いと思われまますので、費用はかかりましようが、市民の方にもっと周知をし、そして利便性があることも説明をし、登録率を上げることには、やっぱり力を注ぐべきだと思えます。登録するのにお金が要るわけでもありませんし、また、高齢化率が33%のうきは市でありますし、2025年には後期高齢にもなつてまいりますので、証明のほうにもなります。マイナンバー登録というのは身分証明書にもなります。それで今、自動車学校で、高齢になり免許証を返納している方に、横軸、縦軸と市長がいつも言われますが、横軸として自動車学校の方に、免許証を返納される方に身分証明になりますマイナンバーをおつくりしませんかということを一括添えていただくだけで、マイナンバー率も上がるのではなかろうかと思えますが、以前、自動車学校の校長先生、副市長、いかがでしょうか。そういうことも考えてよろしいんではないかと思えますが、一言よろしくお願ひします。

○議長（櫛川 正男君） 今村副市長。

○副市長（今村 一郎君） 免許証の返納につきましては、自動車学校ではなくて、警察のほうで受け付けをしております。自動車学校では免許証の更新に当たつて、70歳を超えた場合に高齢者講習を受けていただくとか、そういう形で今、対応させていただいておりまして、当時、私が学校長をしているときは、できるだけ体が元気なときは車に乗ってくださいと。ただ、いろいろ車の運転に支障がある場合は、お早目に返納されたほうがいいですねという話はしております。ですから、学校で免許証返納を促進させるようなことは余り取り組みはしておりませんでしたし、もし御返納されるのであれば警察のほうにという話はしておりました。

今、免許証を返納しますと、運転経歴証明書、昔、免許証を持ってましたよという身分証明書にかわるものも警察のほうからは交付ができるような状況にもなつておりますので、マイナンバーのほうも同じような効果だとは思いますが、自動車学校のほうで特に免許証返納をお願ひしてマイナンバーカードというところまで、今のところやっていない状況です。

○議長（櫛川 正男君） 上野議員。

○議員（11番 上野 恭子君） 残念ですが、警察のほうだということですが、今回はできないということでもありますけど、うきは市のことに関しては、やはり横軸を持ちながら広めていくということも大事ではなかろうかと思つております。担当課だけに任せるのではなく、みんなで横軸を持ちながらしっかりやっていくということ、そのことは大事だと私、常に思つております。

本当に国会のほうでは行政の効率化をし、利便性を高めるために、今からは健康保険証と一体化し、マイナンバー、デジタル化についてやっていくというようなことを強く述べてありました。折が来たら考えていただけるということですが、1年間、準備期間が必ず必要ですので、そのこ

とを思いながら、そして広報等を活用しながら皆さんに周知しながら、しっかりとマイナンバー事業を進めていただきたいと思います。もう近隣でも既に足をとめずに進んでいるところもありますことを思いますと、1年おくれれば二、三年おくれるような感じもいたしましたので質問とさせていただきます。どうぞ広報等もよろしくお願ひし、しっかりと考えていただきたいと思います。

ただ、気になりますのが、半額の国からの補助、ことしまでということを知りましたが、今後あるかもしれないということは頭にありますけれども、その補助のところも気になりましたものですから急いで質問いたしました。このことはどんなのでしょうか。もう1回、答弁をいただいて次に移りたいと思います。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 議員御指摘のように、マイナンバーカードの普及促進は重要な課題だと、このように認識をしております。そのためのインセンティブの1つとして、コンビニ交付というのがあります。先ほど答弁させていただきましたように、県下23自治体がコンビニ交付のサービスを導入しているところでもありますけれども、私ども、常日ごろからコンビニ交付のサービス導入をしている市町村の動きについても把握させていただいておりますが、今、残念ながらコンビニ交付してもマイナンバーカードの普及率がそんなに上がってないという実態があります。これは、要するにコンビニエンスストアがしっかり配置されてる町なかと、中央との格差とか、いろんな課題もあろうかと思うんですけども、こういうことをしっかり頭に置きながら、近隣の状況を見ながら対応させていただきたいと思っております。

○議長（櫛川 正男君） 上野議員。

○議員（11番 上野 恭子君） ちなみに参考までに、大刀洗町が1月末現在で6%が、ただいま9%強になっているというようなことでありました。すごく伸びたということはありませんけれども、少しずつ伸びつつあるというようなことを言ってありました。

それでは、障害者の見守り、4番目に移らせていただきます。

障害者の命の見守りについてです。耳が聞こえない、目が見えないの方々に対して、命を守る緊急時のインフラ整備がまだ十分とは言えないと思っております。手話で知らせるテレビ電話や音で気づかせる早助等の整備が必要だと思いますが、Jアラートもありますが、災害時、1人ででも危険を察知し、自分なりに身を守る対応ができるように、誰もが平等に命を守るための整備やシステムが必要ではないかと思っております。

数カ月前、テレビを見ておりましたら、ここはどこだったかというのはちょっと記憶にないんですが、県外です。耳が聞こえない方に対しテレビ電話で見守りをするシステムが構築しました。本当によかったというような放送があっておりました。1月31日現在、耳が聞こえない方が

131名、また、目が見えない方が81名、212名のそういう2つの部分の障害をお持ちの方がいらっしゃいます。そのほかにはもちろん高齢者になって耳がほとんど聞こえない、それから目が見えない、もう光しかわからないという方もいらっしゃるかもしれませんが、プラスアルファ。それで各種団体や民生委員の方々の努力で見守られ、今のところ事故には至っていないと思われませんが、また、市が発行していただいております防災マップには福祉避難所も記されておりますし、また、障害者の方をうまく早く誘導する手だての指導も書かれております。

余り書かれてないかなと思ったら、しっかりと配慮する方への支援ということで、目の不自由な方、耳の不自由な方への支援のやり方もしっかりと記されて、安心をするところではありますが、それでも耳の聞こえない方は言葉が出ないんです。「ああ」と言うだけで、言葉というものを聞いたことがありませんので言葉を発することができません。目が見えない方はもう私たちが目をつぶったときと同じ状況でございます。日常から不安材料がいっぱいあります。

そういう中からして、今、見守り状況を調べてみましたところ、ある民生委員に不自由さを言ったら、早助をつけていただいたとか、ちょっとある事業所がしてるテレビ電話をつけていただいたとか、そういうことは聞きますが、市が本格的に見守りの機器としてしっかりと漏れなく状況に応じてつけているということがあってるのだろうかということをおもったので、行政からの指導で漏れなく、今あるもの、早助、それからある事業者のテレビ電話ですが、そういうものを心のよりどころとして必ずやっぱりつけてやるべきだろうと。私が聞いたところ、民生委員さんがちょっとこういうのがあるからといってつけていただいた人、そうでない人、知人の人から聞いてつけた人、福祉協議会に行つてある方が近所におられて、その人に言ったら、ほんならこげんとつけるように手配をしてあげようというような形でつけていただいた方も多いようですが、一度担当課で調査をして、不十分な部分を対応すべきではないかということをおもったので質問と至りました。

そのことを担当のほうで一度調べていただいて、新しく見守りの構築として、そういう、何かほかにしようという思いがあれば、それもお聞きしたいのですが、今あるものでちょっとはやっていこうという思いであれば、漏れなくそういう方に当たっていただいて、きちっとできているかどうかの対応をよろしくお願ひしたいという質問です。1回目終わります。

○議長（櫛川 正男君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、障害者の命の見守りについて、耳が聞こえない、目が見えないの方々に対しての早助等の整備についての御質問をいただきました。

現在、一般社団法人やすらぎ会が35名の方々を対象としてテレビ電話による見守り事業を行っており、そのうち3名が聴覚障害者の方であり、手話による見守りを行っているところであります。

なお、この事業は平成25年度から平成29年度まで、うきは市の事業として、やすらぎ会に委託をしておりましたが、平成30年度からは、やすらぎ会が単独で実施をしているところであり、テレビ電話の使用につきましては、インターネットの通信料が発生いたしますが、今後、希望があればやすらぎ会と協議していきたいと考えております。

また、保健課が貸し出しております緊急通報システム早助は、設置されている電話機のボタンを押すだけでセンターのオペレーターにつながり、安否確認や相談業務、場合によっては救急車の手配等も行うものであります。高齢者だけではなく、ひとり暮らしの身体障害者などで外出困難な方も対象となっております。

現在、主に民生委員、児童委員がひとり暮らし高齢者の見守り活動の中で、このシステムが必要と思われる方につきまして申請につないでいる状況であります。今後、高齢者だけではなく、障害者の方も対象であることをさらに周知して、必要な方への設置を推進してまいりたいと思っております。

うきは市の障害者福祉サービス事業につきましては、事業所の充実等に伴う利用者の増加に伴い関係予算も増加傾向にありますが、昨年策定しました、うきは市障害者計画の基本目標であります障害のある人の自立と社会参加の促進に向けて、今後さらに取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（櫛川 正男君） 上野議員。

○議員（11番 上野 恭子君） ありがとうございます。安心です。

私が2年前ですか、耳の聞こえない方にテレビ電話をおつけしませんかと言いましたら、4年前です。その方は、その時点でお元気でしたから、必要ございませんということでしたが、先日、テレビ電話で手話で話してあるのを聞いて、本当によかったというようなことを言ってありましたので、やはり時の流れとともに、去年まで元気だった耳が聞こえない、目が見えない方でも、不安材料があればこういうものを取りつけ、しっかりとにこにこ顔で生活されるということに気づき、漏れなく、やっぱり不自由されてる方に目配りをすべきだということを思いましたので質問と至りました。

市長からは納得のいける答弁をいただきましたので、この件につきましては、しっかりとお願いをし、次に進みたいと思います。よろしくお願いをします。

それでは、5番目です。市が公募した案件の審査、決定についてです。

例えば今、建ちつつあります生涯学習センターのりり色ふるさと館ですね、しっかり市民の皆様にも愛称を公募いたしました。市が設置の名称等のいろんな案件を公募する機会がございます。めったにないかなとは思いますが、このたびはりり色ふるさと館がありました。公募の中から最終的に決定される過程において審査等を行う審査委員もあわせて公募し、住民型の審査決定を

行うべきだと私は思っております。

名称を公募しますが、審査委員は公募しません。審査委員はここの中の施設名検討委員会というので13名の方が検討委員会に入っております。これは市民の方が選んだわけではなく、非常にいいであろうという方を市のほうから選んでいただいていると思っておりますし、この方に不足があるわけでも何でもございません。ところが、市民の方は公募に対して、愛称に対ししっかりと時間を割き、一生懸命考えて応募するわけです。そうしましたとき、ある方から、その名称を書いて出した方から意見として、どなたが審査したんでしょうかというような御意見もばらばらと聞きました。そのときに思ったわけです。愛称ばかりを取り上げて審査して、これに決まりましたで、本当にうれしいんですが、やっぱり審査員の方も、この検討委員会プラスアルファ市民の方から公募をし、やっぱりプラスアルファ、2人でも3人でも入れるべきではないかと。これが結局、市民公募というものではないかと、しっかりと思ったわけです。どちらも応募し、決めていく。そういうことを強く感じましたので、この質問と至りました。

市民参加型、どちらも参加型でしていくということです。もちろんこの検討委員会の方も市民であります。名称公募と同時に審査員も公募していくという。通常のかんがえとして、公募案件については審査委員も最低でも市民より2名程度公募することが必要なのではないかと強く思います。検討していただけないでしょうかという質問です。検討委員会13名プラス公募検討委員のプラスアルファがつくわけですが、市民参加型、そして公募した市民の方の気持ちも酌みながら愛称を決定するというをお願いしたいと思っておりますが、今後の取り組みとなりますが、そのことを一度検討していただけないでしょうかという質問です。1回目終わります。

○議長（櫛川 正男君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、市の施設の名称決定について、住民参加型で審査決定すべきではとの御質問をいただきました。

新しい市の施設につきましては、原則公募により決定をしているところでございます。最近のり色ふるさと館の名称決定に当たりましては、まず広報紙と市のホームページで名称の公募を行い、市民及び地域の代表並びに市役所の関係所管で構成する新生涯学習センター施設名称検討委員会において選考の上、名称を決定しております。このように、名称の決定までには広く名称の公募を行い、選定過程では市民の代表も名称検討委員に参画をしており、十分に住民参加による名称決定がなされているものと考えております。

これからも市の施設名称を決めていく際には、議員の指摘も踏まえながら、可能な限り、市民の意見が反映できる方法を検討の上、決定してまいりたいと考えております。

○議長（櫛川 正男君） 上野議員。

○議員（11番 上野 恭子君） 2回目です。ぜひ一度、公募と同時に審査委員も募集するとい

うことで、やっぱり出した方が気持ちよく審査されていくこと、そしてみんなでうきは市を振り向いていくというようなこと、この検討委員の方に異議があるわけでも何でもありません。やっぱり名称を公募するならば審査委員も公募、2名ほど選んで入れていくということをぜひ検討していただきたいと思います。

そういう機会がありましたら、市長のほうにもぜひお願いをして、時間が余りましたけれども、市長から最後の答弁をいただいて、一般質問を終わります。もう一度お願いします、時間がありますので。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 先ほど答弁したとおりであります。市の施設についても千差万別というか、施設の目的も随分違いますので、そういう施設の内容を踏まえながら、議員の御指摘も踏まえて検討させていただきたいと、このように思ってます。

○議員（11番 上野 恭子君） 施設の内容によりけりと思えますけれども、検討しながらよろしく願いをいたします。

これで11番の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（櫛川 正男君） これで、11番、上野恭子議員の質問を終わります。

○議長（櫛川 正男君） 次に、3番、佐藤裕宣議員の発言を許可します。3番、佐藤裕宣議員。

○議員（3番 佐藤 裕宣君） 3番、佐藤裕宣でございます。議長の許可を得ましたので、早速質問に入らせていただきます。

まず、通告書にありますように、現在、施設がアリーナの東側、放課後等デイサービスういずあっぷるの敷地に建設をされておりますが、6次産業化研究開発・事業化支援について伺います。

この事業は議会初日、市長が施政方針の中で述べられましたが、29年度の3月補正で国からの補助金約6,500万円、市債6,500万円、計1億3,000万円が予算計上され、30年度に繰り越された事業でございます。これまで規格外として処分されてきた柿などの農産物を加工、高付加価値化を図り、市内外に販売して、よそから入ってくるお金、すなわち外貨を稼ぐ。また、低所得、担い手不足等で苦境に立たされている農家の収益を上げ、収入増につなげるための事業であることは、いろんなところでおっしゃっている市長のお話でわかるのですが、どうも私にはこの事業の具体的な中身と申しますか、将来像が見えにくい。もちろん市長がおっしゃるような事業になるために、私たち議員も含めた各方面の方々のさまざまな努力、協力は必要でしょうが、この事業が成功するために十分な検討がなされたのか、市長が言われていることが実現可能なものとしてしっかりとした計画が立てられているのか、事業立ち上げの経緯と今後の計画についてお伺いをいたします。

○議長（櫛川 正男君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、6次産業化研究開発・事業化支援について、事業の立ち上げの経過と今後の計画についての御質問をいただきました。

うきは市は地域の創造的再生を目指す戦略として、平成27年度にうきは市ルネッサンス戦略を策定いたしました。戦略展開の4つの基本方針の1つとして、うきは市の資源活用と新たな雇用創出を定め、基本方針の具体的な取り組みとして7つのプロジェクトがあります。今回整備する、うきは6次産業化研究開発・事業化支援センターは、7つのプロジェクトのうち、うきはブランド形成プロジェクト、うきはの“しごと”拡大プロジェクト、うきはの“農業・林業”拡大プロジェクトに基づくものであります。

施設は、フルーツを初めとした地場産品の高付加価値化、農商工連携、6次産業化の推進、販売力の強化拡大を目的としております。うきは市の農業産出額に占める果実の割合は、全国平均8.8%と比較して34.1%と突出して高く、四季を通じて収穫されるフルーツ王国としてPRをしているところであります。しかし一方、規格外や傷などの理由で格安での販売や未利用による処分を余儀なくされているのも多くあります。このため、処分される産品に付加価値をつけ、販売ルートを開拓することが急務となっております。

平成29年度の国の補正予算において、生産性革命に資する地方創生拠点整備交付金が予算化されました。うきは市としては、この交付金を活用し、地場産品の高付加価値化につながる研究開発のための拠点の整備を行うことを決定し、事業に着手いたしました。平成31年3月末に完成し、平成31年度から施設を稼働させます。今後は農産物の生産量の低下や価格の伸び悩みが続く中、未利用農産物や地域資源の有効な活用法により付加価値を高め、農業者等の所得向上を目指して6次産業化の研究開発を推進していくこととしております。

施設は農業者や商工業者がみずからのアイデアを生かして農産物等の付加価値を高める加工品等の研究開発を行い、うきは市のブランド品として事業化を図ろうとするものであります。そのために施設の機材には、凍結乾燥機、遠赤外線食品乾燥機、熟成乾燥庫など特殊な乾燥機器を導入します。施設内に品質管理室を整備し、平成31年度導入を予定している電子味覚システムは、甘味、塩味、苦み、うまみのほか、人工甘味料、辛みなどを数値化することができます。さらに食品微生物検査によって食品等の衛生的、環境的な品質評価の指標菌を検査することも可能となります。品質管理に関しましては、連携協定を締結しております中村学園大学の協力もいただきながら進めていくこととしております。運営管理につきましては、新年度に入り、企画提案による公募を行い、指定管理者を決定していくことを考えております。

この施設を多くの市民の皆様にご利用していただいて、たくさんの加工品等が作り出され、農業者を初め、市民の所得向上に貢献できるよう、大いに期待しているところであります。

○議長（櫛川 正男君） 佐藤議員。

○議員（3番 佐藤 裕宣君） 答弁ありがとうございました。

私が聞きたかったのは、先ほども申しましたように、この事業が成功するためにしっかりとした計画が立てられているのかということをごさいましたけども、そもそもこの事業は生産者の方がやってくれということで行われる事業なのだろうかという疑問もあります。先日、全員協議会の中でも意見が出ておりましたが、こういった事業は下からの要望、盛り上がりといいますか、そういったものがあって初めて検討される事業なのではないでしょうか。そうでないとなかなか成功は難しいのではないかと私は思います。

先日、ある会合で、市長は全国的に有名な菓子メーカーの話をされておりました。その社長だったか、担当者だったか、ちょっと私は記憶はしておりませんが、とにかく関係者と市長が話された際に、うきはの農産物であればピューレ、果物などの果肉のことだと思いますが、それは幾らでも買いますと。また、都市圏のいろんなケーキ屋さんからも問い合わせが来ている。それを聞いていました私は、うきは市にどのくらいの外貨が落ちるのか、農家の収益はどのくらい上がるのか、シミュレーションはできているのかという、この一般質問でいろいろ質問したいと思いい原稿まで用意しておりましたが、先月26日に行われました6次産業化の意見交換会に出席をさせていただきまして、その質問をやめることといたしました。

勝手にイメージしていた私が悪いのですが、市長の話を受けての私のイメージと全く違っていただけであり、計画性についても漠然としたものだと感じたからでございます。参加者の方々から出た意見の大半は、研究開発の際のアドバイザー的な人はいないのか、アドバイザーがいなければ単にジャムをつくりに来るだけになってしまう。あるいは流通ルートについてはどう考えているのかといったものでしたが、アドバイザーについては副市長が、今のところは考えていないとのことで、うきはブランド推進課長が、国の制度で専門家派遣制度というものも今後考えていきたいとのことでした。また、流通ルートについては、今後、提携を組んでいるエフコープと話をしして参画していただけたらと思っているとのことでございました。

要するに施設は建設しているが、構想中で、まだ何も決まっていないということじゃないかというふうに思いますし、納得いかない参加者も多数おられた様子でした。どこで聞かれたかわかりませんが、帰り際、知らない人から、あんた、これについて質問するげなの、がんがん言うちくれんのと激励までされました。もちろん意欲的な発言をされる方もおられましたが少数で、その方もアドバイザーがいなくて疑義を呈しておられました。参加者についても、市のほうから呼びかけた生産者や加工者、販売業者の方々が20名ほど。知り合いがいたので話したら、どうもうちには関係ないごたるとのことでした。

私が危惧するのは、せっかくできた施設が多くの人々の思いと違うために、一部の人のための施

設になりはしないかということでございます。誤解のないように断っておきますが、参加者の方々の理解を得ようと、副市長を初め、職員の皆さんは懇切丁寧に説明、そして答弁をされておりました。ただ、内容が参加者の皆さんの思いと違っていたために、いま一つ理解されていなかったような印象を受けました。あくまで私の主観ですが、以上が6次産業化の意見交換会に出席をして感じたことでございます。

傍聴のつもりで行ったので、私は何も質問をいたしませんでした。ですから、ここで2点、質問させていただきます。

1点目、先日、耳納の里に行きましたら、野菜スープであるとか、トマトピューレを使った鳥の煮物とか、おいしそうな商品が並んでおりました。生産者の表示には、JAにじと書かれておりました。JAにじは、既に研究開発もされておられますし、販売ルートも持たれてあると思います。最初はJAにじの土地、選果場のところに施設を建設する予定だったけれども、いろんな事情で実現に至らなかったという話も聞きました。研究開発はしても、製造から販売、流通ルートに乗せていくというのは個人ではなかなか難しい。やはりJAにじのようなところと密接な連携がなければ成り立っていかないのではないかと思います。意見交換会、説明会の際にエフコープの話は出てきましたが、JAにじの話は出ませんでした。JAにじと話はされているのでしょうか。話をされているのであれば、どのあたりまで詰められているのか、その内容も具体的にお尋ねいたします。

それから2点目、施設内の備品、先ほど市長もいろいろおっしゃっておられましたけども、29年度の3月補正予算で備品購入費として5,000万円計上され、さらに来年度、31年度当初予算にも2,500万円が同じく備品購入費として計上されております。いただいた資料の中に、この資料でございますが、来年度の導入予定ということで品質管理室の備品の写真が載っておりますが、これが2,500万円するということでございました。新築住宅が建てられるほどの値段でございますが、この備品は研究開発のためには欠かせないものなのか、であれば、そんな大事なものをなぜ後回しにしたのか、逆にそうでなければ買う必要があるのか。細かいことのように思いますが、金額が大きいだけに気になります。この備品購入の件とJAさんとの話の件、2点について伺いをいたします。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 今回のうきは6次産業化研究開発・事業化支援センターの建設に至った経緯は、先ほど答弁させていただいたとおりなんです。何かトップダウンでこの事業が起き上がったような御指摘をいただいておりますが、今、もう三、四年前からうきはテロワールの市内外の普及啓発活動をさせていただいてる中で、特に市内の各種団体の中に細かく入り込んで説明をする中で、実はこういう施設が欲しいという大きな声があつて考えに至ったということをおま

っと御理解いただきたいなと思います。

それから、JAにじの御指摘がありました。基本的に6次産業化というのは、本当にそんなに簡単なものではないと私も承知しておりますし、何よりも重要なのは流通というか、どう販売していくのかというのが大きな課題でありますので、JAにじとの連携というのは非常に重要でありますので、今までもJAにじとはこの事業について意見交換をさせていただいて、今後も一緒にやっていこうと、今の右田組合長からもそういう返事はいただいているところであります。

先ほど森永製菓の御指摘がありました。担当というか、社長と東京でお会いした話であります。ぜひ御理解いただきたいのは、この施設は基本的には市民の皆さんが思い思い規格外の農産品を持ち寄って、いろいろそこで語り合いながら、ああでもない、こうでもないというふうに試行錯誤しながら何か新しいものをつくっていただく、そういうものが大きなメインであります。もう一つは、それだけですとなかなかここまでの施設をフル活動までできないのではないかと、こう思います。

もう一つは、大きい話が、6次産業まで行かなくて、やっぱり私はいつも申し上げてる1.5次産業、つまり加工品、完成品までつくらなくて、先ほどピューレという話がありました。例えば柿のへたを取って、皮をむいて、種を取って、実だけをピューレ化して冷凍保存して、それを例えば東京の素材メーカーに売って、そのほうがいろんな、例えば東京都内のレストランに卸したり、洋菓子店に卸したり、あるいは菓子メーカーにそれを卸して、専門家に、6次化につながるような、そういうことをやっていただく。そういうことも重要ではないかということで、市民の皆さんの6次化、あわせて1.5次化でしっかりした外貨を稼いで、結果として農家の皆さんの所得向上につながるような、そういうスキームも考えているということをお理解いただければと思います。

それで、施設の機材については、副市長のほうから答弁をさせます。

○議長（櫛川 正男君） 今村副市長。

○副市長（今村 一郎君） 品質管理室の機器等につきましては、当初の中から品質管理室については計画の中に入れておきまして、それを整備する予定で計画を進めておりました。

その中で加工室や乾燥室の機器を整備していく中で、どうしても最低限必要なものはこれだけという調整をする中で一部不足が生じてきたものですから、まずは加工室や乾燥室のほうをきちんと整備してからということで、2段階に分けて入れるということになりました。それで年度が31年度に品質管理室の機械を入れるというふうにしております。

品質管理につきましては、つくったものがどういった成分があるかどうか、これは非常に購入される方にとっても必要なデータでありますし、6次化といいましても最終的に製品としてすぐ売れるものと、それからさらに6次化したものをまた違う産品に変えるという、そういうものも

ございますので、そういう途中の取引においても、この製品についてはこういうような成分があって、酸味や甘味や苦みとか、あるいは菌の状況であるとか、そういったのもきちんと評価した上で手続をしていくということが信頼性につながるということで、これは絶対必要ということで計画をしているところでございます。

内容につきましてはそういうことで、年度にまたがりましては、当初の加工室等の機械の整備を先行した結果、そういうことになっております。

以上でございます。

○議長（櫛川 正男君） 佐藤議員。

○議員（3番 佐藤 裕宣君） 何か6次産品でいくのか、1.5次産品でいくのか、ちょっとわかりづらくなったところもございますが、例えばアドバイザーですね、こういうやはり研究開発をするには、先ほども言いましたように、素人ではなかなか難しい。それでアドバイザーにしても、施政方針の中で市長は、食品加工の技術支援を受けるとおっしゃってございました。ただ、副市長は意見交換会で、アドバイザーは考えていませんと答えられました。利用を考えようとしている、この間、集まった方の一番の関心事は、やはりそういうところだと思います。先ほどのJAさんの野菜スープと鳥のトマト煮、購入して食べてみましたが、とてもおいしかったです。さすがに一村逸品大賞金賞を受賞しただけのことはあります。

今、NHKで「まんぷく」という朝のドラマをやっていますが、やはり商品開発というのはとても素人が何のアドバイスも受けずに簡単にやれるもんじゃない。意見交換会の参加者が言われるように、ジャムをつくりに行くだけの施設になるんじゃないかなというふうに思っています。ジャムや野菜ジュースだけなら家庭でもつくれます。開発のための技術指導をしてくれるアドバイザーはつけるのでしょうか、つけないのでしょうか。利用を考えている方の一番の関心事でございます。今、ここで明確にしておきたいと思っております。お伺いをいたします。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 基本的に議員の御指摘のように技術的な指導を受けるとするのは非常に重要なことだと思います。したがって、私も答弁の中で、連携協定を結んでいる中村学園大学も協力をいただきながらやっていきたいというふうに答弁をさせていただきました。

先ほど説明会の中で副市長のほうから、アドバイザーは考えてないというのは、今時点、具体的にそういう人的な人を引っ張ってくるという話までは至ってないという趣旨で話したのであって、今後、中村学園大学ともしっかり連携させていただいてますので、基本的には、先ほど答弁では31年度に開設というふうにお話をしましたが、施政方針でも述べましたように、めどとしては7月ぐらいにはぜひ指定管理者制度でこれをオープンにつなぎたいと、このように思っておりますが、そういう中で、技術的なアドバイザーについてはしっかり検討していきたいと、この

ように思っています。

○議長（櫛川 正男君） 今村副市長。

○副市長（今村 一郎君） 先日の説明会のときにそういったアドバイザーを入れないというふうに、私、申し上げましたけれども、あのときの質問が常にセンターに常駐して、果物を持ってきたらこういうことができますよということをアドバイスしてくれる人がいらっしゃいますかということだったものですから、常時はいないという認識で、そういうふうにお答えいたしました。

ただ、その後、うきはブランド推進課長のほうからも説明いたしましたように、6次化のプランナーとか、そういう方がいらっしゃいますので、定期的に研修会や勉強会等を開きながら、こういった6次化ができますよとか、あるいは事例紹介とか、そういったのを御紹介しながら、できるだけサポートをしていきたいというふうに考えております。

○議長（櫛川 正男君） 佐藤議員。

○議員（3番 佐藤 裕宣君） ぜひとも市民の皆さんの、特に農家の方々の期待も大きいと思いますので、しっかりとお願いをいたします。

私自身、細々とですが、約30年、建材店を経営してまいりました。民間の会社が新しい事業を借金して立ち上げようとするときに詳細な事業計画書、それから収支計画書を提出して、保証人を立てて、時には担保まで差し出さなければ、なかなか銀行はお金を貸してはくれません。借りることができたとしても、事業が失敗して返せなくなったときは倒産して会社はなくなります。

9月の決算委員会、私の総括質問の中で、市長はこう答弁をされました。職員には、もらえる交付金は1円でも多くもらうように指示をしている。確かに乏しい自主財源の中、交付金を少しでも多く活用してうきは市を発展させようという市長のお考えも十分理解をしております。ただ、この6次産業化支援事業、予算の半分6,500万円は市債、つまり、うきは市の借金というわけでございます。であれば、本当にこの事業がうきは市にとって必要なものなのか、住民や農家の方々が望んでいることなのかといった必要性の慎重な検討や実現性のあるしっかりとした計画のもとに行われるべきではないでしょうか。だから、私は立ち上げの経緯や事業の計画性について質問をさせていただいております。

昨年8月、西日本新聞に掲載された社説を紹介させていただきます。地方創生漫然と続けてもいいのかという大きな見出しのもとに、漫然と続けるだけでは意味はない。成果が出ないのはなぜか、政策の方向は間違っていないか、国の考えを地方に押しつけてはいないか。そうしたことの十分な検証が必要だ。政府にせかされた自治体は、地方創生のための地方版総合戦略や地域再生計画をまとめたが、コンサルタント頼みや横にらみで慌ててまとめたような内容では太刀打ちできまい。交付金にしても、地域事情に疎い国のお眼鏡にかなった戦略や計画ばかりが手厚い配分を受けるようでは成果が上がらないのも当然だとあります。地方創生交付金に対して厳しい社

説となっています。

また、昨年11月に行われた、うきは市ルネッサンス戦略推進協議会の中で、平常業務に加えてこれだけの地方創生事業に取り組む職員は大変な負担であろうと思う。補助金が終了したときにどう対応していくのか心配している。私たち市民は地方創生事業を受けて何をしたらいいのかわからなくなった。市民が幸せになるような実感が湧くような取り組みになってほしい。遊休施設の全てを市が何かしらの予算をつけて維持管理を続けていることは、子育て世代にとっては負の遺産ポサードも利用者は少なく、行政はある意味、悪者になってでも廃止する責任があるのではないか。事業についても人口減少が見込まれる中で、それだけの事業を回していけるのか不安を抱いている。市民が困っていること、やりたいことに視点を向けてほしい。

委員の皆さんからこういった意見が出されました。いわば地方創生事業を検証する立場の皆さんですから、うきは市のことを最もよく知っておられる、うきは市の将来について真剣に考えておられる方々の声であるとも言えると思います。先ほどの社説やこういった市民の声に対して行政の執行責任者として、市長は今後どう応えていかれるのかお伺いをいたします。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） もう御案内のように、地方創生は地方の人口減少を幾らかでも食い止めるにはどうしたらいいかというのが大きなベースであります。そのためには地方に働く場をつくらせたり、やはり都会から地方へIターン、Jターン等が進むような施策が求められております。そういう中におきまして、うきは市ルネッサンス戦略を策定いたしました。

議員御指摘、新聞の社説で読まれているんですが、少なくともはっきり申し上げますと、私どものうきは市ルネッサンス戦略はコンサル任せではなくて、職員みずからがつくったということは御理解をいただきたいと思います。

そういうことで、一つ一つをやはり確実に実行していくことが大きな地域の、あるいは地域経済の活性化につながるものと思って、今、職員挙げて取り組みをさせていただいております。議員からの御指摘については、しっかりルネッサンス戦略の協議会でいろんな御意見が出て話も十二分に承知をしておりますので、そういうこともしっかり耳を傾けながら地方創生の取り組みに対応していきたいと、このように考えております。

○議長（櫛川 正男君） 佐藤議員。

○議員（3番 佐藤 裕宣君） 私は地方交付金を活用しての事業全てに反対をしているわけではありません。先ほども申しましたように、積極的にそれを活用して、何とか、うきは市を活性化させようという市長のお気持ち、それから職員の皆さんの努力には敬意を表するものでございます。

ただ、市長がおっしゃる、1円でも多く補助金をもらってくるように職員には指示していると

ということに対しては、私はいまだにどうか、ずっと疑問を感じております。先ほどの社説にあったように、地方の事情に決して詳しいとは言えない国から、使い道は決まっていますけど、こういった交付金がありますよという話に1円でも多くもらってきなさいということが、果たして本当に地方活性化につながるのか疑問ですし、本来の地方創生事業の目的からは、ずれているような気もいたします。

先ほどの市民の声、私たちは地方創生事業を受けて何をしたらいいのかわからない、市民が幸せになるような実感があるような取り組みになってほしい。市長にはぜひそういった声に真摯に向き合うような市政運営をしていただきたいということを申し上げまして——時間がないけども、先お願いします。

○議長（**櫛川 正男君**） 高木市長。

○市長（**高木 典雄君**） ちょっと1つだけ。誤解があつてはいけませんので、しっかり申し上げたいと思いますが、1円でも補助金を取ってくるようにというのは、何も必要のない事業を無理やりやるという意味ではなくて、今やらなくてはいけない事業を補助金を取ってきましようという話をしています。今、市民のためにやらなくてはいけない事業というのは、基本的には市民の税金単費、何も補助金を取らなければ全部市民からいただいた税金でやらなくてはいけないですが、その税金が少ない、財政力が弱いから、1円でも国費を取ってくる、県費を取ってくるということを申し上げているわけであります。

いつも申し上げているように、もし国費とか県費が要らなければ、市民の皆さんの税金だけでやれば、多分ちょっと職員には申しわけないんですが、別段余り勉強しなくてそこそこやっておれば、それは事業実施できると思います。しかし、国のお金、県のお金を取るためには、しっかりした勉強をして、理論武装をして、それを説明して補助金をもらう。ただ補助金を申請してお金が来るような世界ではありません。職員がしっかり事業の必要性、重要性を説明して補助金が来る、そういうことを申し上げてるわけであって、そのところはぜひとも誤解がないようお願いしたいと思います。

○議長（**櫛川 正男君**） 佐藤議員。

○議員（**3番 佐藤 裕宣君**） そこら辺はちょっと意見の違いがあるかもしれませんが、またこの件については、折を見てまた議論をさせていただきたいと思います。

それでは、2項目めの質問に入らせていただきます。

通告書にありますように、地域包括ケアシステムの構築についてでございますが、厚生労働省のホームページには、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに、重度な要介護状態となっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、住まい、介護、予防生活支援が一体的に提供されるシステムであり、保険者である市町村

や都道府県が地域の自主性や主体性にに基づき、地域の特性に応じてつくり上げていくことが必要ですとあります。簡単に言えば、これからますます進む高齢化社会に向けて、行政だけでは対応できなくなるので、地域の人たちで助け合ってお年寄りを見守ってくださいという事業だと、私なりの解釈をしているところでございます。

せんだって、市民の皆さんとの意見交換会を各自治協議会ごとに議会で行ってきましたが、この問題をテーマとして取り上げている自治協が非常に多かった。それだけ高齢化問題というのは深刻なものとして市民の皆さんが捉えているということであり、市としてもこの事業がしっかりと各自治協議会に根づくように考えていかなければならないと思っています。

そこで、この地域包括システムの構築が現在、うきは市の各自治協議会においてどのように進められているのかという行政の執行責任者としての市長御自身の現状認識と今後の課題についてどう考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（櫛川 正男君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、地域包括ケアシステム構築の現状と課題について御質問をいただきました。

まず、うきは市の現状といたしましては、昭和22年から24年生まれの、いわゆる団塊の世代が全て75歳以上となる2025年をめどに地域包括ケアシステムの構築を進めており、生活支援体制の整備や認知症施策、医療と介護の連携については、その体制がほぼ整いつつあるのではないかと考えております。

うきは市の取り組みにつきましては、国・県及び県内外の市町村や社会福祉団体などからの多くの視察を受けておりますが、市の取り組み状況を紹介する中で一定の評価をいただいているのではないかと、このように思っているところであります。

地域包括ケアシステムを構築していく上での課題としましては、やはり介護保険財政を今後いかに抑制していけるかが大きな課題ではないかと考えております。介護保険制度を将来にわたり持続させるために、国は介護保険財政の軽減策として介護認定要支援者の介護予防事業を市町村が行う総合事業として位置づけ、その業務を各市町村に委任いたしました。このため、市町村は負担軽減策としてみずから介護予防活動を推進し、介護給付費を下げるような努力がこれまで以上に求められております。

うきは市におきましては、当面、福岡県介護保険広域連合の保険料の所属グループを現在のBグループから、最も保険料が低いCグループに移行できるように努め、市民の介護保険料の負担を下げることを目標となります。そのためには、現在の介護保険サービスの質を低下させずに維持しつつ、かつ市民の介護予防を推進し、介護保険の給付費を抑制していく必要があると考えており、その実現に向け努力をしてまいりたいと思っています。

○議長（櫛川 正男君） 佐藤議員。

○議員（3番 佐藤 裕宣君） この課題については、市長のおっしゃられることも重要かと思えますけども、私はこれを自治協ごとというふうになっておりますので、これを運営していく自治協の体制のほうがやはり課題であるのではないかと思っております。

まず、この課題については、地域格差の問題がございます。ここでどこどこことといったことは申し上げられませんが、各行政区にコーディネーターという方を配置して会議を重ねるなど、積極的に取り組んでいる自治協もあれば、まだ全く取り組みがなされていない自治協もある。自治協の取り組みによっては、そこに住まわれるお年寄りに受けるサービスの格差が生まれてしまいます。これでは絶対にいけない。福祉サービスとは、全市的に統一されたものであるべきだと私は思います。

それから、体制の問題。会長と話をして了解を得ていますので名前を出しますが、江南自治協議会。江南自治協議会は、「かたらんね～江南」という協議の場で話し合いを重ね、ひとり暮らしのお年寄りが引きこもり状態にならないよう、また、交通弱者、買い物弱者と言われる人たちのための高齢者移送サービスを間もなく試行運転という形で開始をいたします。そのための車両も既に市からの補助で配置済みですが、問題はボランティアとして協力してくれる運転手さん等がいるかでございます。非常に苦慮をされておりました。自治協新聞で募集されたり、先日の意見交換会でも参加者の方に協力を呼びかけておりましたが、私と話したときは、まだ応募は来ていないとのことでございました。応募がないときはどうするんですかと私が尋ねますと、そのときは私と事務局長で運転するしかないですねとの会長のお話でございました。

協議の場で何度も話し合いを重ね、モデルケースとして期待され、車両まで配置されている江南自治協でさえ、まだ不安定な状況にある。やはり何らかの見返りがないと善意の行動に頼るのにも限界がある。しかし、お金がない。これらの実態について、市長も当然承知はされていると思いますが、地域包括ケアシステムにおける自治協間格差の問題、体制の問題、これらの課題について市としてどういった対策を考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 保健課長に答弁をさせます。

○議長（櫛川 正男君） 原保健課長。

○保健課長（原 廣正君） 保健課長の原でございます。

佐藤議員からの御質問については、今、市が取り組みを進めております地域包括ケアシステムの構築の中の1つの大きな柱であります生活支援体制の整備、地域での支え合い体制づくりだと思えますけれども、議員おっしゃられたとおり、平成29年から江南を皮切りにそれぞれの地域で生活支援体制をどのように構築していくかの勉強会、それから協議の場というのを設置して、

それぞれの地域ごとの課題を話し合う協議を今、行っていたいただいているところでございます。

この地域包括ケアシステムを構築する上で非常に大切なこと、社会福祉というのは、自助、互助、共助、公助、この4つの助けをバランスよく組み合わせさせてやっていくのが望ましい形でございますけれども、今後、公助、それから共助が、社会保障制度とか、そういったものがなかなか財政的に苦しい中、自助、それから互助の仕組みをいかにつくっていくかが非常に重要になってくると思っております。

皆様御存じのように、今、近所づき合いも希薄になっている時代でございますけれども、いかに地域で互助の仕組みをつくり上げていくかが非常に重要であると思っております。そのためには住民の方の積極的な社会参加というか、地域での仕組みづくりへの参加が必要になってまいりますので、市としてもそのあたりを積極的に進めているところでございます。

自治協議会によって、まだ取り組みが始まっていないところも確かにございます。平成29年から今、2年目になりますけれども、かなり多くの自治協議会で丁寧に私のほうから御説明をさせていただきまして、押しつける形ではなくて住民の方々から、自分たちの地域は自分たちでそういった仕組みをつくっていかねばならないというお気持ちになっていただいたところから、この取り組みを始めさせていただいております。その他の地域についても来年度以降、随時その取り組みを進めさせていただきまして、市内でそういった格差が生じないような体制をつくっていきたいというふうに考えております。

○議長（櫛川 正男君） 佐藤議員。

○議員（3番 佐藤 裕宣君） ただいま、担当課長に答弁をいただきました。課長とは一緒に地域包括の先進地である周南市にも視察研修に行かせていただきました。熱心にメモをとられて、何度も質問される姿が印象的でした。しっかり取り組んでいただけるものと思っております。

30年度に策定された第3期うきは市地域福祉計画・地域福祉活動計画の中で、誰ひとり取り残さない社会の実現を目指す市長はおっしゃっておられます。肝心なのは、そのためにどうするか。12月議会の中で自治協の現状をどう認識しておられるかという私の一般質問に対して、市長はさまざまな業務にかかわっていただくこととなり、自治協議会によっては事務局の運営が厳しくなっている面もありますと答弁をされました。市長御自身も現状は把握しておられます。把握しておられるなら、そのことに対してどう対策を立てていくのかということなんだろうと思います。運営が厳しいという現状を認識しながら善意の行動に期待するだけでは、何も前に進まない。市長が幾らいろんな会合や福祉計画の挨拶の中で立派なことを言われても、実行できなければ絵に描いた餅にすぎません。

厳しいことを言ったかもしれませんが、私たち議員も意見交換会のときに市民の方から、自治

協の事務局は常勤で朝から夕方まで働いて2人で月20万円しかもらいよらんとばい、あんたたちは年間ウン百万円ももらえるとじゃろうかと、厳しい口調でお叱りを受けました。もちろんのことですが、だからといって質問するわけではありません。うきは市民にとっての大事な事業、地域包括ケアシステムをしっかりと、うきは市に根づかせるための質問でございます。

12月議会で市長は、こう答弁をされました。行政がいたずらに介入すると公務の職場になる。それは本旨に反する。おっしゃるとおりでございます。それは私もわかっております。ただ、職員を配置して何もかもやってくれと言っているわけではないし、自治協側もそんなことは求めていない。例えば12月議会でも少し触れましたが、地域おこし協力隊の人たちに入ってもらい、彼ら彼女らにその地域ならではのビジネス、お金もうけのミッションを与え、あいた時間を利用して高齢者移送の協力をさせていただく。まさに地域おこし協力隊です。テレビや新聞等で彼ら彼女らの活動を紹介してもらい、広報ででかでかとPRする。彼ら彼女らにしても将来うきは市に移住してもらうには、地域に密着した、そうした活動のほうがいいのではないのでしょうか。ある自治協の会長さんにそんな話をしたら、ウエルカムですとのことでした。とっぴな発想かもしれませんが、検討していただけないのでしょうか。ここまでは提案というか、要望でございます。

そこで質問ですが、同じく12月議会の自治協支援の質問に対して、市長はみずからの地域はみずからでやるという組織に向かって、行政が縁の下の力持ちとして陰になりひなたになり支援していく、そういう視点で全庁を挙げて支援していくと答弁をされました。おっしゃることは何となくわかりますが、この陰になりひなたになるの支援、全庁を挙げての支援というのは、具体的にどのような支援なのかお伺いをいたします。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 毎回申し上げますように、やはり、うきは市の協働のまちづくり基本条例に沿った、市民の皆さんがまちづくりのリーダーとして、一人一人がみずからの地域はみずからで築くんだという社会をどう構築するかというのが常に大きな課題であると、このように思っております。

そういうことを踏まえて、自治協議会とうきは市はやっぱり対等の関係、今まで区長、行政区と行政というのが市長からの委嘱というのがあって、上下関係だったのを断ち切って、まさに対等な関係になったわけですから、みずからの自治意識をどのように我々が縁の下の力持ちでサポートするか、そういう面で財政面であったり、人的面でサポートさせていただいております。そこにはいろんな形態があろうかと思いますが、例えば我々がつかんでいる先進地の事例であったり、いろんな事例で御提供させていただくということも大きな要素ではないかなと、このように思っています。

やはり、何かこう、役所の出先機関にならないような独立した自治協議会になるように、今後

もししっかりしたサポートをしていきたいと、このように思っています。

○議長（櫛川 正男君） 佐藤議員。

○議員（3番 佐藤 裕宣君） 答弁ありがとうございます。ただ、市長のおっしゃることもわかりますが、やっぱり現場の実態というのは、これはある意味、きのうも私、コミュニティーのある会合に出たんですけども、やはり現場の声というのは、実態というのは逼迫しているというか、そういうところがあるんじゃないかなというふうに思っております。

1 2月議会の答弁の中に、市長はこういうこともおっしゃっておりました。コミュニティービジネス、営業もできるような経営も成り立たせるような基盤を整備して今日を迎えておりますと。確かにビジネスはできるでしょうが、自治協の会長や事務局長が高齢者移送の車を運転しなければならないかもしれない、そういった状況の中で果たして基盤が整備されていると言えるのでしょうか。市長のおっしゃる基盤とは、単なる制度上の基盤。校区公民館から自治組織に変わったからビジネスができるようになったというだけのことではないかと思えます。ビジネスができるようになったから、あとはボランティアでうきは市のために頑張ってくださいと。それでは余りにも行政としては不親切過ぎる。

先ほども申しました福祉計画の中の市長の挨拶のお言葉、誰ひとり取り残さない社会の実現。私の場合は、1人でも市民が取り残されるうきは市であってはいけなかったですが、選挙のときの個人演説会で主張をさせていただきました。後援会のリーフレットにも太字で書いております。私は、市民の皆さんと約束したこの言葉を絵に描いた餅にするわけにはいかないのです。だからこそ、この地域包括ケアシステムをしっかりとしたものにして、うきは市に根づかせたい。そして、そのためには自治協議会の活性化というものが必要不可欠な要件でございます。そのことをぜひ御理解いただいて、自治協に対して制度上だけではなくて、ぜひうまく機能するような基盤の整備を行っていただきたいと強く要望いたしまして、2項目めの質問を終わります。

3項目めの質問でございます。交通政策会議について、会議の進捗状況について伺います。

地域公共交通、この件に関しまして、私は9月の決算委員会、それから12月の一般質問の中で質問をいたしました。同じうきは市の中で格差があるのはおかしい。車社会であるといえども、吉井町の中にも交通手段に苦慮されている人はいるのではないかと。もし自分が車を持っていなかったらどういう生活になるだろうか。そういった思いがあったからでございます。

1 2月の一般質問の中で副市長が、5月からこの問題に対応するため、庁内で副市長を議長とする交通政策会議を立ち上げ、各課職員15名で広く協議を行っているとの答弁がございました。この交通政策会議立ち上げから10カ月が過ぎましたが、どのくらいの頻度で何回行われたのか、会議の内容について今現在どのようなことを話し合われているのか、会議の進捗状況について伺いをいたします。

○議長（櫛川 正男君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） 交通政策会議の進捗状況についての御質問をいただきました。

市では、姫治小学校と御幸小学校の統合に伴いスクールバスを確保したことから、スクールバスの活用策の検討やその他の公共サービスの改善策などを協議するため、うきは市交通政策会議を開催し、副市長、市長公室長並びに総務課、企画財政課、市民協働推進課、学校教育課、自動車学校、保健課及び福祉事務所の7つの関係する組織から16名の職員が参加し、協議、検討を行っております。第1回会議を平成30年4月に開催し、現在まで7回開催をしております。

会議の進捗状況であります。1点目は、スクールバスや自家用車を利用した各自治協議会の取り組みにおける支援について協議を行っております。例えば福富地区や御幸地区などの自治協議会では集いの場づくりを進める中で、市のスクールバスを活用した送迎サービスの検討や試行が進められております。また、江南地区自治協議会では軽自動車を購入し、軽自動車を活用した新たな移送サービスが開始される予定であります。

市では、こうした地域の取り組みを支援すべくスクールバスの利用調整や軽自動車の購入に必要な協力支援を行い、また車両の維持管理に伴う諸経費を市が負担することで各自治協議会の取り組みを支援促進しているところであります。さらに、うきは市立自動車学校では、各自治協議会の送迎サービスの運転手を対象とした講習会を開催して、安全運転に対する取り組みと支援を行っております。

2点目は、朝倉インターチェンジの高速バス停との接続について検討を行っております。大分自動車道の朝倉インターチェンジ高速バス停は、うきは市と福岡都市圏を結ぶ重要な交通結節点であります。慢性的な駐車場不足といった課題があります。うきは市交通政策会議では、今年度に朝倉インターで実施したアンケート調査の結果及び福岡県朝倉市西鉄バス久留米との協議をもとに、来年度において、うきは市役所と朝倉インター高速バス停を結ぶ早朝の試験運行を行う予定であります。

3点目に、平成31年度から70歳以上の高齢者ドライバーを対象に安全運転支援機能を有するドライブレコーダーや急発進防止装置の装着に助成を行う制度を新たに始めることとしております。免許返納者へのインセンティブ導入の廃止などが近隣の自治体で話題になっておりますが、うきは市では地域の特性なども鑑み、公立自動車学校を有する自治体のメリットを活用する意味からも、高齢になっても、より安全に車を運転することができるための支援を行うことといたしました。

市内には、市のうきはバスや乗り合いタクシー、庁舎間バスなどが民間事業者の鉄道、バス、タクシーを補完しながら運行しております。これらの交通サービスについても協議を行っているところでありますので、平成31年度以降も引き続き、うきは市交通政策会議を開催しながら、

市民の維持向上に向けて検討を重ねていきたいと考えております。

○議長（櫛川 正男君） 佐藤議員。

○議員（3番 佐藤 裕宣君） 答弁ありがとうございます。

時間がないので、この項目についてのまとめに入りたいと思います。副市長が前回12月の一般質問の折、やはり市民の利便性のためにいろいろと会議を行っていきたいという話がありました。2年目を迎えようとする交通政策会議の中で真剣に議論をしていただき、実現に向けて何かしらの具体的な動きを見せていただきたい。期待していますということを申し上げまして、3項目めの質問を終わります。

それから、4項目めの地元高校との連携、支援についてでございますが、時間がございませんので、次の機会にでも質問をさせていただきたいと思います。これで、私のきょうの一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（櫛川 正男君） これで、3番、佐藤裕宣議員の質問を終わります。

○議長（櫛川 正男君） ここで暫時休憩といたします。11時10分より再開します。

午前10時55分休憩

午前11時10分再開

○議長（櫛川 正男君） 一般質問を再開します。

次に、7番、鍮水英一議員の発言を許可します。7番、鍮水英一議員。

○議員（7番 鍮水 英一君） 一般質問3人目の7番、鍮水になります。

まずは、国のほうでは千葉県野田市立小4年の女子生徒が死亡した事件を受けて、文部科学省は欠席が続いている子供の安全確認をするよう、全国の教育委員会や自治体への担当部局などに求め、事務連絡を出し、また厚生労働省も虐待を受けている可能性がある子供の安全確認を求め事務連絡を都道府県などに出され、親の体罰禁止、法に明記が検討されています。我がうきは市もしっかりと対応した調査がされていると思われませんが、安心・安全な町を目指す中、市民総意の自覚、これが最も重大なことだと思います。

それでは、通告書に従い、市長へ3件の質問をいたします。

まず1項目めです。うきは市ふるさと名物応援宣言発信についてお尋ねします。

1年が過ぎた地方創生推進交付金を活用した国際連携文化資本創出事業の訪欧、オランダ、フランスでのトップセールス、3つの目的で市長が視察され、具体的には観光PR、インバウンドの推進が主となっているようです。その中でフランスで生まれたテロワールの言葉が入っています。

そこで1点目、このテロワールに関して、本年2月1日、うきはブランド推進を通じ報道各社へ取材案内として、農業を取り巻く環境、うきはテロワールの恵みを生かしたふるさと名物として発信とのことですが、最終ページに市長からの宣言メッセージが出されています。そこで改めて、今後の成果に対する意気込み、所見を伺います。

次に2点目、平成29年10月だったと思いますが、訪欧の視察後、テロワールに関してフランスと連携されたうきはテロワール事業、今後の展開として4項目挙げられていましたが、実施の内容や現在の進捗状況をお伺いします。また、その事業に関連する、うきは市の農業の現状、課題をお伺いします。

3点目、ここにパンフレットを持参しております。20部あります。この中にうきはテロワールとPRが主なパンフレットが出版されていますが、このカタログですが、2月の初めごろ、うきは市の魅力ある企業の紹介として、うきはでお仕事版を拝見いたしました。魅力ある企業ということで、わかりやすいデザインで非常に興味を持ったところです。そこで本日質問事項のふるさと名物応援宣言やうきはたからモノBOOK、うきはに行きたくなる本など、コラボとして発刊の考え、また今後の出版デザインにつきお伺いします。

以上、3点について御答弁をお願いいたします。

○議長（櫛川 正男君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、うきは市ふるさと名物応援宣言の発信について、大きく3点の御質問をいただきました。

1点目が、宣言による今後の成果についてのお尋ねであります。ふるさと名物応援宣言とは、国が平成27年7月に一部改正した中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律に基づき、地域を挙げてふるさと名物を応援することで地域ブランドの育成強化を図り、地域製品の売り上げや雇用拡大など地域経済の好循環につなげるため、市町村が宣言をするものであります。

この宣言によるメリットとしては、市内事業者が関連する地域産業資源を活用した商品開発や販路開拓等の取り組みを行う際に、国の国内・海外販路開拓強化支援事業費補助金が優先的に採択されることや、中小企業庁のポータルサイト「ミラサポ」を通じたふるさと名物の全国的な認知度向上が図られること等があります。うきは市としましては、本年2月1日にうきはテロワールの恵みを生かしたフルーツ、農畜産物等の加工品群と観光農園等をふるさと名物として宣言したところであり、今後、この宣言を機会として、ふるさと名物を活用した地域ブランドの強化を図ってまいりたいと考えております。

2つ目が、平成29年10月発表のうきはテロワール事業の今後の展開について、進捗状況、現状及び課題についての御質問をいただきました。平成29年10月、うきはテロワール事業に

関連した欧州視察の報告会について、本場のブドウの木を輸入して試験的な栽培を行い、ワイン生産へつなげていきたいと申し上げたところであります。その後、前オランダ大使の協力をいただき、フランスのブドウ生産農家さんと技術指導や苗の輸入について連携していくことで調整を進めておりましたが、検疫により土が持ち込めないことなどにより、協議が今、一旦中止をしているところであります。

しかし、その一方で、うきは市内においてもワイン用のブドウを栽培されてる農家さんが存在することがわかり、さらにこの農家さんと企業が連携し、ワイン醸造所を併設したオーベルジュ、これは宿泊設備を備えたレストランであります。この計画も進んでいるところであります。市としましても、今後もフランスとの連携を継続していくとともに、うきはテロワールブランドの普及を図ってまいりたいと考えております。

3点目が今年度作成した、うきはでお仕事冊子と他の冊子のコラボについて、また今後の出版についての御質問であります。現在、地方創生推進交付金等を活用し、うきはテロワールやうきはのフルーツを初めとした各種地域資源加工品や観光資源等のPRのため、うきはに行きたくなる本、うきはたからモノBOOKなどの各種パンフレットや冊子を作成しております。

これらは企画段階から観光客やふるさと納税に興味を持っていただく方など、それぞれ異なったターゲットを想定して作成しております。このような中、今年度、地元企業の魅力発信及び新規求人拡大及び地元雇用促進を目的として、うきはでお仕事を新たに作成しました。現在、うきは出身者が地元集まる成人式や、市外の方に対しては移住フェア等のイベントで配布しており、10代、20代の若者を中心にうきは市内における職業選択の一助となることを目指しているところであります。

議員御指摘の各冊子のコラボにつきましては、今後、移住希望者等にもわかりやすいようにホームページなどで一元的に現在のパンフレット類を御案内できるよう、関係部署と検討してまいりたいと思います。また、当面、今後の冊子出版についての予定はございませんが、今後、パンフレット等を作成する際には、読み手の心に響くようなわかりやすいものとするよう心がけてまいりたいと思っております。

○議長（櫛川 正男君） 鑑水議員。

○議員（7番 鑑水 英一君） 所見ありがとうございます。

そこでふるさと名物応援宣言、これは地方創生の取り組みの一環だと思いますが、各都道府県で多く支持されているようです。その中で1点気づいたのが、これですけれども、平成30年10月15日、応援宣言されてます人口7万7,000人の三重県名張市の資料です。これ、内容が結構うきは市とかぶってるようにうかがえたのですが、これは参考にされたのでしょうか。ただ、名張市はブドウがメインとなっております。それから、この名張市はお酒での乾杯条例や

フルーツを使ってお菓子など、お菓子でおもてなし条例が制定されています。

そこで市長が推進しているスイーツを通じ、産業や観光を盛り上げる目的として、うきは市でも条例などの制定の考えはお持ちか伺います。フルーツを通じたお菓子の条例が出ております。うきは市でお考えがあれば。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 現在、議員も御承知のとおり、フルーツ王国として市内外PRをさせていただいてますし、なぜうきはの大地がフルーツ王国になり得るかという証明として、うきはテロワールということで、これまた市内外にPR、啓発をしているところであります。

現在、条例の考えはありませんけれども、今の啓蒙普及活動の取り組みの中で、そういう議員御指摘のような条例化が大きな効果があると判断したときには、また御相談申し上げたいと、このように考えているところであります。

○議長（櫛川 正男君） 鑑水議員。

○議員（7番 鑑水 英一君） わかりました。それでは、期待してよろしくお願ひしときます。

ところで、うきはブランド通信の発刊、ここにありますが、第何号目なのですかね。それからデザインのプラン等はU-B i C内で作成なのかお聞きします。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） うきはブランド推進課長に答弁させます。

○議長（櫛川 正男君） 樋口うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 一郎君） うきはブランド推進課、樋口でございます。

議員お尋ねの第何号目かというのは、県内で何番目の宣言かということでよろしいでしょうか。（「うきはのブランド通信で、うきはで何号目か」と呼ぶ者あり）ちょっと広報係員のほうに確認をさせていただきたいというふうに思っています。（発言する者あり）済みません、後で確認させていただきたいと思います。

○議長（櫛川 正男君） 鑑水議員。

○議員（7番 鑑水 英一君） これ、後でということですけど、基本的にはこれ、間に入った冊子となっております。これですね、うきは宣言。ちょっとこれで気づいたのが、生産量などの数字などは入れられないのか、それから、これに東京のアンテナショップの件が入っております。これは7月までは営業でしょうが、2月1日以前に閉鎖がもう決定しているんですよ。それで削除する考えはないでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） うきはブランド推進課長に答弁をさせます。

○議長（櫛川 正男君） 樋口うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 一郎君） 宣言の中にアンテナショップのほうに記載されていたということでございますけれども、このフルーツを中心としました加工品群をいろんなところで今後うきは内の事業者に製造いただいて、PRをしていくという1つのモデルとしましてアンテナショップを掲載をさせていただいておりますものですから、その1つの販売販路の拡大のイメージというふうに捉えていただければと思います。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） 田箆総務課長。

○総務課長（田箆 正規君） うきはブランド通信の関係でございます。

平成17年5月から発行を開始いたしまして、今現在500号を超えているような状況でございます。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） 鑑水議員。

○議員（7番 鑑水 英一君） 今、課長より一応PRとして出してると言ってたですけど、7月が過ぎれば、これはもう完全に削除でしょうね。どなんんいたします。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） うきはブランド推進課長に答弁をさせます。

○議長（櫛川 正男君） 樋口うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 一郎君） この宣言を載せました目的としましては、特にアンテナショップを通して何かをするという目的ではございませんで、うきはテロワールの恵みを生かしたフルーツ、農畜産物等の加工品群と観光農園について、それを活用する事業者を今後応援していきたいという宣言でございますので、アンテナショップを削除どうこうというのは、うきは市内の事業者に対して影響を与えるものではないと思っていますので、特に削除は考えておりません。

○議長（櫛川 正男君） 鑑水議員。

○議員（7番 鑑水 英一君） いろいろとありましようが、繰り返しましよう。

この応援宣言が大きく羽ばたく結果を期待しております、課長。

次に2点目ですが、ただいま、状況、現状をお聞きしたところですが、農業の課題は本当に山積みされている状態です。市長みずから足を運んでいると思われませんが、土壌、地質のデータ、候補地の現地視察実施、苗木の試験的な栽培、ブドウを使ったワインの生産をされると検討されていますが、御答弁によると、少しですが、徐々には進展が見られるようです。テロワールプロモーション事業、29年度は1,750万円、30年度が1,400万円、本年度、31年度も1,400万円ほどの予算化されてます。しかし、経済的に潤うのかが不審に思っているところ

です。そこで、先ほどフランスからの苗は一応禁止されたということですが、専門家の派遣など、経過はどうなっているのですか。苗はだめでしょうけど、人材としての派遣をお伺いします。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 現在、うきはテロワールのプロモーション事業を地方創生推進交付金等を活用しながら、いろいろ取り組みを今やらせていただいているところであります。

まず、市民の皆様へ、あるいは市内の事業者の皆さんに対しての啓蒙普及活動に力を入れてますし、また市外についても福岡市であったり、大阪、あるいは東京にもいろんな機会を捉えて啓蒙普及活動を今やっているとあります。その中で、我々が目的とするのは、他の自治体との差別化を図る、そのためのうきはテロワールということで、それを基軸としてうきはのファンをどれだけ多く拡充していくか、つなげていくか、あるいはうきはのブランド、あるいはうきはのプライドへの育成へどうつなげていくのか、そういうことを目的に啓蒙普及活動に力を入れているところであります。

具体的には、先ほど御説明しましたように、今回2月1日のふるさと名物応援宣言もその1つでありますし、それから今年度、総務省の事業で関係人口、定住人口でもない、観光の交流人口でもない、いろんな多様な関係をつくろうという関係人口、福岡県では唯一うきは市のみがモデル地区に採択をされて、その関連で個人向けには、うきはファンクラブをつくったり、あるいは企業向けには企業パートナー連携協定を結んだりして取り組みを図っております。

そして、今年度は東京銀座の三越のセレクトショップにてうきはテロワールブースを設置して、三越のほうから来年度もぜひやりませんかというお誘いも受けておりますし、あるいは無印良品と連携をして、MUJI博多において水をテーマとしたイベントもやるなど、多種多様なプロモーション事業というのを今、やらせていただいているところであります。

そういう中、フランス、ぜひともボルドー地域のブドウの苗をうきはに移して、このうきはの地でワインをという話を申し上げておりますが、先ほど答弁させていただいてますように、若干今、検疫の問題でこの事業が今とまってる状態でありますけれども、この事業が前へ進みますと、本場フランスボルドーからの技術者の技術指導なんかもぜひとも仰ぎたいと、このように考えているところであります。

○議長（櫛川 正男君） 鑑水議員。

○議員（7番 鑑水 英一君） 内容的にはわかりました。今度のテロワールプロモーション事業に地下水の調査結果が予算化されています。耕作放棄地利用と候補地をふやし、できれば、早急には無理でしょうけど、フランスの人材に協力を得て生産を図り、本格的にワインの醸造を進めてもらいたいものです。

それから、県中央古民家再生協会との関連ですが、ワインの醸造ということが新聞に出ており

ましたが、何か共有の場があるのかどうかお尋ねします。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 先ほど古民家再生協会と連携協定を結ばさせていただきました、ぜひ古民家再生協会のほうで、先ほど答弁させていただきましたように、うきは市内においてもワイン用のブドウを栽培されてる農家さんがいらっしゃいますので、ぜひそことコラボをしながらワイン醸造所をつくりたいというような話も受けておりますので、先般から連携協定も結ばさせていただきますいております。そういうことも見据えながら、しっかりした、うきはテロワールを生かしたいろんな対応策について考えていきたいと、このように考えております。

○議長（櫛川 正男君） 鑑水議員。

○議員（7番 鑑水 英一君） 今の御返答によりますと、うきは市との共有でこれは販売までやっていくということで、個人としての商品の立ち上げではないということで判断してよろしいですか。個人というよりも、今言うたあれですかね、古民家再生協会が独自で販売するのか、それとも市も入り込んで販売するのか、そういうところをちょっとお聞きしたい。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 今の時点では、そこまで具体的な方向性は出ておりません。

○議長（櫛川 正男君） 鑑水議員。

○議員（7番 鑑水 英一君） これは7月オープン予定の6次産業化研究開発・事業化支援センターですか、先ほど佐藤議員のほうからお話があったんですが、これをフル活用して早期の商品開発に取り組み、ふるさと名物応援宣言とブランド化の促進を図っていただきたいものです。と同時に、新組織、一般社団法人うきは市観光協会とのさらなる連携による推進を願っています。

次に、3点目、カタログやパンフレットなど、同じ文面が——これですね、多くPRなどが主なものを含んでおります。施策の報告などはごくわずかな文言になっていますようですが、主にうきはブランド推進課が携わっているのですが、異なる分野の所管や団体が協力して作成し、共同で作成、共同事業、共同研究、部門を超えて新しい発想の商品を生み出す、これがコラボで非常に期待しとるんですけどね。また、そういうことを頭に入れて今後の出版につなげてみてはどうでしょうか。これは課長ですかね、御返答お願いします。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） うきはブランド推進課長に答弁をさせます。

○議長（櫛川 正男君） 樋口うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 一郎君） 議員御指摘の市役所の異なる分野との連携についてでございますが、常日ごろからこういった、うきはに行きたくなる本、うきはたからモノBOOKを初めとしまして、各種の広報媒体を作成する際には、例えば管理職会議等で他の所管のほう

にも意見を伺うなど、ちょっと連携をさせていただいております。

1つ御紹介ですが、今般また、うきは暮らし始まりブックという移住者向けの冊子をつくらせていただいております。これ、もうちょうど来週くらいから浮羽市民課のほうで配布をするので、ぜひ手にとっていただければと思いますが、この中には各自治協議会の紹介とか、いろんな所管に実は事前に取材をしまして、各所管にまたがって、ごみの出し方とか、そういったことも盛り込んでおります。こういったものも作成で各所管と連携させていただいております。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） 鍵水議員。

○議員（7番 鍵水 英一君） 今、新しい冊子がまたできておるようですが、同じような内容がパンフレットの中に入れておられますので、これ、1個まとめられるものがあると思いますので、共同制作に期待しております。

さて、次に2項目めに入りたいと思います。

ある建設現場で人身事故が発生しています。安心・安全な町をうたっているうきは市として、非常に残念なことだと思っています。私自身、元同業者、一個人として、行政に対し謝罪を申し上げる次第です。

それでは、以前にも質問しましたが、入札契約制度についてであります。

1点目、全国的にも人材不足による不落や入札辞退が続いている昨今です。そこで財政、また特に市民の目が厳しい中、市民の信頼、透明性確保のため、適正な基準に合った入札、契約制度をしっかりと確認の上、執行されているかをお伺いします。

次に2点目、遊林愛児園園舎建てかえについてですが、これは入札不調により見直しがされています。当初、平成30年12月入札で、平成31年1月着工、8月完成となっていました。ホームページの1月28日工事発注表によると、平成31年2月21日に入札・開札、3月1日着工、12月31日完成予定となっており、4カ月の工期延期がされたことについてお伺いいたします。

ただ、これは所管のほうから通告後の、たまたま開札日で、2月21日、事業補助金説明時に確認申請の不備につき聞いてはいます。しかし、詳しい内容は不明です。

以上、2点につき御答弁をお願いします。

○議長（櫛川 正男君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、入札契約制度について、大きく2点の御質問をいただきました。

1点目が入札契約制度が適切に執行されているかという御質問であります。うきは市におきましては、うきは市競争入札等参加者選定委員会規則により、予定金額100万円以上、工事に

つきましては130万円以上の案件については、全てうきは市競争入札等参加者選定委員会において審議を行い、適切な発注方法や業者選定に努めているところであります。

また、設計価格が500万円以上の公共工事につきましては、うきは市条件つき一般競争入札実施要綱に基づき、条件つき一般競争入札を実施しております。近隣の市においては、条件つき一般競争入札の対象工事を1,000万円以上とする中で、うきは市は500万円以上を対象とすることで条件つき一般競争入札の対象範囲を広げ、公平で競争力のある入札制度の確保に向けて取り組んでいるところであります。入札の結果につきましては、入札に係る透明性の確保の観点から250万円以上の工事、設計等をホームページでお知らせしております。

また、弁護士や大学教授などの外部有識者4名の委員で組織しております入札監視委員会の定例会を年2回開催し、公共工事の入札手続の運用状況及び発注した工事から抽出した案件の契約手続等について御審議をいただいております。これまでのところ、入札監視委員会から御指摘をいただいた事例はございません。基準にのっとり、適正な執行が行われているものを認識しております。

2つ目が遊林愛児園園舎建てかえの工期の延長についての御質問をいただきました。

平成30年12月に補助金の内示後、入札を開始し、平成31年1月に着工予定しておりましたが、補助金の内示が12月下旬であったこと、また建築確認申請の手続で指摘があったことにより設計の見直しが必要となり、2月入札、3月の着工予定となりました。工期につきましても、当初は平成31年8月に園舎の完成、既存園舎の解体や外構工事等を含めた全ての工事を平成31年10月に完了予定としておりましたが、先ほど申し上げましたとおり、補助金内示の時期がずれ込んだこと等により入札の時期がずれ、平成31年10月に園舎の完成、平成31年12月に全ての工事の完成を予定しているところであります。

○議長（櫛川 正男君） 鑑水議員。

○議員（7番 鑑水 英一君） 委員会において適切な執行をしているとの答弁をいただきました。

そこで、先ほど謝罪を行った大型現場の事業について伺いますが、その対象に当たる現場の名を公表してよろしいですかね。事故のあった現場の名前を公表してよろしいでしょうか。議会ではもう聞いておりますけど。よろしいですかね。議長、許可をいただきたいです。いいですか。

○議長（櫛川 正男君） いいですよ。

○議員（7番 鑑水 英一君） それでは、許可が出たということで進めます。

この現場は、昨年12月18日だと思いますが、市長に工期の件につきお聞きした経過がございます。そこで、市長の初日発言、7月開館予定のりり色ふるさと館建設についてでございます。

2月21日、副市長より工期延期につき、最終5月31日との報告を受け、再契約について質問を行ったところです。後に個人的に現場の観察に行ったところです。確かに業者としては瑕疵

を認め、大反省をしておりました。今さら言うてと思われませんが、この物件は地場事業者振興育成につき、うきは市建設業協同組合より請願が出され、採択となり、大手ゼネコン会社の応札はなく、結果、地元JVでの落札契約となり、安堵に思ったところです。

そこで入札前、工期施工時期等の平準化に向けた計画的な事業執行について、文書にて質疑を求めているようですが、役所からは電話にての言葉で回答が戻ってきたことのようにです。この件につき確認を求めたいのですが、お願いします。長くなれば時間とめてください。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 議員の御指摘は、発注に当たって事前に質疑応答のやりとりの手法についてのお尋ねかと思えます。

今、ちょうど資料を持ち合わせておりませんので、また後日、御報告をさせていただきたいと思えます。

○議長（櫛川 正男君） 鎌水議員。

○議員（7番 鎌水 英一君） 本来なら質疑回答というのは文書でファクス回答の上、資料として保存するのが常識でございます。それから、最近、報道によりますと、全国的に公共事業についてかなりの工期延長が見られてます。そこで、このりり色ふるさと館建設工事、工期延長の理由は鉄骨のボルト納入、ボルトの施工に関する説明だったのですが、役所として週1回の会議時、管理者、設計事務所に対する指摘を行っていたのか、おろそかになっていたととられても仕方がない状況です。そもそも原点に戻りますと、以前にも申し上げましたが、設計に関して入札条件に最低制限価格が設定されていないのが大きな原因だと思います。非常に安い価格を提示し、後には施工業者へ施工図での確認を求めることが増し、決定までに日数がかかっています。

そこでお尋ねしますが、工事の入札前、役所のほうでは設計図の仕様、内容を初め、枚数との関連、検査など、設計事務所のほうへ指摘はされているのでしょうか、お伺いします。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 住環境建設課長に答弁させます。

○議長（櫛川 正男君） 江島住環境建設課長。

○住環境建設課長（江島 高治君） 今回の設計図書でございます。こちらにつきましては、内容等を把握、それから疑問点につきましては設計事務所のほうに問い合わせをしておると思っております。内容を把握しての発注の事務のほうに手続に向かったということでございまして、今回の設計事務所によります設計図書についての確認等はしておりますけれども、そこでの疑義が生じたということは聞いておりません。

以上でございます。

○議長（櫛川 正男君） 鎌水議員。

○議員（7番 鎌水 英一君） 確認のみは行ったということですが、私も経験上、設計におりました。厳しい検査の上、役所のほうから指摘を出されておりました。その上、工事費内訳明細の内訳書を提出後、入札へと進んだ経過がございます。この現場は、確かにJV事業者の瑕疵は許しがたいことですが、もう少し職員の感覚など、指導を徹底してもらいたいのですが、市長、どんなですか。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 副市長に答弁をさせます。

○議長（櫛川 正男君） 今村副市長。

○副市長（今村 一郎君） 工事の施工に当たりましては、設計した事務所が施工監督と一緒にあわせてやるということで、いわゆる工事を行う建設会社が設計書を見て、現場とのふぐあいであるとか、現場との違い、設計どおりに施工できないとか、あるいは設計の意図がうまくわからないときに設計事務所がそれを指導し、現場で問題があった場合について、協議を行って発注者と調整をするという役割をしております。

職員が24時間といいますか、施工時間中ずっと張りつくというのは無理なものですから、そういう施工に当たっての監督も含めて、あるいは現場管理、品質管理、写真管理、全てそういうのを設計事務所のほうでやっていただくというふうにしておりますので、市のほうとしての職員に対する指導は、そういったことをきちんとやるように設計会社に対して指導というのはちゃんとやっております。

○議長（櫛川 正男君） 鎌水議員。

○議員（7番 鎌水 英一君） 行っているということで、徹底してもらいたいと思います。よろしく願いしときます。

もう一つお聞きします。市長の専決事項について、工期延期による専決処分契約金額の5%、3,564万円の用途につき、市長の考えは、内容をお聞きしたいんですが、副市長でもよろしいですが。議会でちょっとお話しされましたがね。これは議会で採決しております。5%、金額その用途を、例えばこれ、専決処分のお金ですよ。これは議会通さんでもいいんですけど、延期に関してそれを使うのか使わないのか、そういう考えがあるのかないのかをお聞きします。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 副市長に答弁をさせます。

○議長（櫛川 正男君） 今村副市長。

○副市長（今村 一郎君） 契約変更につきましては、今回の工期延期のことかと思えますけれども、今回の工期延期につきましては、先ほど議員おっしゃいましたように、鉄骨を連結する高力ボルト、これの納入がおくれたということが原因でございます。これで工期が当初より延びたと

いうことをございまして、これは社会的に高力ボルトが工事の関係で全国的に不足が生じている状況でございます。昨年10月に国土交通省が調査したところによりますと、11月に取りまとめしておりますけれども、全国の8割を超える建築工事が遅延をしているという状況でございます。そういう中で今回、市発注のりり色ふるさと館につきましてもその影響で工事がおくれたということで、この工事延期につきましては、事業者の責任ではなくて、そういった社会的な影響で納入がおくれたということでございますので、工期延期に係る費用につきましては、これからまた事業者のほうと協議をいたしますけれども、基本的には事業者の責によらない工期延期に係る費用の増分については契約変更の対象としたいというふうに考えております。

○議長（櫛川 正男君） 鑑水議員。

○議員（7番 鑑水 英一君） これは契約金の5%のお金とはまた別に契約変更ですかね。そういうふうに私、今、捉えましたが。この5%を含むんですね。

○議長（櫛川 正男君） 今村副市長。

○副市長（今村 一朗君） 金額については、まだ確定しておりませんので、何パーセントかわかりませんが、5%の中で。（発言する者あり）はい。

○議長（櫛川 正男君） 鑑水議員。

○議員（7番 鑑水 英一君） それで、これはある市民の方からの報告ですが、この現場で電気機械設備のJVの入札がっております。これも契約はもう済んで、工事も済んでおりますが、あるJVでは地場業者が施工にノータッチで名義貸しとなっているみたいです。その後、地場業者は6次産業化研究開発・事業化支援センター工事で落札をしているようです。こういう状況をどなたかでも把握しているんでしょうか、お聞きします。わからないようなら、調査後、報告をお願いします。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 今の御指摘、初めてお聞きしたわけですが、私どもとしてはそんなことないだろうと、このように思っております。確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（櫛川 正男君） 鑑水議員。

○議員（7番 鑑水 英一君） いろいろと申しましたが、行政組織としてのガバナンスが働いていないと。ルールなど決めた上、守らなければならない、しっかり確認の上、執行をお願いします。

2点目ですけど、納得とはいきませんが、この物件、二度の入札の不調と聞いています。そこで2回、全て辞退か応札か、参加した企業の数わかりますか。お聞きします。

○議長（櫛川 正男君） 遊林でしょう。

○議員（7番 鑑水 英一君） そうですね。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 企画財政課長に答弁をさせます。

○議長（櫛川 正男君） 中野企画財政課長。

○企画財政課長（中野昭一郎君） 議員の御質問は、遊林愛児園の昨年度の入札の件ということでよろしいでしょうか。（「はい、そうです。私、2点目と言いましたよね。2点目の件だから、そうです」と呼ぶ者あり）

まず、1回目の入札日なんですけど、平成30年3月8日の開札予定で入札の準備を進めておりました。これにつきましては、建築一式Aランクの業者を対象とした、市内で特定建設業許可を持ったAランク業者を対象とした条件つき一般競争入札、こちらのほうに6社が申請を出しておりましたが、予定価格の範囲内では難しいというような理由が主で全社辞退ということになっております。それから、その後、市内に加えまして久留米市、朝倉市の事業者も含めまして15社による指名競争入札を行っておりますというか、行うところで準備を進めました。これが平成30年3月27日の開札予定で進めておりましたが、こちらのほうもやはり予定価格の範囲内では困難であるというような理由が主で全社辞退ということで、2回、入札のほうの流れたという結果になっております。

○議長（櫛川 正男君） 鎌水議員。

○議員（7番 鎌水 英一君） これ、2回とも全社辞退ということですが、この物件は12月の定例最終日、補正予算会計で佐藤委員長より、厚生文教常任委員会からの可決報告がございました。そこで変更理由は先ほどお伺いしたんですが、この工事が2月21日全員協議会の日に入札があっています。そもそも公告1月28日、この時点でるり色ふるさと館建設現場では、1月19日、不祥事が確認にもかかわらず、そのJV業者のメンバーの公募の受け付けを認め、入札参加資格審査結果通知を出し、開札まで行った。この指名委員会の常識を疑います。そこで開札に当たった経過の報告を副市長、中野課長、江島課長、梶原所長、どなたでも結構です。お願いします。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 副市長に答弁をさせます。

○議長（櫛川 正男君） 今村副市長。

○副市長（今村 一郎君） 議員御指摘の事故に関しましては、当時、調査中でございまして、まだ結論が出ておりませんでした。現在、一部確認をしておりますので、まだ出ておりませんが、内容については精査の上、決定次第、結論を出したいというふうに考えております。

当日は、まだ入札までにその結論が出ませんでしたので、そのままの開札というふうになっております。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） 鑑水議員。

○議員（7番 鑑水 英一君） 結論は出ていないけど、実際起こったことは間違いないんですよ。御理解ください、私の言うこと。

それから、平成27年にも指摘しておりましたが、受注工事がある場合、契約工期まで次の工事の請負はできないとの趣旨を述べていましたが、管理職が退職され、受け継ぎが検討されていないようです。さらに公共工事標準請負契約約款の実施状況も把握はしていませんし、条件つき一般競争入札で同類工事単体用の判断にも納得がいきません。契約は遊林愛児園のオーナーであるため、契約保証金は不要、議会の議決も不要でしょうが、公告名、入札の宛名は市長です。この結果を見ますと、これからも市発注同等金額程度の工事でも市内業者ランク基準Aランクへの公告で単独業者での受注を認めるということで判断しますがいかがですか、御答弁を。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） ちょっと十二分に議員の御質問の趣旨を理解してないところもありますので、今、議員の御指摘はやはり手持ち工事について、もう少ししっかり基準を設けて適切に対応しなさいということではないかと思いますが、私どもは、それはしっかり把握しておりまして、要は専任技術者をどう確保できるかということで、適正に入札事務をやらせていただいているところであります。

それから、今回の遊林愛児園につきましては、もともとの事業主体は遊林愛児園さんにありまして、ただ、契約事務手続がなかなか進まないということもあって、市のほうに公平性を保つ上で我々が入札手続のみ、委任を受けて手続を今、進めさせていただいているところであります。しかし、私どもが委任をいただくということになれば、公共工事と同じような扱いで適正に入札手続事務を進めさせていただいているところを御理解いただきたいと思います。

○議長（櫛川 正男君） 鑑水議員。

○議員（7番 鑑水 英一君） 今の市長の答弁ですけど、もう一つ聞きましたよね。同種類似工事に単体用の判断が入札時されていたのか。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 企画財政課長に答弁をさせます。

○議長（櫛川 正男君） 中野企画財政課長。

○企画財政課長（中野昭一郎君） 先ほども市長が申し上げましたとおり、当該事業につきましては、あくまでも社会福祉法人である民間の遊林福祉会が自分の園舎を建てかえるという民間の事業でございます。ただし、そこに国・県・市も含めた補助金が入ってまいりますので、公的な要素も多大にあるということで、より公正な入札を実行するために市が入札だけを代行しておると

というような状況でございます。

設計についても一切、市のほうでかかわってはおりませんので、あくまでも事業者が任意に民間の事業者と契約をして設計をして、その中で私たちとしては単体でもいけますという民間のほうの設計事業者の意見もございましたので、それでは市内のAランク事業者を対象とした一般競争入札でいきたいと思いますという判断をさせていただいたところでございます。

○議長（櫛川 正男君） 鑑水議員。

○議員（7番 鑑水 英一君） この公募の公告、一番上を読んでくださいよ。下記の工事について条件つき一般競争入札を施行するので、次のとおり公告すると。これの書類があるでしょう。私が言ってるのは、同種同類工事があったのかと、この業者がと、それをお聞きしてるんですよ。3億7,000万円も超す同種工事ですよ。保育所、同類、同金額、それをお尋ねしてるんです。これはあくまでも市長名ですからね。民間とおっしゃいましたけど、市長名で出ております。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 企画財政課長に答弁をさせます。

○議長（櫛川 正男君） 中野企画財政課長。

○企画財政課長（中野昭一郎君） 同種同類工事については確認をさせていただいております。ただし、あくまでも専任技術者を別に配置できるような状況であれば、特にそれは、入札に参加すること自体は問題ないというふうに判断をしております。

○議長（櫛川 正男君） 鑑水議員。

○議員（7番 鑑水 英一君） もう一度、一般競争入札に対する書類を確認しといてください。よろしくをお願いします。

それで、もう時間がございませませんが、3億7,260万円という、うきは市始まって以来の地元業者の単独入札物件ですが、これは参加条件に適しているのか、公募選定もかなり何か特別な条件とかがあったのか、ちょっとそれをお聞きます。時間がございませぬ。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） この案件につきましては、適切に入札手続がなされたものと、このように承知をしております。

○議長（櫛川 正男君） 鑑水議員。

○議員（7番 鑑水 英一君） そしたら、この1月28日公告、この事業、確認申請及び入札参加要件の書類など、写しの提出を望みますがいかがですか。

○議長（櫛川 正男君） 鑑水議員、全員に配付せんといかんごとになりますので、できれば情報公開の請求で取っていただくと。

○議員（7番 鑑水 英一君） はい、後ほど事務局へ。

もう時間がございません、市民の信頼、透明性確保につなげる、きょう、市民の方がいっぱいいらっしゃいますが、納得されたかどうかわかりません。今後、こういう民間の事業であっても確実に御報告をお願いしときます。

あと、3項目めありましたが、次回に質問したいと思います。これで終わります。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 十二分に議員の御指摘の趣旨がわからなくて、なかなかうまくかみ合っておりませんが、ぜひとも御理解いただきたいのは、答弁させていただいてますように、条件つき一般競争入札の対象範囲を他の自治体よりも広げるなどして、公平で競争力のある入札制度を確保してるということは御理解をいただきたいと思います。

○議員（7番 鎌水 英一君） 最後にお聞きします。この物件について。

○議長（櫛川 正男君） 鎌水議員、次の質問が。もう時間がありませんので。

○議員（7番 鎌水 英一君） いや、今、市長の返答にですよ。

○議長（櫛川 正男君） はい。

○議員（7番 鎌水 英一君） 確認をしておきます。この物件について、人為的行為があったかあってないかをちょっと答弁ください。それで最後にします。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） どうも趣旨がよくわからなくて、ちょっと答弁に苦慮してるんですが、先ほどから何回も繰り返してますように、適正な入札制度がなされていると、このように思っております。

○議長（櫛川 正男君） これで、7番、鎌水英一議員の質問を終わります。

○議長（櫛川 正男君） ここで暫時休憩とします。13時30分より再開します。

午後0時11分休憩

午後1時29分再開

○議長（櫛川 正男君） 一般質問を再開します。

ここで高木市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可します。高木市長。

○市長（高木 典雄君） 午前中の一般質問、鎌水議員の御質問の中で、うきは市生涯学習センター建設工事について、入札に先立って入札参加希望者、あるいは有識者のほうから工事内容、あるいは工事設計について質問、そして回答のやりとりをすることになっておりますが、鎌水議員の御指摘のような内容で口頭の問い合わせ、つまり電話での問い合わせで私ども職員が電話で回答した例はございません。法令に沿って文書で、そういう案件以外について、このように文書

で回答書をさせていただいてることを報告させていただきます。

○議長（**櫛川 正男君**） それでは、5番、竹永茂美議員の発言を許します。5番、竹永茂美議員。

○議員（**5番 竹永 茂美君**） それでは、一般質問に移らさせていただきたいと思います。

6月議会、9月議会、そして12月議会でも、うきは市の子供の安全・安心に暮らせるまちづくりや教育費、教育環境の充実、そして若者の住みやすいまちづくり、お年寄りが安心して住めるまちづくりについて質問してまいりました。このことが2019年の予算にどのように反映されるのかと期待をしておりましたが、一定の評価をしつつも不十分なところがありますので、市長と教育長にお伺いいたします。

まず、先ほど樋水議員のほうから千葉県野田市の幼い小学生虐待の話が出ましたが、大変心が痛む事件であり、これから先、決して、うきは市のみならず、日本国内で起きてはいけない事件だというふうに考えております。したがって、1番目に子供の安全・安心策についてお伺いいたします。

うきは市の子供の育児放棄、虐待、不登校、いじめ、校内暴力等の実態と対応について市長と教育長にお伺いしたいと思います。

それから、2点目に2019年度子供の教育条件整備、向上について、うきは市PTA連合会、うきは市母と女性教職員の会、福岡県教職員組合浮羽・三井支部などから教育予算の充実について要望書を出しましたが、このことがどう予算に反映されたのか、市長にお伺いいたします。

特に、うきは市独自の30人学級については、毎回質問し、お願いをしてきたところではありますが、残念ながら実現してない状況があります。うきは市少人数学級につきましては、多分2010年から実施されておりますが、私が調べたり、あるいは教育委員会のほうにお尋ねしましたら、2013年からの人数ということで、2013年が3人、2014年が3人、2015年が4人、2016年が4人、17年が2人、18年が2人、19年4人となっております。高木市長になって、うきは市の予算規模はふえてまいりましたが、なかなかうきは市独自の30人学級は拡大しておりません。そのことについて市長はどう思われるのか、お伺いしたいと思います。

また、市長が12月議会で教育は百年の計と言われておりましたが、その百年の計も先ほど少人数学級に至っては10年ほどたっております。その点について、百年の計のどの辺が今年度予算に反映されたのかお伺いしたいと思います。

資料1をごらんください。そこにお配りしておりますが、来年度、浮羽中2年生と吉井中3年生が40人学級になります。40人学級では先生一人一人の努力ではどうしようもない状況があります。先生たちも力を尽くしているとは思っていますが、毎日の業務に追われ、大変申しわけないという気持ちで送っているのではないかというふうに思っています。したがって、この

40人学級解消についても市長にお伺いいたします。

さて、40人学級のところの最初に吉井小学校3年生に括弧書きでつけております。それはなぜかといいますと、先日、吉井小の校長先生と話した折、今は41人で2クラスになる予定だが、転出の可能性があるので40人1クラスになる可能性が高いと言われました。このように大変困った現場の声を生かすのが市の行政だと思いますが、市長としてどのように考えられるかお尋ねしたいと思います。

また先日、議会図書室で調べていましたらとてもいいものを見ました。市長がつくられた、うきは市ルネッサンス計画です。その注の5には、以下のような文言が入ってございました。中学校40人学級を30人学級にして、市負担で教員11名を増員させて学力向上を図る。第2段階では20人学級にして、さらに学力向上を目指す。それにより移住者がふえる。中学校にエアコンを設置し、学力を向上できる教育環境を整備するとありました。最後のほうの中学校のエアコン設置は実現していただいておりますが、ルネッサンス計画がいよいよ最終版を迎えているわけですが、この40人学級、30人学級、そして20人学級について、どのように考えてあるのか、市長にお伺いいたします。

3番目が子供の通学の安全・安心についてです。うきは市通学路安全確保のため、2019年度予算にどのような予算措置がなされているかお伺いしたいと思います。前回も前々回もお尋ねしましたが、吉井小学校の通学路の危険場所の実態を見てまいりますと、全体の距離の中で路側帯があるものや、あるいは路側帯が消えかかっているものがたくさんあります。このような状況というのは決して安全ではないと考えます。また、福富小学校、竹重区の通学路につきましても大変危険な状況があります。

資料の裏面の写真をごらんください。4枚つけております。拡大しておりますが、1番が竹重屋形線の状況ということで、ここに踏切があります。踏切の北側ははっきりと路側帯があります。2番目は、踏切の南側の産業団地内です。このようにブロック塀が壊れているだけでなく、路側帯もほとんど消えかかっています。3番目は産業団地の南側の部分ですが、途中まではっきり路側帯がありますが、これから先はほぼ消えております。そして4番目が産業団地南側②で交差点があるところですが、ほとんど、ごらんのように路側帯が消えております。

市長にお伺いいたします。この4カ所の中で一番危険だと思われる場所はどこでしょうか。また、反対に、今回はちょっとだけ安全だと思われるのはどこかをお尋ねいたします。

最後ですが、9月、12月の議会で質問したところ、学校教育課のほうから、うきは市通学路安全推進委員会が2年に1回開かれているということが答弁されました。私も十分調べておりませんでしたので、ほかの市町村も2年に1回かと思ひまして、うきは警察署のほうに質問に行きました。うきは警察署では、横断歩道、それから停止線、信号機、30キロゾーンについては警

察で行いますが、その他については国や県、あるいは市のほうの担当ということでした。そこで大変申しわけありませんが、通学路安全推進委員会は久留米市や大刀洗町等ありますが、そこも2年に1回でしょうかとお尋ねしたところ、いえ、毎年開かれていますということでした。それから、県の土木事務所のほうにお伺いしましても、甘木・朝倉地区も毎年開かれてるということでした。したがって、うきは市通学路安全推進委員会がなぜ2年に1回なのか、そして4月ではなく8月なのかということをお尋ねしたいと思います。

以上、1点目についてお伺いいたします。

○議長（櫛川 正男君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 子供が安全・安心のまちづくりについて、1点目の子供の安全・安心策についての御質問でございますが、平成30年度1月末現在、市内小・中学校における児童・生徒に対する虐待の教育委員会への報告数は4件です。

学校における虐待が疑われる児童・生徒に対する対応につきましては、複数の教員が持っている情報を集約、分析したり、子供自身に尋ねたりするとともに、校長のリーダーシップのもと、関係する教職員の間で協議を進め、必要に応じて児童相談所、福祉事務所及び市教育委員会等へ通告する対応をとっています。

また、年間4回開催している、うきは市要保護児童対策地域協議会において、児童相談所、保健課及び福祉事務所等と子供の情報を共有し、対応等について協議を行っています。

次に、市内の小・中学校における平成30年度1月末現在の理由が不明確な欠席、例えば友人関係、無気力、体の不調、不安等で欠席日数が年間30日以上になった不登校児童・生徒数は、小学校9名、中学校38名で、そのうち不登校が解消された児童・生徒数は、小学校1名、中学校6名です。

また、1日も学校に登校できていない完全不登校の児童・生徒数が小学校1名、中学校2名です。不登校児童・生徒については、不登校の兆候をできる限り早くつかみ、早期に対応できるように校内の不登校対策委員会等で気になる子供たちの状況を把握し、その具体的対応を協議し、解消に努めています。特に中学校に関しては、市教委や市教育センター、福祉事務所、社会福祉協議会、スクールカウンセラー等を交えた教育相談部会を毎週定例的に開催し、不登校兆候の生徒や不登校生徒への対応について具体策を協議し、実践しています。

また、平成30年度1月末現在、いじめの認知件数は、小学校では6件であり、校内暴力はゼロ件です。中学校では、いじめの認知件数は7件であり、そのうち軽微な校内暴力を伴うものが5件となっております。なお、小・中学校とも認知された全てのいじめが解消されています。

いじめの未然防止及び早期発見、いじめの解消に向けた対応として、主な4点から述べますと、1点目は、いじめの早期発見のために毎月の児童・生徒アンケート、学期ごとの保護者アンケート

トを実施し、記述内容に関しては即日対応を基本とし、組織的に対応しています。さらにいじめ認知後、3カ月間の見取り期間を設け、経過観察を続け、完全解消につなげています。

2点目は、いじめの未然防止の取り組みとして、うきは市全ての小・中学校の児童会・生徒会合同会議を行い、いじめのない学級、学校づくりのテーマで年間3回開催し、児童・生徒の積極的な取り組みの充実を図っています。

3点目は、いじめを生まない学級、学校づくりのために、増加傾向にある教師経験の少ない教師等を対象にした道徳や特別活動等の授業の充実及びi-c-h-e-c-k等を活用した学級経営の充実を図る取り組みを推進しているところであります。

4点目は、いじめを受けた児童・生徒が安心して相談できる場所を確保するために、校内における相談ポストの活用方法や子どもホットライン24等の外部の相談機関の活用方法等を説明しています。

以上のような取り組みを通して、子供が安心・安全に学べる環境づくりを推進してまいります。

2点目の教育予算の充実についての御質問でございますが、毎年、予算編成時期に、うきは市小・中学校PTA連合会等から教育予算に関する予算要望書が提出されています。要望内容を検討し、優先順位の高いものから可能な限り実現できるように対応しているところですが、全ての要望に応えることは予算的にも厳しいのが現状です。

今年度の要望につきましては、どの団体からも一番の優先順位で挙げられていたのは小学校の空調整備でした。小学校の空調整備については、ことしの夏に間に合うように整備を進めているところです。小学校1・2年生の30人学級につきましては、平成22年3月議会において制定した、うきは市少人数指導特別教員条例に基づき、次年度も実施する予定です。国・県の規定は、1年生は35人学級、2年生以上は40人学級ですが、うきは市は来年度も市内全小学校の1・2年生において30人学級が実施できるよう当初予算に計上しているところです。

平成31年2月1日現在の来年度の学級編制調査によると、うきは市立の小学校で予定されている学年別児童数どおり就学すれば、福富小学校の第1学年と第2学年、御幸小学校の第1学年に市独自で教員の配置を行うこととなります。小学校2年生以上の35人学級の実施につきましては、引き続き機会あるごとに国・県に要望してまいりたいと考えております。

また、来年度の学校支援員、特別支援学級支援員の配置につきましては、各学校の校長にヒアリングを行い、各学校の児童・生徒の状況、特別支援学級の状況等を勘案しながら、必要数の配置予算を計上させていただいているところです。

3点目の子供の通学路の安全・安心策についての御質問ですが、2019年度通学路安全対策の当初予算につきましては1,000万円の予算を計上しています。財源は社会資本総合整備交付金と一般財源です。うきは市通学路安全推進会議の協議内容、安全推進計画についてですが、

うきは市では小学校の通学路の安全確保を図るために、うきは市通学路安全推進会議において、うきは市通学路交通安全プログラムの策定を2年ごとに実施しており、直近では平成29年8月22日に実施しています。協議内容につきましては、各小学校から通学路の危険箇所の報告を受け、うきは警察署、国土交通省久留米維持出張所、久留米県土整備事務所、学校教育課、住環境建設課で事前に現地調査を行い、会議において対策を計画いたしております。

29年度の会議においては、吉井小学校2カ所、千年小学校5カ所、福富小学校2カ所、江南小学校7カ所、御幸小学校5カ所、妹川小学校1カ所、姫治小学校2カ所、小塩小学校1カ所、大石小学校4カ所、山春小学校4カ所の点検を行っております。会議においては、当該年度に実施できるもの、翌年度の社会資本総合整備交付金事業として実施するもの、保護者で見守り対策を行うもの、また、実施する事業については、うきは市、国土交通省久留米維持出張所、久留米県土整備事務所、うきは警察署等で協議を行い、それぞれ取り組んでおります。全ての整備を行うことは困難であり、会議において各学校と情報の共有を行い、児童・生徒が安全に通学できるように、学校及び保護者とともに通学時の安全確保を図っております。

御質問の吉井小学校区の18区及び19区の通学路につきましては、吉井小学校から18区までの距離が約1.2キロで、交差点15カ所、横断歩道の数9カ所で、通学路には全域において路側帯が設置されています。19区の通学路の距離は約2.1キロで、交差点25カ所、横断歩道の数6カ所で、路側帯につきましては坂本内科から本町橋を通過して筑後吉井こころのホスピタルまでの500メートルと社会福祉協議会から高進建設までの区間500メートルには路側帯がなく、残りの区間には路側帯が設置されています。注意が必要な箇所としては、国道210号の旧筑後信用金庫吉井支店以西において、路側帯は設置されてあるものの交通量が多いことが挙げられます。また、一部の通学路においては、路側帯が片側にしか設置されていないところもあります。この対策としては、一部の箇所においてゾーン30の指定とし、標識の設置、路面への舗装等を行っております。また、19区の扇島交差点南側の歩行者だまりの設置につきましては、現在までのところ、地権者の承諾には至っておりません。

次に、福富小学校区の竹重区につきましては、福富小学校からの距離が約3キロとなっており、交差点24カ所、横断歩道の数10カ所、路側帯は通学路の全域において設置されていることを確認しております。こちらについては、市道竹重屋形線に一部路側帯の狭い部分があり、前述のとおり、路側帯の一部カラー舗装を設置することとなっております。竹重区からも路側帯ブロックの設置等の要望が上がっておりますが、道路の規格によりブロック等の設置が実施できないこともあり、前述のとおり、路側帯のカラー舗装により対応していくこととしております。

来年度は、2年に一度行われる会議の年になっておりますので、新たな要対策箇所の洗い出し等を行い、通学路の安全に努める次第です。また、会議の開催を年に一度にするのか等の判断に

については、会議に諮って検討していくことといたしております。

以上でございます。

○議長（櫛川 正男君） 竹永議員。

○議員（5番 竹永 茂美君） 大変がっかりしました。同じような答弁が幾つかあったので具体的に質問したつもりだったんですけども、それでは、まず不登校、あるいは虐待の問題についてお尋ねしたいと思います。

教育委員会を傍聴しております。先日も少しお話ししましたが、虐待や育児放棄等についての報告があつてのかなと思うんですが、教育長、虐待と育児放棄についての報告は教育委員会でなされておりますか。

○議長（櫛川 正男君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 虐待に関しましては、非常に個人情報にかかわるところでありますので、直接的に教育委員会で論議をするということにはございません。ただし、結果としまして、子供さんの安心・安全のために、うきは市外に子供さんが行かれるケースがございます。そういうことにつきましては、状況報告をいたしているところでございます。

○議長（櫛川 正男君） 竹永議員。

○議員（5番 竹永 茂美君） それでは、市長にお伺いいたします。

今の答弁であつたんですが、この2つのファイルの違い、おわかりになりますでしょうか。こちらは私が教育委員会を傍聴した折にいただいた資料で、ほとんど1枚ものです。1回だけ添付資料がありましたけれども、それは回収ということで、別段構わなかったわけです。この中には、残念ながら先ほど言われた虐待の件は1回も出てきてなかったと思っています。

それでは市長、こちらの2冊は何だと思われるんでしょうか。これは教育委員会が出された資料です。毎月一応定例開催されてますので。私は多分半年以上前から、傍聴しますので教育委員さんに配られる配付については傍聴用に1部置いていただきたいということをお願いしてまいりましたけれども、なかなか返事がなくて、いよいよもう3月議会ということでしたので、これを情報公開制度に基づいて請求しました。もちろん先ほど教育長が言われましたように、個人情報については黒塗りであったり、カットされてる分はそれは構いません。ただ、これを見ていくと、傍聴では知り得なかったようなものがたくさんありました。また、逆に、きょう質問している、議会でも質問されたこと、あるいは全員協議会、あるいは常任委員会で質問されたことが教育委員会に報道されますので、ダブっているところもあります。したがって、子供たちの本当に安全・安心のまちづくりをするのであれば、これだけの1枚もののレジュメではなくて、やはり傍聴用にこのように開示すべきだと思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

傍聴用に1部資料を置いてくださいということです。きょうの議会も傍聴用に1部資料を置いて

ていただいております。それと同じようなことを教育委員会がしていただけませんので、市長としてはどのように考えてるかお尋ねいたします。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 公文書の取り扱いについては、情報公開、あるいは個人情報保護法という2つの大きな法律があるんですが、そういう法律との兼ね合い、それから、当然、私たちはできるだけいろんな事業、施策については市民の皆さんに公開しながら透明性を図ってやっていこうという姿勢もありますので、その兼ね合いで、今御指摘の件についてはちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（櫛川 正男君） 竹永議員。

○議員（5番 竹永 茂美君） 今、市長が言われましたように、うきは市の情報公開条例には、この条例は市が保有する情報の公開について必要な事項を定める。1、市政に関する市民の知る権利を保障し、2、市民に説明する責任を全うすることにより、3、市民の市政参加の推進を図り、もって地方自治の本旨に即した、4、公正で開かれた市政の推進に寄与することを目的とするということで書かれております。そして、定義の第2条の（1）には、実施機関として、うきは市長、そして2番目が教育委員会、そして最後が議会というふうになっております。

したがって、繰り返しになりますが、個人情報についてそれぞれお伺いしようとは思いますが、うきは市の教育がどのような形でなされているのか、これは市民に公開すべきものかどうかと思っております。したがって、再度、傍聴人用の資料の開示を確約できるか市長にお尋ねいたします。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 御指摘をしっかりと受けとめさせていただきたいと思います。

○議長（櫛川 正男君） 竹永議員。

○議員（5番 竹永 茂美君） それでは、3月の教育委員会は終わりましたので、4月の教育委員会傍聴に資料の提示がなされることを強く要望しまして、1点目について終わりたいと思います。

続きまして、2点目が昨年度の反省に立っての、若者の意見をどのように反映させたかをお伺いしたいと思います。

市長は当然、このパンフレットをお持ちだと思いますし、御存じだと思います。ことしの1月13日の成人式に出席されておりました。私も出席いたしました。ちょうど小学校時代に担任していた子供たちでしたので、大変懐かしい思いと、大きくなったなという保護者への感謝の念でいっぱいでした。最後に、2人の若者が出て意見を発表いたしました。市長、どのような意見発表であったのか、そしてどのように思われたのか、お尋ねしたいと思います。

それから、2点目が、若者が働きやすい政策についてということで、学校における働き方改革を踏まえた教職員の働き方改革についてお願いをしてまいりました。超勤実態について、総括健康管理委員会の協議内容と各学校の健康委員会、あるいは教育委員会、校長への指導結果について、これは教育長にお伺いしたいと思います。

総括健康管理委員会のレジュメと申しますか、こちらのほうも情報公開いただきましたが、残念ながら教育内容はほとんどメンタルヘルスチェックについてが多かったように思います。もちろん議事録がありませんでしたので、いろんなことが話されたかもしれませんが、このような総括健康管理委員会での議事録作成がなされていないということにつきまして、市長としてどのようにお考えかをお尋ねしたいと思います。

さらに資料の2番目になります。福岡県教育委員会が出しました改善案、これはお配りしていますのは文部科学省が具体的な改善案12を挙げております。この進捗状況について、それぞれ12項目について教育長にお伺いいたします。

それでは、市長のほうから、成人式のほうからお願いいたします。

○議長（櫛川 正男君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、若者が住みやすいまちづくりについて、大きく2点の御質問をいただきました。2点目については、この後、教育長のほうから答弁をさせます。

1点目が2019年度予算に若者の声をどのように反映させたのかという御質問であります。議会開会日の施政方針の中で平成31年度予算につきましては御紹介をさせていただきましたので、重複する部分もありますが、予算の一部を紹介して答弁とさせていただきます。

まず、教育に関しましては、小学校、中学校におけるタブレットを使ったICT教育に約4,600万円を計上しております。県下でもトップクラスの教育環境を活用して、子供たち同士が教え合い、学び合う、共同的な学びを積極的に推進してまいります。外国語指導助手、いわゆるALT事業では、現在2名を中学校に配置しておりますが、8月からは1名増員して小学校の指導を行うことにしております。ALT事業に係る予算は約1,400万円を計上しております。

また、教育センターには、平成31年度から新たに教育相談員を配置する予算として約180万円を計上いたしました。心に問題を抱えている児童・生徒、あるいは特別な支援を要する児童・生徒に対して教育相談や適応指導の充実を図ってまいります。

子育て支援に関しましては、子育て世代包括支援センターを新設するための予算として、新たに約520万円を計上しております。全ての妊産婦の状況を継続的に把握し、必要な支援を切れ目なく提供して、安心して子供を生み育てることのできる環境づくりを推進するものであります。

また、平成30年度からロタウイルスなど、他の自治体に先駆けた予防接種の充実を図ってま

いました。平成31年度は、さらに、弱視等を幼児期に発見して早期治療を可能にする視力検査を導入することにしております。予防接種事業では、麻疹、風疹の定期接種に加えて、任意予防接種の費用助成を新たに行うこととしております。母子保健事業及び予防接種事業の充実には、総額で約1億3,700万円を計上しております。平成29年度と比較してみますと約1,300万円、10.1%の増となっているところであります。

地方創生推進事業の中では、起業創業支援事業として、U-B i Cの改修工事等に約4,200万円を計上しています。その中でリカレント教育セミナーやITプログラミングセミナーを実施してしていくこととしております。子育て世代にも働き方の選択の幅を広げ、就業、創業の支援を拡充することで子育てしやすい環境整備を進めていきます。

平成31年度の一般会計予算総額は、前年度から約12億6,000万円を削減した緊縮予算となりました。しかし、そのような状況でありながらも市民の皆様のお声をいただき、新たな事業にも取り組みながら、教育や子育てに関する予算の確保に努めたところであります。

○議長（櫛川 正男君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 2点目の若者が働きやすい政策についてでございますが、学校における働き方改革を踏まえた教職員の小・中学校別超過勤務実態と改善策についてでございますが、超過勤務時間が80時間を超える教職員の割合は、11月は小学校7.86%、中学校12.96%、12月は小学校ゼロパーセント、中学校3.7%、1月は小学校1.44%、中学校3.64%となっています。11月は学校行事等への取り組みが超過勤務の要因の1つであると考えております。今後もタイムカードによる実態把握を続け、学校における衛生委員会等の取り組みを通して、超過勤務の縮減に努めてまいります。

また、総括健康管理委員会の取り組みについては、各校で実施している衛生委員会で職場の環境整備や超過勤務縮減等の取り組みの成果と課題をまとめ、その結果を2月に行った第2回うきは市総括健康管理委員会で報告し、教職員の職場環境の改善等に向けた協議を行いました。さらに健康管理医により、各校の取り組みに対して指導、助言等をいただいております。

次年度に向けた改善策についてでございますが、現在、うきは市では平成30年8月から実施している、うきは市立小・中学校における働き方改革及び部活動に係る指針に基づき、超過勤務縮減に向けた取り組みを進めており、この取り組みを次年度も継続するとともに、今後、国や県の動向を注視しながら改善策について引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（櫛川 正男君） 竹永議員。

○議員（5番 竹永 茂美君） 済みません、1点目は私の質問がまずかったのかもしれませんが、市長にお伺いしたのは、1月13日の成人式に出られて、2人の若者が意見を発表しました。そ

れを市長はどう思われたのかをお尋ねしたところです。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 新成人お二人の方から発表を私も間近に聞かせていただきました。本当に感激をしたところであります。今までいろんないきさつがあつて、いろんな事情がある中で、ああいう力強い発言に及んだことは本当に心強く思ってますし、これからのうきは市を担うやっぱり若者がああやってしっかり育ってきてることに対しまして、本当に心強く思った次第であります。

○議長（櫛川 正男君） 竹永議員。

○議員（5番 竹永 茂美君） 2人の若者に対する感想は市長と全く変わらないと思うのですが、問題はそれから先でありまして、この若者たちがリカレント教育、みんなやり直しの教育をやることに対して、私は2019年度予算に何らか反映されたのかなということをお尋ねしたのが1点です。

それから、もう1点は、若者の声をどのように反映させたのかということですので、若者の声を聞く場を市長として2018年度はこう持って、そして2019年度はこう持ちたいということをお伺いしたわけです。といいますのも、先日、久留米市長とある会合で会うことができました。久留米市長は、久留米市に45校区あり、4区ずつタウンミーティングをして市民の意見を聞いているという発言がありました。このようなことが若者の声を聞く機会だと思いますが、市長、いかがお考えでしょうか。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 若者の声をもっと市政に反映したらどうかという御質問につきましては、昨年の12月議会でも議員のほうから御質問をいただいているところであります。あのとき御説明もさせていただきましたように、例えば一例になりますけれども、浮羽究真館高校の2年生は、今まさにうきは学という組織が設置されて、地域の歴史とか文化について触れていただいている、そんな中でいろいろ御意見等もいただいております。そしてまた、大学生になりますと久留米大学であったり、久留米工業大学との広域連携の中でいろんな機会に大学生からの意見、考え方についてもお伺いをしているところであります。そしてまた、小学校の皆さんには、議員御承知のように、こども議会も毎年開催されまして、本当に子供ならではの視点のいろんな提言もいただいて、我々も真剣にそれに対応すべき、対応をさせていただいているところであります。

○議長（櫛川 正男君） 竹永議員。

○議員（5番 竹永 茂美君） 私が伺ったのは、12月議会でも市長が言われた浮羽究真館高校2年生のうきは学とか、こども議会というのはわかりましたけれど、あれだけ成人式で力強い発言をした子供たちがこれからうきは市を担っていくわけですから、やはりきちんとした会場で、

きちんとした時間で、テーマについて余りきちんとすると課題があるかもしれませんが、向かい合うようなことをされませんかというふうにお尋ねしてるわけです。そのため、久留米市長のタウンミーティングの話をしました。

何かのついでに若者の声を聞くことは、それを否定するものではありませんけれど、本当にこれからうきは市を背負って立つ若者の声を聞くためには、やはりきちんとした時間と場所を確保して取り組むべきではないかと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 前回は申し上げましたが、昨年の平成30年度の初めにおきましては、浮羽究真館高校の新生、1年生全員を相手にちょっと私、時間いただいて、まさに全国初の18歳選挙の地うきはらしい主権者教育の一部としていろんなお話をさせていただき、かつ、またうきはの歴史、文化について新1年生にお話をさせていただいたこともあります。

いろんな機会を使って、そういうお話はしていこうと思っておりますが、今、議員御指摘はしっかり形あるものをつくって定期的にやったらどうかという、そういうことであります。それも重要であります。私はもう事あるたびに次の時代を担う若者たちにいろんな機会を通じて、いろんなうきはの歴史、文化について、あるいは、うきはの現状についてお話をさせていただいておりますので、そういう視点で、今後も引き続きあらゆる場を活用して若者と接していきたいと、このように思っております。

○議長（櫛川 正男君） 竹永議員。

○議員（5番 竹永 茂美君） それでは、その点につきましては市長に強く要望して、教育長のほうへ質問を変えさせていただきます。

先ほど超勤時間が80時間を超える小・中学校の先生の人数を言われましたが、教育長として、この超過勤務80時間というこの数字をどのように考えてあるのか、お尋ねいたします。

○議長（櫛川 正男君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 福岡県のほうが80時間というところを1つめどに指示しておりますので、そういう数字であるというふうに理解しております。

○議長（櫛川 正男君） 竹永議員。

○議員（5番 竹永 茂美君） 多分今の答えを聞いた学校現場の先生方は、がっかりされると思います。この80時間は、死亡につながる時間というふうに文科省も県教委も言ってると思います。それをそのような認識だと、やはりそのもとで働かされている校長や現場は大変困るのではないかなと思います。

それでは、その80時間超過勤務のことについて、定例の教育委員会で話されたことはありますか。あるいは協議されたことはありますか。

○議長（櫛川 正男君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 先ほど申しました指針を作成した折に教育委員会のほうで話をいたしております。

○議長（櫛川 正男君） 竹永議員。

○議員（5番 竹永 茂美君） 私が質問したのは、それ以降、8月以降ですか、毎月調査をされていますから、このような9月の実態がこうでした、10月はこうでした、あるいは先ほど述べられたように11月、12月、1月の実態を挙げて教育委員会で論議されたことはありますか。

○議長（櫛川 正男君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） この内容で以前お尋ねがありました折に、うきは市としてどう取り組んでいくのかというところで、8月からきちんとはかり始めて、1年間見て、すなわちことしの7月まで見て、そしてその12月の中を分析して、それ以降、県が10%削減ということをおっしゃるので、そういう形をとっていくというところで教育委員さん方にも説明をいたしております。

また、教育委員さん方とは学校訪問で御一緒しておりますので、学校訪問で各学校の具体的な取り組みを校長等に聞いております。そういった中でのやりとりというのをいたして、より現場に近いところで話をさせていただいております。

○議長（櫛川 正男君） 竹永議員。

○議員（5番 竹永 茂美君） 定例の教育委員会は、うきは市の教育にかかわる全ての重大なことを話し合うわけですから、学校訪問の折、話されたことを否定するわけではありませんが、残念ながらこの定例会のレジュメの中には超勤問題は1回も挙がってない、レジュメの項目として挙がっていないというふうに思います。その点について、市長、どう思われますでしょうか。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 教育委員会は月1回定例会議をやられてますし、年間通しますと臨時会が2回ほど行われてるというふうに承知をしております。

その中でいろんな時の話題というか、重要な課題について審議されてるものだと、このように承知をしているところであります。

○議長（櫛川 正男君） 竹永議員。

○議員（5番 竹永 茂美君） それでは、教育長にお尋ねいたします。総括健康管理委員会で先ほど2月の中での説明をし、協議したということですが、この総括健康管理委員会の会議録は存在しますか。

○議長（櫛川 正男君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 先ほど議員がないと言われたストレスチェックの絡む会議は、これは

内容が非常にメンタル面でございました。そういった意味でございませませんが、今回の第2回目は各学校の取り組みを報告していただき、そして健康管理医に御指導を受けましたので、会議録はございます。

○議長（櫛川 正男君） 竹永議員。

○議員（5番 竹永 茂美君） 先日、情報公開に基づいてお伺いいたしましたら、不存在という通知をいただいたので質問してるわけですが、では、この総括健康管理委員会の議事録はあるということで間違いありませんね。

○議長（櫛川 正男君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 多分、議員が開示を求めた範囲の後に第2回の総括健康管理委員会が行われておりますので、そのような対応になったかと思えます。会議録はございます。

○議長（櫛川 正男君） 竹永議員。

○議員（5番 竹永 茂美君） 済みません。その総括健康管理委員会が開催されたのは、2月何日でしょうか。

○議長（櫛川 正男君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 2月20日水曜日の午後に開催いたしております。

○議長（櫛川 正男君） 竹永議員。

○議員（5番 竹永 茂美君） ありがとうございます。私が13日に請求しておりますので、またこの件については後日、情報公開に基づいて請求していきたいと思えます。

それから、2月20日以前の会議録については存在するのでしょうか。

○議長（櫛川 正男君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 開示請求にお答えしたとおりかと思えます。

○議長（櫛川 正男君） 竹永議員。

○議員（5番 竹永 茂美君） その中にはメンタルヘルスチェックの説明、それから進捗状況、あるいは結果等は載っておりましたけれども、残念ながら超勤問題については話された部分が、少なくとも2月20日までにはなかったように思いますが、そのような認識でよろしいですか。

○議長（櫛川 正男君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 総括健康管理委員会というのは、年間2回行っています。その第1回目はメンタルヘルスの結果についての協議でございます。そういったことを踏まえつつ、1年間、衛生委員会で各学校が取り組みまして、その結果の報告を2月に第2回目で行っております。そういう手順で行っておりますので、そのような資料実績になるかと思えます。

○議長（櫛川 正男君） 竹永議員。

○議員（5番 竹永 茂美君） それでは、2月20日の総括健康管理委員会では、先ほど教育長

が衛生委員会と言われましたけれども、そこからの超過勤務の実態、それから改善策について各学校から上がってきたというふうに確認してよろしいでしょうか。

○議長（櫛川 正男君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 各学校が非常に工夫を凝らしてる報告がありました。ちょっと御紹介させていただきますと、もう小学校で、うきは市はICTが非常に進みましたおかげで、もうペーパーレス会議です。いわゆる紙を使わない会議を始めた小学校がございます。こういったことによって、非常に時間の短縮であったり、資料を印刷する手間が省けたり、例えばそういったような報告もございました。

また一方では、12月冬期休業日に2日間の学校閉庁日をしたわけですが、ある学校から、もうこの2日間の学校閉庁日はやめてくれと、学校で仕事がしたいと言われまして、私も大変返事に苦慮した、そういったこともございます。

そういったことを協議しながら、健康管理医の先生と、今後もよりよい働き方ができるように努めてまいりたいと思っております。

○議長（櫛川 正男君） 竹永議員。

○議員（5番 竹永 茂美君） それでは、そもそも論でいきますと、冬休みの2日間出てこなきゃいけないような仕事が多い。要するに学校現場ではスクラップ・アンド・ビルドじゃなくて、ビルドビルドビルドビルドでずっと来てて、スクラップがないからそのような状況だと思っています。したがって、そこを改善しない限り、例えば先ほど出た、職員会をペーパーレス化したということで、本当に職員の共通理解のもとに、先ほど言いました虐待の問題、不登校の問題、それからいろんな研修の問題ができるのか、大変心配をしております。

それで、この働き方改革につきましては、3月卒業式や終業式が終わった後、各学校で論議され、学校経営要綱でしょうか、あるいは学校評価に生かされるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（櫛川 正男君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） まず、スクラップ・アンド・ビルドという考え方は、私も大賛成でございます。今回、夏期休業日を短縮いたしました。一方で、小学校を4日、中学校を2日の土曜日の午前中授業を廃止いたしました。この廃止した理由は、先生方が土曜日の休みを夏期休業や冬期休業にとらなくちゃいけないという変則の仕組みでございましたので、働き方改革の趣旨からもこれは廃止するというので、議員が言われるスクラップ・アンド・ビルドは私も十分意識をいたしております。

それから、学校経営要綱に反映されるか、あるいは評価に反映するかにつきましては、これは各学校長が学校の実態の中で判断されることだと考えております。

○議長（櫛川 正男君） 竹永議員。

○議員（5番 竹永 茂美君） 実は本年度の学校経営要綱を教育委員会の御協力のもと、集めさせていただきましたけれど、残念ながら全部集まっていないと思いますが、その中で働き方改革という文言があった学校は、わずか1校でした。そのページを追っていったんですが、実は項目としてはあったんですけど、具体的な例がありませんでした。それはことし、これに取り組んだ初年度だからということはあるんですけども、やはり教育委員会として学校経営要綱に載せるだけ、要するに学校で論議しなさい、そして学校評価の欄にきちんと管理ということで、保健管理、安全管理がありますから、やはり職員——管理ということは余り好きませんけど、そういうことをしなければいけないのじゃないかと思いますが、教育長、いかがでしょうか。

○議長（櫛川 正男君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） うきは市が働き方改革に本格的に取り組み始めたのは、昨年8月1日でございます。学校経営要綱は、大体4月末までに完成をいたします。しかしながら、私のほうが3月に衛生委員会という名目は入れていただきたいということは学校にお願いしましたので、校務分掌の中で衛生委員会というものは入ってるかと思えます、文言が。しかしながら、議員が言われるように、具体についてももう少し記述したらどうかということがございますので、貴重な御意見として受けとめさせていただきます。

○議長（櫛川 正男君） 竹永議員。

○議員（5番 竹永 茂美君） それでは、先ほどのスクラップ・アンド・ビルドに少し戻るんですが、これはある学校の学校評価に対する今後の改善点です。

職員会議が実施されていない分、改めて意思疎通の方法を検討。多分すると、言葉と思いますが、誤字ですのでわかりません。方法を検討等が必要と考えたと書いてありますので、やはり職員会議をしないで職員の意思疎通を図るということは難しいのではないかと。校長、トップとして教職員が一丸となって現場の課題に取り組んでもらいたいと思っております。

それでは、会議録をもとにした要綱や、この学校評価に生かされることを強く願って、資料の2番目、文科省が12点出しておりますが、この中で特に進んでる点を、教育長にお伺いいたします。

○議長（櫛川 正男君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 文部科学省のこの考え方を受けて、県が働き方をつくっております。その県の働き方を受けて、うきは市は、先ほど申しました指針を作成いたしております。そのうきは市が今、大きく取り組んでおりますのは、1つはICT等による先生方の事務分量の削減というのを取り組んでおります。その一方では、学校によりまして午前中5時間授業等を行いまし、先生や子供たちの放課後が十分にゆとりがあるようにということも取り組んでおります。

この中で私が今一番やらなくちゃいけないことは、先生方の意識改革であります。これをどう進めていこうかということで、議員もお見えいただきましたが、うきは市教育センターのことで1年間の取り組みの中で、例えば事務の先生に御発表いただきました。事務の先生に今からやはり学校経営に参画していただく、そういったことあたりの研究等もいたしております。そういったものを含めて総合的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（櫛川 正男君） 竹永議員。

○議員（5番 竹永 茂美君） 教員の働き方改革が意識改革であるとは思いません。それは先ほど超勤の実態をつかまれたと思いますが、ほとんどがやはり若い先生方が残って仕事をしなければならない現実があります。それはもちろん仕事になれてないということもあるかもしれませんが、やはり研修の問題とか、生徒指導の問題とか、あるいは保護者対応とか、いろんな問題が私の現職よりも非常に多様化しているのではないかというふうに考えるわけです。したがって、ここにありますように、③学校徴収金の徴収・管理、あるいは①登下校に関する対応、②放課後から夜間などにおける見回り、児童・生徒が補導されたときの対応、④地域ボランティアとの連絡調整、そして真ん中の⑤調査・統計への回答、⑥児童生徒の休み時間における対応、⑦校内清掃、⑧部活動、この部活動については部活動支援員を配置しておりますので、かなりうきは市は進んでいると思います。⑨給食時の対応、⑩授業準備、⑪学習評価や成績処理、⑫学校行事の準備・運営、⑬進路指導等、それから済みません、最後、⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応ということで、これも若干進んできていると思いますので、次の議会の折、再度この点の進捗状況についてお尋ねしたいと思います。

時間が来ましたので、3番目の件につきましては、予算特別委員会、あるいは常任委員会のほうで質問をさせていただくとし、最後に確認の意味で市長にお伺いいたします。うきは市通学路安全推進委員会を毎年やはり開いていただきたいということと、通学路安全推進委員会の議事録もありませんでしたので、公的な会議につきましては全て議事録をつくっていただきたいと考えますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 子供の通学路の安全・安心対策については、先ほど教育長の答弁どおりでございます。毎年、各小学校から通学路の危険箇所の報告なんかを受けておりますので、あと推進会議でしっかり対応させていただきたいと思っております。

また、会議等の議事録等の作成については、当然、何のための会議だったか、しっかり残していくことというのは重要でございますので、しっかり検討させていただきたいと思っております。

○議長（櫛川 正男君） 竹永議員。

○議員（5番 竹永 茂美君） 1点忘れていましたので、市長にお伺いいたします。

先ほど見せました写真の1から4の中で、今回一番安全と思われる場所は、市長、どれとお考えでしょうか。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 具体的にこの場でコメントは差し控えさせていただきますが、先ほどから言ってますように、各小学校から通学路の危険箇所については報告を受けてますので、適切に対処してまいりたいと思ってます。

○議長（櫛川 正男君） 竹永議員。

○議員（5番 竹永 茂美君） 先日、この場所を回りましたら、私で考える路側帯がはっきりしてるところにカラー舗装がなされていまして。ブロック塀が壊れているところは、まだそのままです。これはブロック塀に対する補助金が出るという制度がありますけれども、これについてはもう時間が来ましたのでお尋ねしません。それから、路側帯が消えてるところもたくさんありました。今後、十分な対応をお願いいたします。

○議長（櫛川 正男君） これで、5番、竹永茂美議員の質問を終わります。

.....  
○議長（櫛川 正男君） 続きまして、13番、江藤芳光議員の発言を許します。13番、江藤芳光議員。

○議員（13番 江藤 芳光君） それでは、きょうは2つのテーマについて、お手元に配付のとおり質問をさせていただきます。

まず1点は、外国人労働者の受け入れについてでございます。

ここにいる皆さん御承知のとおりであります。今、日本全国ともに農商工業のみならず、人手、そして人材不足は深刻な状況になっております。この我がうきはにおきましても労働者の確保が喫緊の課題となっております。現に外国人労働者を求める地場産業がふえているのも事実であります。その一方で、外国人の増加によって地域社会の生活環境構造が大きく変動するなど、さまざまな問題も提起されておりますが、いよいよ4月から、いわゆる改正入管法がスタートいたします。それでは質問に入らせていただきます。

まず第1点は、出入国管理及び難民認定法——これをもって入管法と申し上げます、及び外国人技能実習制度に基づき、現在、うきは市に住民登録されている在留資格の職種区分、国籍及び人数（男女別）をお伺いいたします。

2点目は、ことし4月に施行される改正入管法により、地方自治体が担う受け入れ支援等の責務及び権限等に関する見解をお伺いいたします。

最後に、間近に迫った改正入管法施行への具体的な対応（準備）等について、うきは市の現状及び今後増加する外国人受け入れに対する課題等を伺います。御答弁をお願いします。

○議長（櫛川 正男君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、外国人労働者の受け入れについて、大きく3点の御質問をいただきました。

1点目が、出入国管理及び難民認定法及び外国人技能実習制度に基づき、現在うきは市に住民登録されている在留資格者の職種区分、国籍及び人数（男女別）についてのお尋ねをいただきました。平成31年1月末現在の住民基本台帳では、市内在住外国人の数は254人で、国籍別に多いほうから申し上げますと、ベトナムが91名、フィリピンが74名、中国が61名、ブラジルが7名、韓国6名、インドネシア4名、アメリカ、オーストラリア、モンゴルがともに2名、その他5名となっております。

また、在留資格区分による人数、上位3資格は、技能実習が最も多くて131人、そして永住者が75人、日本人の配偶者が16名となっております。性別で申し上げますと、男性が116名、女性が138名となっております。

また、農業分野における外国人技能実習制度に基づいて、市内に在留している外国人について、可能な範囲で調査をしたところ、畜産関係に2人、施設野菜園芸関係に14人、合計4事業所で就農をしているところであります。

2点目が、ことし4月に施行される改正入管法により、地方自治体が担う受け入れ支援等の責務及び権限等に関する見解についてであります。御存じのとおり、今般の出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部改正に関する法律の成立によりまして、国が指定した14業種において一定の能力が認められる外国人労働者に対して新たな在留資格、特定技能1号、特定技能2号が設けられ、国は5年間で最大34万5,000人の受け入れを見込んでいるところであります。

現在、本法律が4月に施行されるのを前に、国及び県による地方自治体向け、あるいは事業者向けの説明会が開催されております。地方自治体が担うべく役割について、現時点では明確な情報は入っておりませんが、法務省の設置した関係閣僚会議、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策検討会で了承された外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の中では、生活者としての外国人に対する支援として、行政、生活情報に関する相談窓口を全国で100カ所設置することや、災害時の避難勧告に係る多言語アプリの地方自治体における普及や外国人児童・生徒へ支援を行う地方自治体への支援等が盛り込まれているところであります。

いずれにしても、外国人材の受け入れ支援等については、国及び県の動向を注視しつつ、うきは市としても適切に対処してまいりたいと考えているところであります。

それから3点目が、外国人労働者の受け入れに対する具体的な対応についての御質問ですが、御案内のとおり、外国人がうきは市に居住する場合、平成24年からは住民基本台帳によ

り日本人と同様の方法で登録をされております。近年、増加傾向にある外国人労働者の受け入れ施策についてであります。個人の方がボランティアで外国人に対して日本語教室を開催していることに対して、施設の使用料の免除や広報掲載という形で平成20年度から支援している事例はありますが、そのほかの具体的な支援は行われておりません。

今回、出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部改正する法律が成立し、本年4月から施行されることになりました。新たな在留資格が新設されたことにより、市内の商工業者や農家等から不足する労働力を補うため、外国人労働者受け入れの機運が高まり、市内居住の外国人が増加していくことが想定されます。

その場合の課題として、まず1点目に挙げられますのが、外国人労働者が安心して働ける環境づくりではなかろうかと思えます。外国人労働者の技能指導や生活全般のお世話等は雇用主が行うこととなりますが、さまざまな要因でトラブルが起きたり、失踪する事案が見受けられます。うきは警察署内に警察、行政、商工会、JA、外国人労働者を受け入れてる事業者による国際化対策連絡協議会が組織されており、外国人の安全確保と犯罪防止等を目的に情報共有がなされているところであります。

2点目が、情報の伝達ではなかろうかと思えます。言語の関係から行政を初め、さまざまな情報が外国人の皆さんには理解できないケースが想定されます。情報の中には福祉や災害時の情報等、生命にかかわるような情報もあります。外国人労働者につきましては、一定の語学力をもって入国するとのことでありますが、十分であるとは限りません。日本語教室の参加機会の確保や情報の多言語による伝達方法の検討を考えていかなければならないと考えております。

3点目が、地域との良好なコミュニケーションの形成であります。今後は身近なところに外国人の方が暮らし、接する機会も多くなってくると思われます。母国のルールや慣習の違いからトラブルが発生することも考えられます。外国人労働力の受け入れが進めば、単に職場だけの問題にとどまらず、地域の中でどう共存していくのか、あるいは、プラス思考として外国人の価値観や国際性を活用しながら新たな取り組みができないか模索していくことも可能ではないかと、このように思います。そのためには自治協議会の中でも、地域における外国人の現状把握と行事への参加呼びかけなど、かかわり方の検討が求められます。

4点目が、中長期的な課題として、外国人労働者本人のみならず、家族帯同の課題があります。家族を母国から呼び寄せた場合の住宅の確保や学校への受け入れなど、広範な対応が行政に求められてくると考えられるところであります。市といたしましても外国人労働者の受け入れにつきましては、関係機関と連携して対応してまいりたいと思っております。

○議長（櫛川 正男君） 江藤議員。

○議員（13番 江藤 芳光君） 今回の質問は、もう今、市長が答弁なさったことについて、ほ

ば皆さんが何がしかもう御承知であろうというふうに、基本的には思うんです。ただ何で今度取り入れたかというのは、私の身近に9人のベトナムの方が行政区に入りまして、しかるべく生活を身近に始めましたもんですから、それからこの法律の施行に合わせて、これはもうかなり現実であるという認識の上で質問をしておるところでございます。

それで、もうほぼ市長のほうから、言わんとすることに答弁をいただきました。これ、ちょっと新聞の切り抜きですけど、つい最近に、西日本のトップに、これも皆さんごらんになった方が、見えませんね。外国人処遇戸惑う自治体という大きな見出しでございました。皆さんお読みになったと思います。そういうことで、うきは市がどれだけ現実的に受けとめて、入管法が4月から、いよいよ来月からスタートしますが、この身近な現実に関連してお尋ねをしてきました。私が知ってる身近なのは、木工関係です。それで近所の大きな空き家を買収して、そこに9人のベトナムの方が生活を、現実してます。お会いしました。

それともう一つ、そこに関連するのが吉井町、木工関係です。ほか4事業所が具体的に受け入れを今、現に受け入れてるし、来月から進めています。まだまだどんどんふえていくというふうに思いますし、農業関係では、前も話しました川原町のハウス群の中に中国人の方が6人、男女含めて就業なさってます。お会いしました。日本語ももう明確で達者で、何も違和感がありません。それで明るい。そういう現実でありますので、こういうものを考えていくと、相当数、商工業でふえていくだろうというふうに認識をしますので、ふえてきた場合に、どうしても今、市長が答弁したようないろんな、いわゆる地域生活の問題、個人のいろんな関係が生まれてくると思いますので、やはりそういう準備を始めていかないと、なかなか、今は新しい動きの中ですけども、どんどんふえてきたときには非常に、実際、私たち日本人のほうで萎縮するような社会になる可能性もあるなという思いもせんわけじゃないんですよ。と申しますのが、きょうはちょっと資料をいろいろ具体的に預かってきまして、とにかくベトナムの9人の方とお会いしましたが、3年間にわたって、3、3、3と入ってきてます。

後でお渡ししているんですけど、3年前に入った人、これは毎日レポートを書かせてるんです。これはもう日本人より漢字もうまいです。これ、みんなコピーして、そのままをもらってきました。そして、とにかく新聞報道にありますように、ネパールの関係がきのう、きょうと、2日前から上、中って載ってますけど、とにかく生活が母国では苦しい。日本マネー、それから安定、安心な日本というものがよく世界的に知られてますから、もうこの入管法を知った人たちがとにかく日本語教育を母国でどんどんしながら、今から押しかけてくるということが載っております。

そういうことございまして、もう3年目になる人が見事な文字と漢字を使い分けてレポート、後で渡します。とにかく勤勉。

こういう話がありました。日本人の方がもう木工所で働いても、ベトナムの人は日本語ももう

ほぼ完璧に近い、まだ新しい人はそこまでないんですけど、とにかく貪欲に生きる力がすさまじい。こういう話がありました。ややもすると日本人が嫌な仕事を、ベトナム人にきつい仕事を陰で押しつけてる。それを社長が見抜いてしっかり叱ったんですけど、とにかく勤勉、もう生きるために必死になって、家族は向こうに置いてきてるので、子供たちも。それで、とにかくパソコンからどんどん目に見えて成長して行って、日本人よりかもう信用できるという現実ということをまさに聞いておるところでございます。

そして、この人たちがどういう生活しよるかということ、そういう延長戦でも休みになるともうどんどん福岡に行くそうです。何で行くかということは、いろんな同僚との情報交換あたりが必死になって、先々。その反面もあるんですけど、そういうことでございます。

それで、そうしながらも社長だけじゃなくて、行政にぜひやってくれんかと言われたのが、日本語教育、それから生活文化。もうマナー等、それから環境の問題。そういうものをぜひやってほしいというお尋ねがありましたから、この質問をしたところでございますので、1つは直接は今、関係ないんですけど、今の段階では。ちょっと日本語教育について、教育長が何か見解をお持ちであるなら、まずお聞きしたいと思いますが。

○議長（櫛川 正男君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 私の場合、小・中学生をまず対象にということで、最初にお答えさせていただきます。

うきは市に外国籍の子供さんが3月1日現在で4名おられますが、いずれも日本語に問題ございませんで、普通学級で対応しております。逆に日本国籍ですけども、日本語の指導が必要なお子さんが3名いらっしゃいます。この3名の方につきましては、お一人は普通学級の中で支援員がついている。お二人は個別に取り出してる。そういう状況で今、学校のほうは進んでおります。

今後、そういう小・中学生が当然ふえてくるわけですが、国がいわゆる日本語指導教師をつけるため、加配措置があるんですけど、これはもう少し子供の数がふえないとつかないという状況です。

それで今、うきは市のほうで取り組みを進めておりますのは、ICTの環境を進めていただきましたので、もう御存じかもしれませんが、タブレットを使ってやりとりができます。日本語をしゃべれば該当言語が音声と字幕で出てきます。向こうがしゃべれば逆が出ると。これをうきは市のほうはアプリを持っておりますので、来年の教員研修のICT研修の中でアプリの活用の研修をするということで今、教育センターのほうで計画いたしております。現状はそういうところでございます。

○議長（櫛川 正男君） 江藤議員。

○議員（13番 江藤 芳光君） 私が知ってるのは報道でしか今のところは知りません。それで

身近なところに日本学校の指導をやっているのは、うきは市では、市長がちょっと何か個人的な話は聞いたことがあるようなことを直接お聞きしました。それと朝倉市の杷木、シバタ精機というちょっと大きな会社があります。そこが十数人雇用してるんですけど、技能実習生を。日本語については、専門家を雇用して、朝倉市がどうしてるんじゃないかと、企業内で講師を招聘してやってる段階ということでございまして、いずれ同じような考えを市で何とか日本語教育の、朝倉市も含めてやっていかないかんような時代になるんじゃないかという話はお聞きをしているところでございます。

それから報道では、小郡市に、これは介護の関係ですけど、4月から小郡に支援センター発足ということが新聞にも大きく出ておりました。それともっと県下で大きいのは、苅田町に日産がありますから1,300人、受け入れの冊子を作成して5カ国語で準備をしているということでございますので、そういうことを見越して、そういう外国人の方がここに在留の住民台帳に記載する場合について配布するような資料の作成はぜひやるべきだと思いますが、その辺をちょっと市長に確認をしたいと思います。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 今回の法律制定に当たっては、国会のほうでも相当議論があつて、移民施策に切りかえるのではないかと、そういうことになれば外国に職を奪われるのではないかと、あるいは国内の治安が悪化するとか、日本の文化が保持できなくなるとか、いろんなネガティブな議論も国会の中であつたというふうに聞いております。

その一方、現実の課題として労働力不足を解消するために大きな経済面の効果がある。あるいは外国人がもたらす異文化によって、また新たな産業やサービスが起こる、まさに新しいビジネスが起きるチャンスもあるし、また議員御指摘の今、実態として、日本人よりも非常に勤勉だという話もしっかり聞いております。

そういう中で、国会で大いに議論になった法律でありましたので、この法律が成立したのが昨年暮れの12月8日でした。そして公布されたのが12月14日だったんですが、それ以降、すぐさまにうきは市は、もう既に今回まで3回ほど庁内会議をさせていただきまして、今、非常に人手不足であえいでいる農家の皆さん、あるいはJAにじの皆さん、あるいは商工業の皆さんにどのようにこの制度を、特定技能1号、特定技能2号をどのようにうきは市に受け入れることができるかという、そういう会議が1つと、それともう一つは、やはり外国の方が多くなってきたときに、国が違いますと文化も習慣も違いますので、そこのトラブルをどう解消するか、そしてコミュニティーをしっかり保って、共生する社会をどうつくるかということで、かなり幅広い所管を集めて、もう二、三回の会議を開いたところであります。

今後、国・県から具体的な情報提供がなされると思いますので、しっかり乗りおくれることな

く積極的に対処していきたいと、このように考えております。

○議長（櫛川 正男君） 江藤議員。

○議員（13番 江藤 芳光君） そういうことだろうというふうに思いますが、お尋ねしたのは、受け入れの5カ国語という苅田町の話で、冊子をつくる予定があるのかというのをお尋ねしたんです。それだけちょっとお答えください。それはもうやるべきだと思う。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 大変失礼しました。まだそこまで現時点では計画はございませんが、今後、いろいろ検討する中で、御指摘を踏まえて考えていきたいと、このように思います。

○議長（櫛川 正男君） 江藤議員。

○議員（13番 江藤 芳光君） それでは、もう前向きに捉えておきますので、これは必ずつくっておかないと、現実の問題ですから。

それと、これは雇用者の現実的な心配事なんですけど、これはもう報道でやっております。今度、技能実習生がいわゆる入管法の特定技能の1号にスライドしていくであろうというのは承知のことだというふうに思っております。そして、一定の資格を要して、5年間の在留資格を取る。それでまた2号になれば、もう永住も可能になると。心配しているのが、地場で育てて、一旦5年は5年で帰って、また戻ってくるかがもう非常に心配な現実なんですよ。それはもう本人がどうかということではありますが。これが都会のほうに、やっぱり高賃金を求めて行くというのは、これはもう必然あるというふうに思っております。東京と福岡県の最低賃金が、東京は985円、それから福岡814円で117円も差がありますので、やっぱり日本になれて情報をいただくならどうしても必然に福岡なり、大阪、東京なり、大都市のほうに流れていく。視察に行きましても、都会はもうコンビニに入ると店長が日本人で、あとは全員外国人です。もう観光客も多くて、日本人のほうが縮こまってしまっています。

そういう状況でありますので、そういう認識でございますが、最後に、農業の問題の人手をどうするかというのは、当然、現実の課題です。ですから、これ、右田組合長とも会うたびにお聞きしてるんですけど、農業については、もう年間雇用が難しい事業でありますので、派遣になるというか、法律もそうになりましたが、早速、長崎県のほうで長崎県JAグループが外国人労働者確保へと人材派遣会社を設立というふうに、福岡県も多分そういう方向に向くんじゃないかということをおっしゃってまして、何か情報が入ったらお伝えしますということで、まだ入ってきておりませんが、そういうことでございますので、農業問題について後で触れますけれども、これも現実の課題です。特に果樹あたりは人の手が要りますから、お年寄りが確保できなくなった現実が、もう高齢化してなかなか難しい。人を雇用するというのも、費用の問題等々で難しいでございますので、やっぱり派遣関係でそういうふうに安心して雇用できるようになれば、技

能の問題もありますけど、そういうことがという心配もされますが、この件終わりたいと思いますので、最後に市長のほうから何かありましたら、終わりたいと思います。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 先ほど答弁で今回の法律の制定、国のほうは5年間で最大34万5,000人の受け入れということですので、今御指摘のとおり、この全ての34万人が東京に一極集中するのではないかという懸念を持っておりますので、今、市長会を經由して、あらゆる会合のたびに地方のほうにも労働力が回るようにという御要望をさせていただいております。

そして、具体的にうきは市の農業の振興の観点でいきますと、先般から立て続けに農林水産省のキャラバン隊が福岡に来たときに本省の課長に直接私も申し上げましたし、九州農政局長とも先般お会いして、何とかうきはに労働力をというお願いをしてまして、近々、九州農政局のほうからうきは市に来ているいろんな説明会もやりたいというような話も聞いておりますので、そういう前向きな対応をさせていただきたいと、このように考えております。

○議長（櫛川 正男君） 江藤議員。

○議員（13番 江藤 芳光君） 結果的に、やはりジャパンマネーということで来るのは来るんですけど、人間としてしっかり同等に認めて、かわいがって、育てていくということで、やはり人間ですからそこに愛着、地方創生の人口減少問題を補うことも、どうこうというのは直接言えることじゃないかもしれませんが、愛着があって、ここがやっぱりいいんだといううきは市であってほしいなど、そういうことを申し上げて、この件については終わらせていただきます。

それでは、2番目の課題でございます。うきは市総合計画及び地方創生総合戦略の実績評価と今後の取り組み課題についてをテーマといたします。

まず1点目が、前期総合計画及びルネッサンス戦略、あわせて計画等と申し上げます。5年間の終盤を迎えております。これら計画等の基本目標への取り組みとその成果について、総合的な観点から市長及び教育長の評価及び今後の取り組み課題等を簡潔にお願いしたいんですが、お伺いしたいと思います。

それから2点目は、前期総合計画マスタープランの審査において、議会の要求により挿入した、1点目が、都市環境を形成する都市計画及び農業振興を図るため戦略的作物の団地化の取り組みについて、その進捗を伺います。

3点目、昨年3月議会の予算特別委員会代表質問において、総務産業常任委員会が外貨を稼ぐ観光戦略として、吉井町伝建地区への宿泊滞在型ホテル誘致を提案いたしておりましたが、その後の動向をお伺いいたします。答弁願います。

○議長（櫛川 正男君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、うきは市総合計画及び地方創生総合戦略の実績評価と今後の取り組み課題について、大きく3点の御質問をいただきました。

1点目が、前期総合計画とルネッサンス戦略の基本目標に対する成果と課題についての御質問ですが、第2次うきは市総合計画には4つの基本目標が、うきは市ルネッサンス戦略には4つの基本方針があります。これに基づいて答弁をしまいにすると多くの時間を要しますので、幾つかのキーワードに沿って私の考え方を述べ、答弁とさせていただきます。

なお、市長及び教育長の評価とありますが、私のほうから一括して答弁をさせていただきたいと思えます。

まず教育であります。小・中学校にタブレット端末を導入して、県下でもトップレベルの環境整備を行ってきたと自負しております。今後、変化の激しい時代を生きる子供たちが社会の中で活躍できる資質、能力を育成することが重要であります。そのための方策の1つとして、外国語教育の充実もあります。あらゆる施策を講じて教育の充実に努めてまいり所存であります。

次に子育てであります。予防接種事業、母子保健事業の充実や放課後等デイサービスなどの障害のある児童の支援に力を入れてまいりました。今後、働き方の多様化に対応した子育て世代の就業、創業支援の充実が重要になります。子育てをするならうきは市でと言ってもらえるように、知恵を絞って施策を講じることが重要であります。

次に産業であります。久留米・うきは工業団地の造成に力を入れてきました。資生堂という大企業の進出決定を契機に、地場企業の新たなビジネスチャンスや定住促進に結びつけていかなければなりません。農林業は付加価値を高め、ブランド力を醸成することが重要です。そのため、6次産業化研究開発・事業化支援センターを最大限に活用していきます。

次に地域資源であります。うきはの山村景観や棚田、白壁の町並み、装飾古墳、どれもうきはの貴重な地域資源であります。ふだん見なれた私たちには、当たり前何の変哲もないものに思えてしまいます。しかし、これが都会の人々や企業人にとって大変魅力あるものに写っているのです。これらを磨き上げ、新たな価値を見出していく必要があります。

最後ににぎわいあります。移住定住を進め、観光振興に力を入れてきました。しかし、人口減少、少子高齢化が進行する中で、それだけでは地域の活性化は望めません。多様な人々がさまざまな場面でかかわることのにぎわいは生まれます。うきは市応援団の輪を広げ、うきは市そのもののブランド力を高めていきたいと考えております。

まだまだ述べるものがあると思えますが、可能な限り簡潔に答弁をさせていただいたつもりであります。

2点目が、前期総合計画の議会審査において課題となりました、都市計画と農業団地化の取り組みについて御質問をいただきました。

まず、都市計画についてであります。都市計画の導入につきましては、平成30年第5回うきは市議会定例会において、委員会調査報告を受けたところでもございます。現在、うきは市におきましては、平成20年3月に準都市計画区域の指定を受けております。特にうきは市では、自然と歴史が調和した個性ある田園都市としての景観形成を図ることが重要と認識をしております。

うきは市総合計画におきましても、うきは市の将来の田園都市環境を整備する上で、都市計画の必要性がうたわれているところであります。現在、市では景観条例とともに伝統的建造物群保存地区保存条例、さらには街なみ環境整備事業地区の整備及び遊休施設の利活用、そして企業立地等を総括した公共空間の再生を図るべく、遊休施設等の活用プロジェクトチームを平成30年10月より組織化しております。今後、公共空間の再生を図るとともに、うきは市の土地利用計画と田園都市空間の保存と活用について取り組んでいく必要があると考えております。

いずれにしましても、都市計画制度の導入に向けて組織の体制づくりを踏まえ、検討を行ってまいりたいと思っております。

次に、農業振興を図るため、戦略的作物の団地化の取り組みの進捗についてであります。農業振興を図るためには、農作物価格が伸び悩む中、さらに生産性を高め、生産コストを縮減していくことが求められております。今、農業従事者の高齢化、減少が急速に進行してる状況のもと、担い手へ農地の集積、集約化を図り、作物の団地化を推進して作業の効率化を行うことが必要であります。第2次総合計画に示しております農地流動化面積は、平成26年度の現状、418ヘクタールから、平成29年度末で516ヘクタールとなり、平成32年度の目標数値を上回り、担い手の集積率は36%となっております。

作物の団地化につきましては、大豆団地化は耕作者の協力のもと、浮羽町の沖出地区、吉井町で5地区のブロックローテーションが確立されております。国の生産調整は廃止されていますが、大豆団地は今後も継続していきたいと考えております。また近年、規模拡大が進んでいるトマトの施設栽培についても、一定まとまった生産団地となってきております。農地の集積、集約化や団地化について、所有者の意向等から一部推進できていない状況もあり、今後の課題として考えております。

今後も課題解決に努めながら農地集積をさらに進めるとともに、自作地とあわせた集約化を図り、規模拡大、作業の効率化を推進してまいります。

3点目が、吉井町伝建地区への宿泊滞在型ホテル誘致についてであります。現在、道の駅うきは等の主要観光施設で実施しております。うきは市来訪者アンケート調査の今年度の結果を見ますと、日帰り客の割合が84.9%となっており、また福岡県の入り込み客数調査によると、観光客1人当たりの消費額は726円と、近隣自治体と比較しても低い状況であります。うきは

市が観光で外貨を稼ぐためにも、多様な宿泊施設の検討は喫緊の課題であると認識しております。

昨年3月議会の予算特別委員会において、総務産業常任委員会から吉井町に宿泊滞在型のホテル誘致を御提案いただいた際にも、伝建地域内の宿泊所というのは、うきは市に大きな経済効果をもたらすものであり、吉井温泉と住み分けしながらしっかり検討してまいりたいとお答えをしたところでございます。

その後の取り組みでございますが、現在、うきはブランド推進課と遊休施設等活用プロジェクトチームで進めております、町並み再生事業の中で外部専門家を招き、筑後吉井の伝建地区を中心に空き家の利活用等を含めたまちづくりの推進、そして機運を高めるため、うきは市まちづくり事業連絡会を昨年12月に開催するなど、取り組みを行っております。筑後吉井の伝建地区においては、修景基準上より、高層型のホテル建設は困難であるものの、現在、外部専門家等において宿泊事業を展開すべく、筑後吉井地区の古民家オーナーと協議が進められているところであります。このような取り組みを通じて、民間の力を活用した宿泊所の検討を進めることで伝建地区の魅力を生かした観光戦略、まちづくりの推進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（櫛川 正男君） 江藤議員。

○議員（13番 江藤 芳光君） 御答弁をいただきました。

それでは、時間がもう19分ですから、ちょっと今から話そうとすることは1時間あっても足りませんが、それを要点だけに絞らせていただきます。

いわゆるマスタープラン、それからルネッサンス総合戦略の今、中間的な取り組みの評価を簡潔にということでした。確かに今、まだルネッサンス地方創生総合戦略は、いよいよワンスパンの5年ということに、新年度なります。基本的に私は地方創生というのは、この5年間のスパンというのは、あくまでも種まきなんだと、簡単にそれが成果が出てくるとは基本的に思っておりません。それは出てくれば、なお結構ですけど。しかしながら、きょう、一般質問、前4人の方からいただきました。なかなか鋭い質問も、真髓をついた御質問もあって、市長も答弁にちょっと苦慮した面もあるように私は受けとめて、いい一般質問になってるなという思いがありました。

ただ、いろいろ評価する時間がかかりまして、重複もありますので、1つ数字の面から評価をさせていただきたいと思えます。企画財政のほうからもこの資料は前から配付をいただいております、私の今の段階の種まきとしての、あくまでもハード的な意味合いが主体としてレインゴーファームの設立、それからテロワールの取り組み、それから地域総合商社、U-B i C、それから教育学習環境整備と人材育成という点、それから午後からありました6次産業の今度の施設、それから地下水の調査等々、種まきとしての評価はございます。そして、なおかつ数値にしていきますと、27年の選考型から始めまして、今年度末の事業と28項目を事業比較して地方

創生の交付金申請で認定を受けている実績でもございます。

これを事業ベースの金額にすると28項目、4年間ですね。事業でいきますと10億4,061万1,000円という事業総額でトータルが出ております。現に交付金を受け取ってる総額が5億9,332万6,000円。この事業総額でいくんですが、交付金についてもこれは2分の1、選考型と加速化ですか、上乘せ交付金か。これが10分の10だったんです、100%来ました。あとは2分の1で、もう半分は特別交付税措置と。理論上は事業費が来ているということでございまして、まずこの評価をしたいのは、地方創生のコンサル頼りの云々という新聞のことは佐藤議員からあったことは、もうそのとおり、私も新聞を読みました。しかしながら、今、種まきの段階で、今からこれを育てて実現していくということになるんですけど、いずれにしてもそれは取り組みについては全国のトップクラスであるという、私は評価してるんです。なかなかいろいろ聞いたら、もうコンサル頼りで自分たちで考えきらんから投げやりのところもあるような話を聞きます。だから、これは率直に今までの取り組みは評価すべきだというふうに思っております。

ちなみに、これは市長が就任なさって今まで7年目に入るんですかね。市民の皆さんもよく関心がありますけども、うきは市にはどれだけの基金があるのかということで、市長が就任した当時が96億3,827万8,000円、29年度の決算でいきますと116億6,549万円、20億2,227万1,000円の増になってます。

それから、起債残高、借金ですね。24年度は266億1,094万円、29年度の決算では240億3,965万8,000円の25億7,128万2,000円の減となっています。これはもう数字でいう明確な評価が出てきます。それはそれで評価しなければならないというふうに思っております。

そこで、一番身近な、きょうも重なる部分があります。やはり地方創生というのは事業をやるという以前に基盤の問題、市民の方が生きていく基盤がやっぱりそこにしっかりしたものじゃないと、幾らいいアイデアをやっても上滑っていきただけで成功するとは思いません。その1つの唯一が自治協議会です。きょうも出ました。それで1つは、もう今の現状の会長さん、事務局長さんに話に行くと、瀧内課長がいらっしゃいます。じわじわどころじゃなくて、仕事がもうどんどん押し寄せてきて、もうしきらんと、限界と。このまま行くと、会長のなり手も、事務局長のなり手もないという現実、これはきょうもありましたけど、そのとおりです。これは市長が真摯に、市長とじゃなくてから聞いて回ると、率直な意見が、もう現実が入ってきますよ。

そこで提案です。前も提案して、私のつくった資料も配ってましたが否定されました。これは地域おこし協力隊、新聞にはっきり出てましたが、現在の全国の地域おこし協力隊の数値が1週間前で4,976人、2024年まで、あと4年後までには8,000人にふやしたい。よか

ったら、11の自治協議会とは言いません、山村地域にはお一人でよございます。とにかく地域おこし協力隊を、それぞれの地域の特性をやっぱりバックアップして3年間、そのくらいのことをやって、とにかく基盤を立ち上げていかないと、なかなかきょう、対等な関係等々、市長がいつも持論をやってますけど、実態に追いつかない現実をどうするかということはどうかでてこ入れしないと、これはもういずれ時間の問題で、さあやるぞという話には全くなっていない。もうじり貧ですよ。そこを瀧内課長もしっかり見てから市長に言わな、言いにくいことでも。ですから、コミュニティービジネスとかいう、そういう次元にはもう全くないですね。

それともう一つ、区長さん方が158区おりますけども、今、区長になりたくない、いかに逃げるかという、そういうことなんです。これはうきは市だからじゃないと思うんです、構造的な社会構造の意識問題だと思うんですよね。結局、区長さんたちの委嘱が解かれて3年になるんですかね。どんどん意識が薄れていって、自治協議会任せになってしまって、それも悪循環になってきている。そういうことを1つ明確に指摘をしておきます。

もう一つ、教育長に。もう当然、教育大綱にある学力向上はもちろんですけど、生きる力を育む、地域で育てる環境づくりとあります。これは井上課長もおりますが、人権のところで何回か申し上げて、子供会がほとんど機能してない、子供が少ないがゆえに。それならば近隣で連合会をつくれればいいじゃないかということを行いますけど、一向にそれが具現化する動きにありません。学校と地域と連携しながら育てるということは、もうどこにでも出てきますけど、今、子供会がほとんど機能してない。わずか4泊5日の地域の体験合宿をやっています。わずか5日間だけやって、子供が地域の中で、地域とともにという話にはならないと思うんです。時間ありませんが、1分ずつ市長と教育長、その件、自治協議会と子供会のことをちょっと御答弁いただけませんか。時間がないから、もうあとまとめていくしかありません。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） まず最初に、地方創生の取り組みで今、議員のほうから27年から今まで、具体的に数字を並べていただきました。立ち上がり当初は10分の10の補助金であったんですが、以降、地方創生推進交付金、あるいは拠点交付金については2分の1になりましたが、我々は地方負担分についても合併特例債であったり、例えば国の補正予算、ほとんどハードが中心なんです。補正事業債というのがきいて100%起債対象で、半分は元利償還金が戻ってくる。実質的75%の補助金というふうに取り上げて、しっかり対応させていただいているということは御理解をいただきたいと、このように思います。

そんな中で、昨今、コミュニティーの希薄化といいますか、あるいはいろいろ役職員になる方が少ない、あるいは行政区の区切りの問題等々、大きな課題を抱えてる中で、今、11ある自治協議会の役員の皆さんについては、本当にお骨折りをいただいているものだと、このように考え

ております。

だんだん失われた10年という言葉が、失われた20年、失われた25年、さらには間もなく失われた30年ということで、我が国の経済もほとんど伸びてない状態で、まさに今後は人口も減少、財政的にも縮小傾向、まさに縮小社会に向かっていると思っております。この長いスパンで考えたときに、縮小社会にどう我々が勝ち残っていくかということをやっぴり常々考えなくては行けないということで、市政方針の中では2040自治体構想の話に触れさせていただきました。西暦2040年がちょうど我が国の65歳以上の高齢者が一番ピークを迎えるときであります。高齢化率はその後も伸びていくんでしょうけども、実数としては2040年が大きなピークを迎え、非常に自治体、行政の財政が大きな課題の噴出する時期だと、こういうことが言われております。

そういうこともしっかり頭に置きながら、今後、行政運営を考えていかななくては行けない。そんな中で平成19年に大きな条例、協働のまちづくり基本条例というのが制定されました。佐藤議員のときにも質問をさせていただきましたけれども、その趣旨にのっとって本当に対等な関係で、みずからの地域はみずからでということをしつかりできるような、そんな組織形態をとということで、いろんな形で我々も側面支援をさせていただいているところであります。

続けて今、具体的に地域おこし協力隊を募集して、それぞれの自治体、全部ではないけれども、ポイントに配属したらどうかという具体的な御指摘もいただきましたので、そういうこともしっかり受けとめながら、また自治協議会のあり方についてはしっかりと内部で議論をさせていただきたいと、このように思います。

○議長（櫛川 正男君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 議員の子供会に関する御指摘につきましては、かねてより承知いたしております。今、生涯学習課のほうで子供会指導者を対象としたいろんな取り組みをいたしておりますが、もっとその取り組みを加速しなさいということかと思っております。子供会それぞれの自主性は大事にしながら、より子供会が機能するように生涯学習課としてもまた考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（櫛川 正男君） 江藤議員。

○議員（13番 江藤 芳光君） あと5分になりました。

それでは、ぜひ検討しますというのは何もしないことじゃなくて、何とかして具現化していただきたいと思っておりますので、次のいい回答を、結果をお待ちいたしておきたいと思っております。

それから、2番目の都市計画と農地の団地化の件でございます。都市計画については、やはり結果論として準都市計画というものがどれだけの効果があるのかということと、もう10年間、平成20年の年からなるんですね。結果的には開発行為が3,000平米未満になると、どうしても

県知事の許可にならないから、いわゆるミニ開発、防火水槽もできない、それが大きな話ですよ。ですから、業者の方はもう3,000未満であちこちやって、結果的には都市の形成というのは、もとよりそういうものにもできませんもんですし、だから、そういうものを含めて、やはりうきは市内の狭い旧態の道路の改善とか、セットバックは準都市で生かされていますけど、そういうことでお願いをしよるところであります。ぼちぼちもう立ち上がるであろうということ、この中野委員長も今回研修をやっていらっしゃいますし、その辺を早く方向性を出していただきたいというのが1つ。

それからもう一つの団地化の話、市長はまた同じ答弁を繰り返しましたが、結局団地化というのは何を意味するかというと、やはり農業者の高齢化、それから担い手がいないという、今、先進地ではそれを踏まえて、企業農業ということしか生き残る道はないという結論のもとに、もう前から申し上げたとおり、例えば私が関心を持つてる広島の世界8法人が新会社、雇用30人、所得500万円、1人がですよ。それからもう一つが、今の委員会のほうで行った信州上田のJAと市が一体となって子会社、農業生産法人を設立、役員5人、従業員60人。

とにかく何がしかの経営基盤をしないと、市長は私の答弁にまたかというように、待たなしの状況と言いながら、新年度にどういう動きがあるのかをきょう聞きたかったんです。もうどうかせんと、レインボーファームも新規就農だけの計画じゃないはずですよ。そこでとまってしまってる、中山間地、小塩でもうわんわん言われる。ここにバッジはめてるテロワール、これはいいけど誰がするのかという明確な話ですよ。私も全くその意味合いです。

だから、考え方とか、やるべきことはあるんだけど、まずはブランド推進の前に生産基盤がしっかりして、それがブランドに乗るんだということが、これ、新聞にも載ってましたけども、二級品、三級品を6次産業にかけても成功しないと。やっぱり生産の品質がもういいものでないと6次産業は成功しないというのがはっきり書いてますので、きょうは時間がありません、最後にもう一言、ホテルの件、結果的に何も検討していただいてない、その3階の企画の部門に行っ、工業立地だけじゃなくてホテルの立地を検討せろということをお前は言いました。ほとんど関心がないように思いますので、市長の答弁は、もう結果、表面づらの答弁書を書いただけだというふうに思いますので、あと五十何秒で市長の答弁はいただけませんので、終わらざるを得ませんが、またしっかり日常の中で向き合って議論をさせていただきたいと思います。答弁はもう時間がありませんので、申しわけないが終わらせていただきます。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） これで、13番、江藤芳光議員の質問を終わります。

○議長（櫛川 正男君） ここで暫時休憩とします。15時45分より再開します。

午後 3 時 33 分休憩

---

午後 3 時 45 分再開

○議長（櫛川 正男君） 一般質問を再開します。

次に、6 番、岩淵和明議員の発言を許可します。6 番、岩淵和明議員。

○議員（6 番 岩淵 和明君） 6 番、岩淵と申します。

大変お疲れのところ、最後になりますけれども、おつき合いいただきたいというふうに思います。市長にもよろしくお願ひしたいと思ひます。

今回、私のほうは 2 つ課題を挙げさせていただいて、人口減少の問題についてお尋ねしたいということと、それから前回 1 2 月議会でも一部介護保険関係のところを取り上げましたけれども、包括ケアシステムの構築の状況について、改めて。今までほかの議員がお尋ねになったところもあるかと思ひますので、その辺は少しダブらないようにしていきたいというふうに思っております。

まず第 1 点、人口減少対策についてであります。質問を 3 点お願いしております。

1 点目は、平成 2 7 年度以降の人口推移について、どのように捉えているのか、見通しと課題についてお尋ねをしたいというふうに思ひます。それから、あわせて同時に出生数の減少についてもどのようにお考えなのか、どういった課題があるのか、現状の認識をお尋ねをしたいというふうに思ひます。

それとの関係で、この間もほかの議員のところからもありましたように、ルネッサンス戦略、地方創生関係のところでは挙げている人口減少課題について、基本方針に乗っているわけですが、現状、どういうふうな認識をされているのかお尋ねしたいと思ひます。

以上 3 点お願いいたします。

○議長（櫛川 正男君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、人口減少対策について大きく 3 点の御質問をいただきました。

まず 1 点目が、平成 2 7 年度以降の人口推移についての見通しと課題についての御質問ですが、議員も御承知のとおり、うきは市が誕生した平成 1 7 年に実施された国勢調査では、市の人口は 3 万 2, 9 0 2 名でありましたが、平成 2 7 年の国勢調査では 2 万 9, 5 0 9 人と、3 万人を割り込む結果となりました。平成 2 7 年 9 月に策定したうきは市ルネッサンス戦略の人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研による平成 2 7 年の総人口は 3 万 3 7 5 人を見込んでおりました。これは平成 2 2 年国勢調査の人口を基準人口に推計されたものでありましたが、平成 2 7 年国勢調査では、この社人研の推計を 2. 9 % 下回る結果になっております。

次回の国勢調査は、平成32年10月1日を基準日として実施されますので、御質問の平成27年度以降の人口推移を住民基本台帳の人口で見えますと、4月1日現在の総人口は平成28年度3万823人で、前年の3万1,245人から1.4%減少しております。その後も平成29年は3万450人で、前年から1.2%の減、平成30年は3万10人で、前年から1.4%の減と、なだらかな減少が続いております。

社人研では、平成29年4月に平成27年国勢調査に基づく人口推計を行っており、それによればうきは市の2040年の総人口は、平成27年国勢調査から30%以上の下落率が見込まれているところであります。総務省が設置した自治体戦略2040構想研究会は、高齢者人口が最大となる2040年ごろ、日本の人口は毎年100万人近く減少し、自治体の税収や行政需要に極めて大きな影響を与えると報告しております。現在の人口構成のもとでは、一定の人口減少は避けられないことは事実ではありますが、そのような環境の中においても持続可能な行政運営を行っていくための対応を今から考え、実践していく必要があると考えております。

2点目が、出生数の減少についての見通しと課題についての御質問であります。平成27年度以降の出生数を見ますと、平成27年度は239人で、平成26年度の232人から3.0%増加をしております。その後、平成28年度は198人で、前年度から17.2%の減、平成29年度は203人で2.5%の増と、年度間でばらつきが生じているような状況であります。

しかしながら、年度間の波はあっても、今後は年々緩やかに減少していくことが正しい見方であると思われま。それは平成26年度に策定した、子ども・子育て支援事業計画の将来人口推計でも示されているところで、20代、30代の女性の数が減っていく中では、当然生まれてくる子供の数も減ってくるということになっています。出生数の減少を抑制するには、合計特殊出生率、いわゆる1人の女性が生涯の間に出産する平均的な子供の数を増加させるか、20代、30代の出産適齢期の男女の増加が必要になります。20代、30代といった世代も転出等により減少している現状を考えれば、その減少を少しでも食い止め、住み続けることができるような魅力あるまちづくりを行うことが、ひいては出生数の向上につながるものと考えております。

これまで、うきは市としましては、母子保健事業の充実や就業、創業支援の強化に努めてきましたが、さらに子育て環境のよさや暮らしやすさをPRできるよう、施策の充実を図っていきたいと考えております。

3点目がルネッサンス戦略に掲げた基本方針への対策についての御質問であります。うきは市ルネッサンス戦略では、1つ目がうきはの資源活用と新たな雇用の創出、2つ目が地域コミュニティの再生と都市部からの人の呼び込み、3つ目が結婚から子育てを経て生涯夢を持ち生活することができるうきは市、4点目が時代に合ったうきはの地域づくりと広域的な地域間連携、

以上4つの基本方針のもとに各種事業に取り組んでいるところであります。

これら全ての事業が効果的に絡み合い、うきはの魅力を高め、うきはのことを誇りに感じていただく市民がふえることで人口減少の抑制につながっていくのだと、このように思っております。一朝一夕に人口減少問題を解決するような施策などありませんし、その施策は持続的なものでなければなりません。若者世代だけではなく、全ての世代がうきはで暮らすことのありがたさを感じていただくような、そんな取り組みが必要なのではないかと考えております。

人口減少は、小さな規模の自治体ほど深刻な問題ですが、逆にこれからの時代には田舎で暮らすことのよさが見直されるチャンスであります。人口減少をどれだけ食い止められたかという視点が評価の対象になることはやむを得ませんが、私たちは今、どれだけうきはの魅力を高められたか、うきはの魅力を伝えられたかということを大切にあらゆることにチャレンジしているつもりであります。それはなかなか数字にはあらわれにくかったり、時間を要するものがあるかもしれません。しかし、現在、実施をさせていただいているさまざまな事業が将来的に人口減少の抑制につながると認識しており、これからも努力してまいりたいと考えております。

○議長（櫛川 正男君） 岩淵議員。

○議員（6番 岩淵 和明君） 今、回答いただきましたけども、細かい数値はあるかと思えますけども、この人口問題というのはやはり単に数の問題ではなくて、構造とどういった構成になっているかといったところが、うきは市全体の社会の健全性というか、あるいは発展性、そういったのが含まれているというふうに理解するわけです。非常に大切な数値ではあるというふうに認識しています。国民というか、市民の方々の生活状況の傾向値が出ているわけで、行政執行上も政策判断が迫られる大きな材料として認識しているわけですが、1点お尋ねしたいのは、人口問題について積極的、事業にはならないとは思いますが、どこが把握しているのか、所管の部署をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 人口は本当に大きな課題でありますので、毎月、住民基本台帳の動向を市民生活課から情報を入手し、私自身、そして副市長、そして所管としては企画財政課と連携をとっていろいろ課題解決に向けて議論をしているところであります。

○議長（櫛川 正男君） 岩淵議員。

○議員（6番 岩淵 和明君） そこで私が少し調べさせていただいて、ゼロ歳から100歳のところまで、各年齢別の数値をこの2年間、2016年12月から2年間、去年の12月まで、数値を見ました。全体としては822名のマイナスという状況があるわけで、1月から12月のデータです。そういった形で見させてもらいました。市長がずっとこの間言ってるように、自然減というようなことであります。自然減で308人、それから出生と死亡との関係では社会減で

514人ということで、いずれも減少しているわけです。

どういった年代が移動しているかといったところなんですけども、私もこの数値を調べるまでちょっとわからなかったんですけど、1番目が60歳から64歳なんです。これが217人減少してる、この2年間でですよ。次が65歳から69歳、これがマイナス194人です。3位が25歳から29歳で147人なんです。どのピンポイントが多いかという、1位が57歳、2位が63歳、3位が29歳ということになるわけなんですけども、要するに生産年齢の方々、年金生活に入るか入らないかという、まだ活動的な方々の年齢が大きく減少しているという実態があるわけです。

さっき一般質問でずっと後継者問題が出てたと思うんですけど、それは自治協の後継者も含めてですけども、一番活動的で経験豊かで、それなりに政策判断もできるという年代の方々が、実を言うと、一番大きく移動しているということなんです。そういう意味では、うきは市がこの間ずっと振興する、農業を初め地域づくり、あるいは資源を生かした取り組みということで、聞こえてくるのは後継者が足りないというふうに言っていることが、そこに危惧する声が非常に大きいわけです。これが裏打ちされているということなんだろうというふうに思うんです。この実態を市長は見てられますか。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） いつも申し上げますように、市民生活課の中では出入り、数はわかりますが、どこに行ってもどうのこうのというのがなかなかつかめないんですが、それをリーサス——地域経済分析システムで分析しますと、その結果、やはり20代前後の若者世代が福岡市とか、あるいは大阪、東京のほうに流出されてるケースが多うございます。

それから、今、御指摘のように、40代、50代、もうまさに働き盛りの方が久留米を中心とする近場に流出してるという現実もつかんでおります。それともう一方、そういうことで、基本的には若者世代がなぜそこまで流出するのかというのは、やはり名の通った正規雇用の場がなかなか地元企業にないということが大きな原因だというふうに捉えて、今、新たに久留米・うきは工業団地を整備しながら、いろんな企業誘致に力を入れてる。そんな中、先般、資生堂さんが九州で初めて工場立地したということでもあります。そしてまた、40代、50代の本当に働き盛りの方が久留米近辺に流出してるということでもありますので、そういう方たちをどう食いとめるべきか、今、市内の事業所の皆さんが人手不足で苦しんでおられますので、そこをどうマッチングさせるかに力を入れて事業展開をさせていただいているのが1つであります。

それからもう一つ、市民生活課でつかんでいる数字でいきますと、年間ベースでいきますと社会増減は大体、大ざっぱに申し上げますと、流入が800人で流出が1,000人、200の減というのが大体大きなつかみの数字になってるんですが、そうしたときに本当に800人もの人

が市外からうきはに来てるのかという、感覚がちょっと合わないところもあって、ここらはどういう数字になってるのか、こういうこともちょっと分析したいと、そういうことも思ってるところであります。

○議長（櫛川 正男君） 岩淵議員。

○議員（6番 岩淵 和明君） 私が言いたかったのは、60代前半と後半といったところが非常に大きい移動の数であるということの実態が見えてくるんです。だから、さっき言ったように、何度も同じこと言うんですけど、要するに60歳から69歳までのところがなぜこれだけしてるかといったところが見えてくるのが、就業構造基本調査というのがあって、福岡県だけの数字というのがあるんですけども、当然今、年金がやっぱり減らされてきてる。60歳から本来もらえる厚生年金の特別支給というやつがどんどんずっとずれて、あと1年ぐらいで65歳ということで打ち止めになって廃止されるんです。しかも65歳以降の支給、65歳から始まる支給についても70歳からにしようかという議論がいろいろされているという状態。その就業構造基本調査の中でやっぱり高いのが60歳前後の方の就労が、希望が非常に強いという状態になっているわけです。だから、うきはで例えばそういう年齢の方々が仕事を探していつているのか、そういったのも何か想定されるのかなと、ちょっとそういう思いもあるんです。

さっき新しい工業団地との関係で、就業の機会、あるいは幾つかの進出企業、この間、できてますけれども、その方とのマッチングがある意味で言うとなんかということなんだろうと。さっき言った、そこで危惧するのは地域の形成という問題がやっぱり大きな課題になってくるのかなという気が、この数値を見ていて強く感じた次第であります。

一方、45歳から49歳というのが、実を言うと去年1年間で言えば、60人ふえてるんですよ。唯一ふえた年代なんです。その前の40歳から44歳までのところというのは、実を言うと減ってはいる。微減ではあるんですけど、減ってはいるんです。そういう意味で、新しい方がどういった年齢、起業されたり、あるいはこちらに来て家業を継いだのかどうかかわからないですけども、そういった状態が見えているということなんです。

そういう意味で、私はそこまでは調べきれないんですけども、どういった仕事についておられて、入って来られる方がね。そういった調査なんかも本来であれば行政の仕事というふうに見えるかどうかはわからないですけども、そういったところまでやっぱりきちんと捉えて、うきは市の行政の判断材料にしていけないといけないという気が非常にするんです。しかも、さっき所管のことを伺ったのは、所管がどこかというのは、私はどこでなくてもいいんですけども、それぞれの部署がどういうふうに見えるかということが、今のうきは市をどういうふうに見るかということとイコールの課題だというふうに思うんです。そういう意味では、将来人口予測も含めてですけども、本来ルネッサンス戦略のところでさっき言った4つの基本方針があって、そして

それぞれにプロジェクトをつくって、そして達成目標を評価する値としてK P I 値をつくっているわけです。

そういう意味で言うと、ここに掲げていたのが15歳から19歳の年齢層について、現状の17.4から15.4に低下させると。ただこれ、私もチャレンジしたけども、ちょっと数値の出し方がよくわからなかったんですけども、15歳から19歳のK P I 値って、今どうなっているかわかりますか。企画財政課がわかる。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 企画財政課長に答弁をさせます。

○議長（櫛川 正男君） 中野企画財政課長。

○企画財政課長（中野昭一郎君） 御質問がありました高校卒業世代ということで、15歳から19歳の年齢層が市外に流出をしていく率、これをこの計画を立てた当初、17.4%という数字が出ておりましたけども、これを15.4%へ低下させるというのが目標でございます。

ただ、やっぱりこの数値は、現状としては、ふえていっているというのが現状で、平成29年の数値が最新で把握をしておりますが、この数値で18.1%というような状況になっております。

○議長（櫛川 正男君） 岩淵議員。

○議員（6番 岩淵 和明君） ということは、この計画をつくったときよりもさらに悪くなっているということですね。

もう一つお尋ねしたいんです。わかれば、これ聞いてなかったかもしれないけど、Iターンについても年間30人から50人にふやすというふうにしてたんですけども、これはどうなっていますか。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 企画財政課長に答弁させます。

○議長（櫛川 正男君） 中野企画財政課長。

○企画財政課長（中野昭一郎君） こちらのほうも平成29年度の数値が最新数値として把握をしておりますが、こちらのほうは68人ということで目標を達成しているという状況になっております。

○議長（櫛川 正男君） 岩淵議員。

○議員（6番 岩淵 和明君） Iターンで来てるということですね。確認してください。

それともう1点、さっき出生率の話、市長から答弁あったと思うんですけども、具体的に今現在、うきは市の出生率というのはどのくらいになるのか把握してらっしゃいますか。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 企画財政課長に答弁させます。

○議長（櫛川 正男君） 中野企画財政課長。

○企画財政課長（中野昭一郎君） 合計特殊出生率なんですけども、こちらのほうはうきは市独自では算出をしておりません。厚生労働省のほうは5年に1回、人口動態保健所・市町村別統計の中で各市町村ごとの合計特殊出生率を出しています。これがちょうど国勢調査がある年を中心年において、前2年、後2年を含めた5年ということで出しておりますので、今の最新数値というのは平成20年から24年の数値を用いた分で1.53、これは計画時点の数値なんですけど、まだその後の数値が出ていないという状況になっております。

○議長（櫛川 正男君） 岩淵議員。

○議員（6番 岩淵 和明君） そういうようなことが、要するにルネッサンス戦略の中に掲げているわけですね。だから、うきは市がどういうふうな人口になっているか、あるいはこういったいろんな事業をしていく中で結果としてこうなってるということの政策と実績との関係で見られるという意味では、非常にKPI値というのは大事だというふうに、その点からやっぱりきちんと評価していくということが大事だろうというふうに思います。

話はもとに戻りますけれども、年少人口について1つ言えるのは、これは簡単に言えば5歳単位で見ていくと、ゼロ歳から4歳、それから5歳から9歳、10歳から14歳ということで、3段階あるんですけど、いずれもマイナスですよ。先ほど出生数についてはふえたり減ったりということで、まだ安定性がないというところだと思いますけども、実は4歳までの方々がこの2年間で102人減っているんです。ちょっとよくわからないところがあって、これは保健課がずっとゼロ歳児について訪問とか何かしているんです。そのアベレージというのは100%だったり、99%だったりという数字になっているんです。

ゼロ歳児、今、さっき市長の答弁で言えば、29年度で203人とおっしゃったんですかね。28年度198人というふうにおっしゃったんですけども、その方々がなぜうきは市をまた離れていくのか。単純にいくと2年間で102人で、1年間で50人程度減っているわけです。これの理由について何か調べたことありますか。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 5歳スパンで考えますと、出生数そのものと社会流出と2つあるかと思いますが、やっぱり大きな用件は、本当に残念なんですけども、出生数が伸びてないというのが大きな原因ではないかと思えます。

○議長（櫛川 正男君） 岩淵議員。

○議員（6番 岩淵 和明君） ごめんなさい。5歳単位でいってるから数値がちょっと間違えてるかもしれません、申しわけありません。ただ、ゼロ歳児の方が実際にマイナスになっているのも

事実ですね。そういう意味で言うと、保健課自体の活動を含めて、生まれた子供たち、あるいは去年生まれた子供たちも含めてですけども、3歳児健診までずっとするわけですよ。きめ細かに対応されてると思うんです。そういったのもやっぱり事実としてつかんでいくという必要があると思う。何が不足しているのかという。どういう事情でうきは市を離れていくのかといった点も、やっぱりそれなりに調査をしていく必要があるのではないかなというふうに思うわけです。

そういう意味では、子供を育てる母親のほうでいえば、30歳代、あるいは39歳代、40歳前ぐらいのところ、20歳以降もあるかもしれませんが、そういった方々は2年間で108人ぐらい減っているんです。35歳から39歳で108人、30歳から34歳で67人、その年代でいえば175名ということになるわけです、2年間でですけども。それと家族構成との関係も含めてあると思うんです。

このルネッサンス戦略でそういったアンケートもたしかとられていると思うんです。そういう点からも、やはりきちんとアンケートをとってるんだったら、その後どうなってるかといったところを、大変申しわけないですけど、きちんと調べて、やっぱりリピートしていかないといけないのではないかなというふうに、フィードバックするというか、そこをやっぱり大事にして行政を運営して行ってほしいなど、この間ちょっと思ったところであります。

そこでちょうど3月議会初日のところで、総務産業常任委員会が視察した2カ所が出生率が1.8だったんですよ。県内でもトップだというふうなことをおっしゃってました。菊陽町と三股町ですね、宮崎県の。そういう意味で言うと、三股町だって山の中に囲まれたところですよ。菊陽町は当然そういうところですよ。地理的条件はちょっとうきは市と違うのかもしれませんが、そういったところをやっぱりきちんと見ていかないと問題があるのかな。

そこで人口問題についての対策をどうするかというところが言えるわけです。この間、人口ビジョンに係る意識調査をしている、さっきも言いましたけども。そことの関係で、どうしたら今後の可能性について、子供にとって重要な支援策というものについて把握するためにアンケートしたわけですよ。理想の子供を持てる見込みがないというふうに答えた人は、理想の子供というのは二、三人というふうな方が90%弱、87.6%でした。このアンケートに載ってる分がですね。これに対して、その見込みがないと回答したものが3割いたわけですよ、31.2%。二、三人の子供を持ちたいなと思うことに対して、その6割ぐらいしか見込みが持てないなという方が19.4%。理想のとおり大丈夫というふうに答えてくれた人が5%弱ということでした。

そこで、その理想の子供を持つための環境整備は何かということだったろうという設問につながっていった。一番大きいのが生活と仕事のバランスの問題だと。今、働き方改革というふうによく言われてますけども、そういった、働きながら子供を育てていきたいという要望の裏打ちだというふうに思いますが、その方が48%でした。それから保育料の引き下げ、これが

26.9%、それから高校までの医療費無料化が24.1%、これは中学校までの医療費の無料化という方も18.2%、これは重複回答がありますので、パーセンテージの合算はできないんですけど、そういった方があります。それから、学校教育費の引き下げというのが23.6%、それから奨学金に対する要望、特に大学に対して18.6%。

いずれも非常にストレートに理解できる話だなというのが私の思いになるんですけども、このような意識調査をしているんですけども、この間、うきは市はそれに向けてどの程度実施できてきたのかお尋ねしたい。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 今、我々が人口問題を考えたときに、大きく問題視してるのは2つであります。

1つは社会減を少しでもどう食いとめるかということで、実はいつも申し上げてますように、福岡県下の中でも社会流出というか、社会減が非常に高くございます。先ほど数字の年代のやりとりをして、ちょっと行き違いがありました。議員は住民基本台帳と直近のデータで、私のほうはちょっとリーサスでお話ししましたので、そのところは御容赦願いたいと、このように思いますけれども。

いずれにしても、県下でも本当に一、二番、社会減が多いところでもあります。そこをどういうふうに解消するかということで、若者世代に対してはやはり安定的な雇用の場をしっかりと確保することが重要であるし、また中高年齢層の皆さんには、やはり私は、うきはの地域の誇りを取り戻すというか、例えば今、先ほど江藤議員からの御質問の中で、うきはテロワールといっても、誰がテロワールを背負うのかという話がありましたけども、私は基本的にやはり農業でも今苦しんでるのは新規就農者の方が少ない。それはやっぱり農業所得がだんだん減ってきてるから、結局この改善がすごく重要で、まずは農業に魅力を感じてもらい、そして、うきはで農業をすることに自信を持ってもらうために、やっぱりうきはテロワールというのは大きな効果があるというふうに思っています。

そういう面では、まだまだ人口実数にそれを反映させておりませんが、私が大阪とか東京でテロワールを啓蒙普及する中では、非常に感触がいいというふうに感じております。これは長い取り組みではあるかもしれませんが、しっかりと市民の皆さん、そして市外の皆さんに訴えていきたいと、このように思っております。

それから、自然増減でいきますと、何といたっても今、議員御指摘のように、赤ちゃんというか、出生数が減少していることが大きな課題であります。そのために先ほどからお話ししてると思うんですが、子育てをするならうきは市と言われるように、いろんな子ども・子育て施策に昨年当たりから、ちょっと遅くなりましたけども、しっかりと力を入れております。1つは予防接種の任

意接種なんかは、昨年度、ロタウイルスであったり、おたふく風邪であったり、インフルエンザの予防接種であったり、他の自治体にないような施策を打っております。そして、ことしはまた乳幼児の視力検査を新たにやらせていただくということで、他の自治体にない差別化を図った子ども・子育て施策を今、打ってきておりますので、結局そういうことを複合的に施策として打ち込みながら、しっかり人口減少の流れを食い止めたいと、このように考えているところであります。

○議長（櫛川 正男君） 岩淵議員。

○議員（6番 岩淵 和明君） 時間が押し迫ってまいりますので、ちょっとまとめたいと思います。

さっき言ったように、アンケートをとった結果についてですけれども、この間、できていないことを、私がこの間ずっと言っていますけれども、1つは就学援助問題、学校教育費との関係があります。前も言いましたけど、生活保護の1.3倍を、金額で言うと2,300万円ぐらいだったと思うんです。そういったことがまだ実施されてない。

それから2つ目が、これも随分前になりますけど、国民健康保険税が高いというのは御承知だと思いますけども、その中で人頭税的な均等割というのがあります。赤ちゃんから加入世帯一人一人に割り当てられる均等税、これが合計、年間で3万5,000円です、1人。そういった実態がある。

それから3つ目が、子供医療費、これが中学校の入院についてまでだと、通院についてはなっていない。この間、18歳までできないかと。

それから4つ目が、奨学金の制度です。奨学金については、ある特定の地域だけの奨学金というのがありますね。今の時代、やっぱり平等性を保つということが大事だろうというふうに思うんです。今、国がやってる奨学金というのは、ほんの微々たるものです。大学も含めてです。しかも充足できてないのが実態だというふうに思います。そういった施策をやっぱりきちんとどこまでできるかというのは、行政側の予算との関係もあるだろうから、措置だと。要は一步でも二歩でも前に進むということが大事だろうと。

先ほど言った三股町について言えば、ある意味では、そういったことが充実してる。ちょっと違うのかもしれませんが、例えば保育所の夜間保育というか、延長も受け入れるところが整備されてるとか、そういったところとかというのがやっぱり必要になってくるのではないかなと。それから、関係人口の話で言えば、東京23区は中学生だったかな、高校生だったかな、まで無料化なんです。福岡もそうですね。福岡市がですよ。そうですね。そこからこっちに入ったら有料になるわけです。そういった違いがあるわけです。それじゃあ人は来ないというのは、私の頭ではそう思うんですけども、そういったのをやっぱり見直さないと、関係人口だとか、そういっ

た口できれいなことを言っても実態が合わないというのが、僕は大事な点ではないかなというふうに思います。そういった施策をやっぴり実際に実行することが、今、求められてると思います。そういう点で、市長から何かございますか。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 人口減少を食いとめるためには、本当に幾つもの施策がいっぱいあります。それを限られた財政の中でどう効果的に施策を打っていくかというのが、今、求められていて、そういうことで今、我々是对応させていただいているところであります。

それから、関係人口のお話がありましたが、ちょっと申し上げれば、関係人口というのは定住人口でもない、今、議員は定住人口の視点でお話しされてると思うんですが、定住人口でもない、観光で言う交流人口でもない関係人口ということで取り組みをさせていただいていることは御理解をいただきたいと思います。

○議長（櫛川 正男君） 岩淵議員。

○議員（6番 岩淵 和明君） 関係人口がそういうことだと。ただ、関係人口でも将来的には移住につながるということも説明の中ではおっしゃってるはずですよ。そのことも含めて言っておきます。

次に、地域包括ケアシステムの構築についてお尋ねをしたいと思います。4点掲げてますので、簡潔にお願いしたいというふうに。ダブるかもしれませんが。

住民主体のサービス運営や生活支援体制整備について、うきは市全域で協議の場を設置しているが、今後の見通しについてお尋ねいたします。

それから2点目が、うきは市地域介護予防活動支援事業費補助金交付要綱というものを立ち上げて費用や集いの場など、これについての要件緩和や見直しができないか、その認識をお尋ねしたいと思います。

関連して、地域支え合い推進や介護サポーター制度等支援体制構築に向けて、今後の方針を伺いたいと思います。

それから4点目が、介護保険料の引き上げに伴って滞納世帯が拡大しています。改訂された広域連合パンフに、今回初めて滞納処分を行う場合がありますという案内が明記されております。生活保護基準をもとに減免制度の施策を求めますが、所見を伺いたいと思います。

○議長（櫛川 正男君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、地域包括ケアシステムの構築について、大きく4点の御質問をいただきました。

1点目が、うきは市全域で設置を進める協議の場の今後の見通しについての御質問であります。現在、市内の小中学校区単位で住民の協議の場が順次立ち上がっており、これまで江南地区、

御幸地区、大石地区、妹川地区で介護予防生活支援体制の互助の仕組みづくりのための話し合いが始まっております。また、福富地区におきましても協議の場づくりのための勉強会が始まったところでもあります。

協議の場で話し合われるテーマは地区によって異なり、移動支援であったり、居場所づくりであったり、さまざまなテーマについて話し合いが行われているところでもあります。この協議の場につきましては、今後、市内全域に広げていく予定としております。

2点目が、集いの場に対する補助用件の見直しについての御質問であります。集いの場の立ち上げに係る費用の補助につきまして、うきは市地域介護予防活動支援事業費補助金交付要綱では対象としておりません。しかし、既に運営が行われている集いの場については、来年度以降、活動状況により現在の補助額を増加するよう要綱の改正を行いたいと考えております。

集いの場の補助対象要件の緩和や見直しができないかの御質問につきましては、介護予防という取り組みは週1回、高齢者の皆様が集まって取り組んでいただくことが運動機能の維持を図るためにも重要であり、今後もできるだけ週1回以上の活動をお願いしたいと考えておりますので、要件を緩和することは現時点では考えておりません。

3点目が、地域支え合い推進や介護サポーター制度等の支援体制構築に向けた今後の方針についての御質問であります。地域支え合い推進体制につきましては、現在、自治協議会と委託契約を締結し、各地区に地域支え合い推進員を配置し、生活支援体制の整備に向けた取り組みを進めているところでもあります。介護予防サポーターにつきましては、認知症サポーターと同じく、市が実施するサポーター養成講座を受講していただき、集いの場等の住民主体の介護予防活動を担っていただくとともに、サポーターみずからも自身の介護予防に生かしていただけるような相乗効果を期待しております。

4点目が介護保険料の減免制度についての御質問であります。介護保険料につきましては、ことし10月に増税される消費税を財源として、平成31年度より減免の対象者及び減免率の拡大を行うこととしております。財源が消費税の増税分となるため、平成31年度については平成32年度の半分の減免幅となります。減免措置に必要な予算は、平成31年度は約620万円、平成32年度には1,000万円を超える見込みであり、低所得者の負担軽減を図ることを目的に実施をするものであります。

保険料の滞納処分につきましては、現在、福岡県介護保険広域連合と平成30年度内の実施に向けて協議を行っておりますが、滞納処分の対象者は福岡県介護保険広域連合が財産の差し押さえにより直ちに生活に影響が出ない滞納者のみを選定し、実施する予定となっております。

なお、滞納処分の趣旨は、保険料を納付してる市民の皆さんに対して不公平にならないよう、公正・公平な保険料の負担を目指す目的で行うものでありますので、御理解をお願いしたいと思います。

います。

○議長（櫛川 正男君） 岩淵議員。

○議員（6番 岩淵 和明君） 1点目についてですけども、どのような包括ケアシステムをつくり上げるか方向性について、実は余り見えてないところがあります。実はちょっと調べてみたら、28年か29年ぐらい、平成30年ですね、数々の要綱をつくってるんです。要綱だけで、包括ケアに関連するだけで10件程度、保健課はつくっておられます。実はそれがどういう関連性があるのかというのが議会に1回も示されていないというのが実態だと思います。

確かに包括ケアシステムを2025年度をめどに安定的にして、そして市長が施政方針でも出されてる2040との関係も含めてですけども、そこにつないでいくという流れが方向としてあるわけですけども、市民や議会に対してきちんと説明しきれてないと思うんですけども、私の見解なのかもしれませんけども、説明が十分ではないというふうに思ってるんですけど、市長はどう思ってますか。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 御存じのように、この社会保障、基本的にはもう平成24年までさかのぼるんですが、国の社会保障と税の一体改革の中で順次取り組みが進められてきて、平成26年6月18日に、いわゆる地域医療介護推進法、あるいは医療介護総合確保推進法という大きな法律ができて、今日の地域包括ケアシステムの構築を進めているという現実があります。そういう中に国のほうにおきましても、種々さまざまな事業についていろんな通達等が出ておりますので、それに基づいて要綱等がかなり多くなっているということをお理解いただきたいと思います。

○議長（櫛川 正男君） 岩淵議員。

○議員（6番 岩淵 和明君） ということで、要綱だから行政側がつくられて改正されて、改正もずっと何度もやられてます。そういう意味で言うと、包括ケアシステムをどのようにうきは市でつくるのか、そしてそれぞれの地域でどういう課題があって、そのために例えば地域支え合いという方がどのように位置づけられているのかということが明確にやっぱり示されなければならぬというふうに思うんです。そのことで介護に至らない高齢者をどうつくり上げていくのか、そして自治協議会がどのような役割を果たすのか、その具体的な方針が実を言うと示されていないんです。そして、あげくの果ては今、さっき集いの場に増額はするというけれど、全体は見直さないと。今、2つしか出てないんです。前回の答弁でもおっしゃってました。それでは運営が行き詰まります。

さっき人口問題の話をしました。大事な60代、変な言い方ですけど、後をつなぐ60代の方々が、実を言うとそれだけいないんですよ。だから人材不足が起きてるんですよ。そういった実態をどういうふうに導いていこうとしているのか。2040というのは、ちょっと横にそれるか

もしもかもしれませんが、広域で基本的にはやっていこうという方針なんです。いわゆるスタンダードな地方自治体、今、フルセットの地方自治体はなくしていこうという方針なんです、2040というのは。そういう意味では、支え合い、助け合いというようなことがかなり全面に出てくる。そのいい例が、我が事・丸ごとというやつです。我が事・丸ごとはその一番先兵と切ってやってるわけです。そういったことがこれからも行われるわけです。そこに高齢者の介護に至らないPPKと言われるところをどうつくり上げるかという課題が出てくるわけじゃないですか。

そういう意味でも、要綱だけをつくるんじゃないで、議会イコール市民ですからね、きちんと市民に対してきちんと説明をする、方針を持つ、そのことがないと進みません。理解も進みません。それがやっぱり今、地域にバランスがとれてない理由だと私は思います。そういう意味では、そういった方針をつくる、今からでも遅くはないと思いますけども、そういうことを考えておられませんか。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） うきは市の地域包括ケアシステムの構築に当たっての取り組みは、かなり私は先進的に取り組んでいると思っています。かなり市内外から視察にお見えになって、大きな評価をいただいております。具体的には保健課長のほうから答弁をさせます。

○議長（櫛川 正男君） 原保健課長。

○保健課長（原 廣正君） 確かに今、各小学校区単位で進めております包括ケアシステムの構築でございますけれども、確かに自治協議会にお集まりいただいている方々以外の一般の住民の方にはなかなかこの取り組みについては御理解がいただけてないのがまだ事実だと思います。十分な周知ができてないことが事実だと思いますけれども、この取り組みは市民の方全員に一斉に周知をして、一斉に何かをやるものではございませんので、やはりそれぞれに地域に特性がございますので、その中でまずは自分たちの地域を何とかしようというような、そういう考えがおりになる方がまず集まっていたいて、そこでいろいろなお話をして、それを地域のほうに広めていくというのがやり方かなと思っていますので、なかなか市全体の一律同じようなやり方というのは現実的に難しいのではないかと考えておりますので、それぞれの地域の特性に応じたような仕組みづくりをやっていきたいと思っています。

○議長（櫛川 正男君） 岩淵議員。

○議員（6番 岩淵 和明君） 全体に示すのは、うきは市としてどう進めようとしてるかということを示すべきだと言ってるんです。地域は地域での課題があつて、地域の特性というか、構成自体も違いますので、それは地域で今、議論している第2層の話だと思うんです。それはそれでオーケーです。でも、勝手に要綱をつくって実施するんじゃないで、きちんと方針を示して実施してほしい、議会にもちゃんと説明してほしい、系統立てて。それが大事なことはないかなと

いうふうに思う。それはちょっと一旦、また今後の議論にさせてもらいたいと思います。

もう1点、さっき後継者の話をしましたけれども、ボランティアなんですけれども、果たしてそれでいけるかどうかという問題。実は立ち上げにも大きな力が要ります。それから、それを継続することも非常に困難さがあります。先ほどほかの議員からの質問の中で運転手の問題だとかいう話が出てました。浮羽町の商工会がやってたキラキラでも、言葉はちょっと悪いけど、はしご外されて、運営メンバーでどうするか、今後について協議していくというふうな話になってるみたいです。来年度、31年度は続けるということでもありますけれども、それぞれやっぱり行政が仕掛けているわけですから、責任持ってその支援をするということが大事だと。それは人、そして支援、お金なんです。維持費、ランニングコストなんです。

そこをさっき市長は考えてないというふうに答えました。まだ考えてないというふうに言いましたよね。補助金要綱については見直さない、増額はするというふうには言っていました。ただ、この増額がどの程度なのか、ちょっとまだ私も検証してませんのでわかりませんが。ただ、立ち上げとか、そういったのも含めて、やっぱり必要なコストだというふうに思います。そのことがやっぱり計画として出ていないということが大きな要因ではないかなと、見えないところも含めてあるというふうに思います。

改めて、その件については、事業を進める中でそれぞれ検証していきたいというふうに思います。そのことを市長に求めて、質問を終わらせていただきます。市長のほうから何かありますか。30秒ありますから。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） やはり、うきは市民全ての皆さんが住みなれた地域で、人生の最後まで自分らしく生活できるような、そういう地域包括ケアシステムの構築というのは非常に重要でありますので、しっかりした取り組みを進めてまいります。

また、議員へのお願いですが、もういろんな御指摘をいただいているんですが、ぜひまたスクラップ・アンド・ビルドということで提言もいただければ幸いです。よろしく申し上げます。

○議長（櫛川 正男君） これで、6番、岩淵和明議員の質問を終わります。

---

○議長（櫛川 正男君） 以上で、一般質問を終わります。

連絡します。あす3月5日は午前9時から議案質疑を行いますので、よろしくお願ひいたします。

以上で本日は散会します。

○事務局長（石井 良忠君） 起立、礼。お疲れさまでした。

午後 4 時47分散会

---